

九州体育・スポーツ学研究

第26巻 第2号

〈原著〉

- 元高校球児のスポーツ的社会化過程に関する研究
 — 大学野球部への適応状況に着目して — …………… 甲斐義一・谷口勇一 …… 1
- 中国上海地区のプロサッカークラブのジュニア育成環境への選手と保護者の
 満足度に関する研究
 …………… 兪 東寿・川西正志・志村正子・森 司朗 …… 15
- ペダリング負荷と速度の異なる組み合わせによるトレーニングプロトコルが
 最大無酸素性パワーと間欠的運動パフォーマンスに及ぼす影響
 …………… 黒部一道・黄 忠・西脇雅人・荻田 太 …… 27

〈実践研究〉

- 中学校保健学習におけるパフォーマンス課題・評価を用いた授業の有用性
 — 沖縄県の中学校における実践事例から —
 …………… 與儀幸朝・金城 昇 …… 35

〈研究資料〉

- バスケットボールのゲームにおけるショット成功率が勝敗に及ぼす影響
 — 2006-07シーズンと新ルール採用の2010-11シーズンの比較 —
 …………… 八板昭仁・川面 剛・大山泰史・野寺和彦 …… 45

- 〈事務局ニュース〉 …………… 55

「九州体育・スポーツ学研究」投稿規程

1. 本誌への投稿は、原則として九州体育・スポーツ学会会員に限る。但し、編集委員会が必要と認めた場合には、会員以外にも寄稿を依頼することがある。
2. 投稿内容は、総説・原著論文・実践研究・研究資料・短報・研究上の問題提起とし、完結したものに限る。
3. 投稿原稿の掲載可否および掲載時期については、編集委員会において決定する。
4. 本誌に掲載された論文の著作権は、九州体育・スポーツ学会に属する。
5. ヒトを対象とする研究は、ヘルシンキ宣言の精神に沿ったものでなくてはならない。

(「http://www.med.or.jp/wma/helsinki08_j.html」参照)

6. 原稿の作成は下記の要領による。

- 1) 原稿の表紙には、(1)題目・著者名・所属機関、(2)その論文の内容が主として関係する研究領域、(3)総説・原著論文・実践研究・研究資料・短報・研究上の問題提起の別、(4)代表者の連絡先を明記する。
- 2) 和文原稿は、原則としてワードプロセッサで作成するものとし、A4判縦型横書き、40字20行とする。
- 3) 総説・原著論文・実践研究・研究資料の和文原稿には、別紙として、英文による題目・著者名・所属機関と抄録(300語以内)、5語以内のキーワードを添える。さらに、抄録の和文訳と和文キーワードを添付する。
- 4) 英文原稿の場合は、A4判縦型用紙にダブルスペースで印字する。総説・原著論文・実践研究・研究資料の英文原稿には、別紙として、和文による題目・著者名・所属機関および抄録(600字以内)を添える。
- 5) 総説・原著論文・実践研究・研究資料は、原則として1編につき、刷り上がり10ページ以内とする(図表・抄録などを含めてワードプロセッサ使用の場合約15枚、400字原稿用紙約30枚で、英文原稿の場合は刷り上がり1ページが約600語である。)

規定ページ数を超過した場合、あるいはカラー印刷・その他特殊な印刷を必要とする場合は、その実費を投稿者が負担する。

- 6) 図や表には、通し番号とタイトルをつけ、本文とは別に番号順に一括する。図表の挿入箇所は、本文原稿の欄外に、それぞれの番号を朱書きして指示する。挿図は、図中の文字や数字が直接印刷できるように鮮明に作成する。写真は白黒の鮮明な画面のものとする。
 - 7) 文中での文献の記載は、原則として著者・出版年方式(author-date method)とする。また、引用文献は、本文の最後に著者名のABC順に一括し、定期刊行物の場合の書誌データの表記は、著者名(発行年)論文名、誌名巻(号):ページの順とする。詳細は(社)日本体育学会「体育学研究」投稿の手引きに準ずる。
(社)日本体育学会ホームページ「<http://taiiku-gakkai.or.jp/>」を参照。
 - 8) 提出する原稿は、オリジナル原稿と著者名および所属機関を削除したコピー2部の合計3部とする。
 - 9) 提出する原稿は、公正な審査を期すため、謝辞および付記等は原稿受理後に書き加えることとする。
7. 掲載論文の別刷りを希望する者は、著者校正の際、その必要部数をゲラ刷りの表題のページに明記する。この場合の実費は全額投稿者負担とする。
 8. 原稿は、九州体育・スポーツ学会事務局に送付する。

〒891-2393 鹿児島県鹿屋市白水町1 鹿屋体育大学内
九州体育・スポーツ学会事務局長 山崎利夫

付 則

本規程は、2008年8月31日より施行する。

元高校球児のスポーツ的社会化過程に関する研究 — 大学野球部への適応状況に着目して —

甲 斐 義 一 (大分大学大学院教育学研究科)

谷 口 勇 一 (大分大学教育福祉科学部)

Study on the sport socialization course of ex-high school baseball players in Japan —Focusing on their adaptation to college baseball team—

Giichi Kai¹⁾ and Yuichi Taniguchi²⁾

Abstract

The aim of this paper is to study “how ex-high school baseball players in Japan find the meaning of their experience in later life consciously”. Focusing on their transition to college baseball team in their life, we tried to grasp the process from the theory of subjective socialization. We invoked analytical frame of subjectivity by Yoshida (1992). The data was collected by means of interview to two students who belonged to baseball team of O University. We invoked Grounded Theory Approach by Kinoshita (2003) for analyzing the data.

As a result of analyzing the data, three categories, such as “Subjectivity as high school baseball players”, “Conflict derived from difference of values” and “Significant others” were generated from seven concepts. Subsequently, a core category was named “Ambivalence of subjectivity as high school baseball players in resocialization”. As a result of the examination about relationships between all concepts and categories, ex-high school baseball players had “Conflict derived from difference of values”, and simultaneously subjectivity as high school baseball player based on the acceptance of social canons disturbed in their resocialization in college baseball. Additionally subjectivity as high school baseball player created not only a difficulty but also an emotional support.

In conclusion, subjectivity as high school baseball player in their resocialization has ambivalence that gave rise to difficulty in accepting new values, and simultaneously gave emotional support to overcome the difficulty by having a strong positive emotion to baseball and building the relationship with others who had the same values.

Key words: resocialization, subjectivity, canonicity, high school baseball, college baseball

I. はじめに

スポーツ社会学における社会化論は、スポーツ的社会化論と称され、「スポーツへの社会化」と「スポーツによる社会化」の二つの側面から研究が展開されてきたが、この研究領域の初期（1980年頃まで）には、特に前者に

関する研究が進められた。それは、スポーツの大衆化を盛んに推進してきた社会状況から、主としてスポーツへの社会化研究によって人々のスポーツ参加に影響を及ぼす社会的条件を分析し、そのための基礎的資料を提供しようとしてきたためである。しかしながら、従来これらの研究においては、ソーシャライジ（社会化される側）

1) Graduate School of Education Science, Oita University, 700 Dan-noharu, Oita-city, Oita 870-1192

2) Faculty of Education and Welfare Science, Oita University, 700 Dan-noharu, Oita-city, Oita 870-1192

をソーシャルエージェント（社会化の担い手）から一方的に影響を受けるだけの存在とみなしており、個人の能動的側面を捨象した規範性の色濃いものであった。従って、後にこうした捉え方の反省に基づき、ソーシャライジの主体的側面を見ること、換言すれば主体的社会化という視点の必要性が指摘された（吉田、1992）。また、社会化論の展開上からのみならず、勝利至上主義、商業主義等が蔓延する今日のスポーツ状況からも、競技者の主体性に関する議論は強く要請されている（吉田、1992）。

さて、我が国における競技者の主体性に関する問題としては、高校野球における管理指導の問題があげられる。高校野球に対しては、「選手の主体性が育たない」や、「試合中選手は指導者に忠実に従うロボットのような」といった批判が存在する（江刺ほか、1994）。しかしながら、一方で「子どもの望ましい社会化のためには、子ども同士で行う未組織的な遊びよりも、組織的スポーツの方が、問題状況を子どもに提示し、子どもの主体性、つまり社会化能力を鍛えるといった点で評価できる」（吉田、1991）というように、主体性形成における社会的拘束を肯定する立場も存在する。

甲斐ほか（2010）は、こうした主体性形成における高校野球的教育への批判と、その異論的立場としての吉田（1991）による言説を踏まえ、高校球児の主体性構造の解明を試みた。そこでは、選手と指導者が相互に役割交渉を行い、意思疎通を図りながらチームとしての主体性を形成するという、高校野球におけるチームの主体性形成のメカニズムが提示されている。しかしながら、指導者が絶対的な規範として存在する高校野球の管理主義的側面は看過できず、規範の受容を強いられながら形成された選手の主体性は、強固かつ固執的であり、他の社会への適応が妨げられる可能性があるとも指摘された（甲斐ほか、2010）。すなわち、「高校野球による社会化」の所産としての選手の主体性が、「による社会化」と「への社会化」が幾重にも内包された、生涯にわたるスポーツ的社会化の過程でいかなる意味を持つのかについては検討すべき課題といえる。

ここで、大学生競技者の困難に関する大隈の言説に着目したい。大隈（2010）は、高校部活動から大学部活動への移行の際、「多くの競技者が活動形態のギャップによる不満や苛立ち、諦めといった困難に直面し、その困難を克服できずにいる」と述べる。つまり、多くの大学生競技者が過去に受け身の活動形態に傾倒してきたことにより、活動が学生の自主的な運営に一任され、主体性の発揮が求められる大学運動部において困難に直面するのである。この大隈（2010）による指摘は、上述の「高校球児としての主体性はその後の社会化過程でいか

なる意味をもつのか」という問いに重要な示唆を与える。つまり、多くの大学生競技者が直面する困難は、大学野球部に所属する元高校球児たちにおいて顕著にあらわれるのではないかと。そして、それは彼らが高校野球という特殊な場で形成された限定的な主体性をもつことによるものであろう。こうした仮説が的を射たものであるとすれば、そこには二つの問題性が含まれる。

一つはこれまでの論旨から自明のことではあるが、高校野球における教育的行為の意義に関する問題である。教育とは本来、社会へ適応可能な子どもの主体性形成を意図して行われるものであろう。その経験がその後の社会への適応を妨げるものであるならば、それは教育として不適切であると言わざるを得ない。

二つめは、今日の大学野球部をめぐる状況に関する問題である。大学部活動の現状は各大学により様々であるが、一般的にはスポーツ系の学部・学科を持つ大学、スポーツ活動に力を入れている大学ではより高い競技成績を目指して、レベルの高い指導者の配置、競技環境の整備等がなされる一方で、課外活動は学生の自主性を尊重する活動であり、大学側の介入を最小限にとどめるべきであるという見方も尊重されている（大隈、2010）。前者のような大学野球部は「大学の経営戦略のためのスポーツ組織」としての意味合いが強く、トップアスリートのみが所属するものである。そのため、そうした活動を志向しない学生は体育会運動部を離れ、「スポーツ系サークルの隆盛」（松尾、2006）を見ることとなっている。大学の運動部活動が本来「課外活動」であることに鑑みれば、後者のような学生の自主性を尊重した環境がふさわしいといえようが、上述の大隈（2010）の述べる困難が惹起されるのは主としてこの活動形態の大学野球部においてであろう。こうした大学野球部に入部した元高校球児は指導者不在や競技環境の未整備という状況、高校球児としての強固な主体性も相まって、新たな競技への価値観を受容できないままドロップアウトに至る可能性がある。また、そうした状況を打開するための大学側（教員等）による働きかけが充分になされているとはいえない。

すなわち、今日の大学野球部をめぐる状況はスポーツを自律的、主体的に行う態度を形成するための場とはいえず、上述した双方の状況で多くのドロップアウトを生みながら大学スポーツの二極化傾向を促進していると思われる。大学野球の場で困難に直面する競技者は、これまで競技一筋で献身的にスポーツに関わってきており、それを克服できずにドロップアウトしてしまうことは生活全般にわたり生きる意味をも喪失してしまう可能性がある。そのため、こうした困難に直面した大学野球部員

が再生へと向かった事例に着目し、その様相を主体的社会化論の文脈から明らかにすることは、大学野球をめぐる問題性、ならびに高校球児としての主体性の他の社会への適応性を危惧する甲斐ほか(2010)の指摘に鑑み、有意義であると考えられる。

以上のことから、本研究では大学野球部に所属する元高校球児を対象とし、彼らの高校球児としての主体性が大学野球への社会化場面においていかなる意味をもつのかを明らかにしていきたい。

さて、スポーツ社会学における社会化論は、上述のとおり「スポーツへの社会化」と「スポーツによる社会化」の二つの側面から研究が展開されてきた。前者はスポーツを実践したり、スポーツに対して好き嫌いの態度を形成したりするのは、どのような社会的メカニズムによってか、ということの問題にするものであり、後者はスポーツに関与することにより、どんな人間形成が行われ、その結果集団や社会に対してどのような影響を与えるかということに視点を置いている(埴, 1988)。しかしながら、スポーツ役割の取得が個人の自我形成・変容と無関係とは言えず、双方をある観点から相互連関的に捉えていく必要性が指摘されてきた(吉田, 1990)。

よって本研究では、元高校球児の「大学野球への社会化」場面に着目しつつ、その様相を「大学野球による社会化」という側面からも検討を行うこととする。

Ⅱ. 方 法

1. 主体性に関する理論枠組み

ここで、社会学理論としての主体性概念に関して説明を加えたい。社会化論の根本概念である主体性概念は、ややもすれば社会性(他者関係性)、客観性を捨象して、いわゆる自由と同義に扱われがちであり、その意味では社会学理論として成立しないものとなる。そこで柴野(1978)は、主体性をパーソナリティの次元と行為のメカニズムの観点から捉えなおし、分析的・科学的な概念にすべきであると指摘している(吉田, 1992)。また、その解明には、社会化が自我の認識作用を通じて達成されることから、個人の自我構造を理解することが必要だと考えられる(吉田, 1992)。

さて、主体的なスポーツ的社会化論においては、現在ミード自我論における主我「I」概念を主体性のベースとして理解することが基本的前提となっている。それは、ミードの自我論が積極的に社会(他者)に働きかける人間像を内包していることによる。しかしながら、後述の通りその解釈の仕方は、これまで主体性に関する理論枠組み構築の際の議論の中心とされてきた。以下では、ミード自我論とそれにまつわる吉田(1992, 2001)と山本

(1994)の議論を踏まえ、筆者なりの見解を示しつつ、本研究で設定する理論枠組みに関して講じていきたい。

ミード(1973)によれば、人間の自我は「他者の態度に対する生物体の反応」としての「I(主我)」と、「他者の態度の組織化されたセット」としての「Me(客我)」の相互作用によって構成される。ここで注意しなければならないのが、彼において「I」の表現が極めて曖昧であり、その解釈が一義的にはなされておらず、経験的に捉え難いものとして述べられている点である。そのため、船津(1983)は「I」に関する言説を現実的状况やミードの背後に広がるコンテクストに置き換えつつ、「I」を「Me」に対する反応の主体と包括的に捉え、機能的に理解しようと努めた。

船津(1983)によれば、ミード自我論におけるMeに対する反応ないしは反作用というIの機能が主体性である(吉田, 1992)。反応とは、個人がスムーズにMeを取得する際のIの機能であり、ともすれば他律的に見られがちだが、こうしたルーティーン的狀況でも解釈作用は施されているため、これ自体が他者に対する個人の自律的な関わりを示す(吉田, 1992)。一方、反作用とは、Meが自己にとって敵対的なときのIの機能である(吉田, 1992)。船津はこの反作用を創発的内省性とし、これによって敵対的なMeを修正・変更・再構成するといった、個人による積極的な社会への働きかけが可能となる(吉田, 1992)。

吉田(1990)はこの船津のミード論が、主体的社会化論の枠組みとして有意義であるとし、主体性を「交渉性と個性を前提要件とし、自己のおかれた社会的状況に応じて、自律的に適切な行為を顕現していくことを可能とする性能」と定義した。そして、スポーツ場面の主体的行為を検討する場合、こうした理論に、渡辺(1981)による役割論を組み込む必要性を述べ¹⁾、指導者の役割期待と競技者の役割観念が一致しない問題的状况において、両者が主体性を発揮しつつ相互に役割交渉を行う過程でその質的変容がなされるという、主体性分析の理論的枠組を構築した(図1)。

ここで、吉田(1992)の主体性論がいかんにして主体性分析に適用され得るのか、具体例を示しつつ今一度、若干の説明を付す。その際、前提として踏まえておきたいのが、吉田(1992)が援用する船津(1983)のミード理解が、ブルーマーに代表される象徴的相互作用論に依拠している点である。ブルーマー(1991)によれば、象徴的相互作用論とは、以下の三つの基本的前提を共有するパースペクティブを指す。すなわち、①人間はある事柄が自分にとって持つ意味にもとづいて行為する、②そうした事柄の意味はその人間がその相手と執り行う社会的

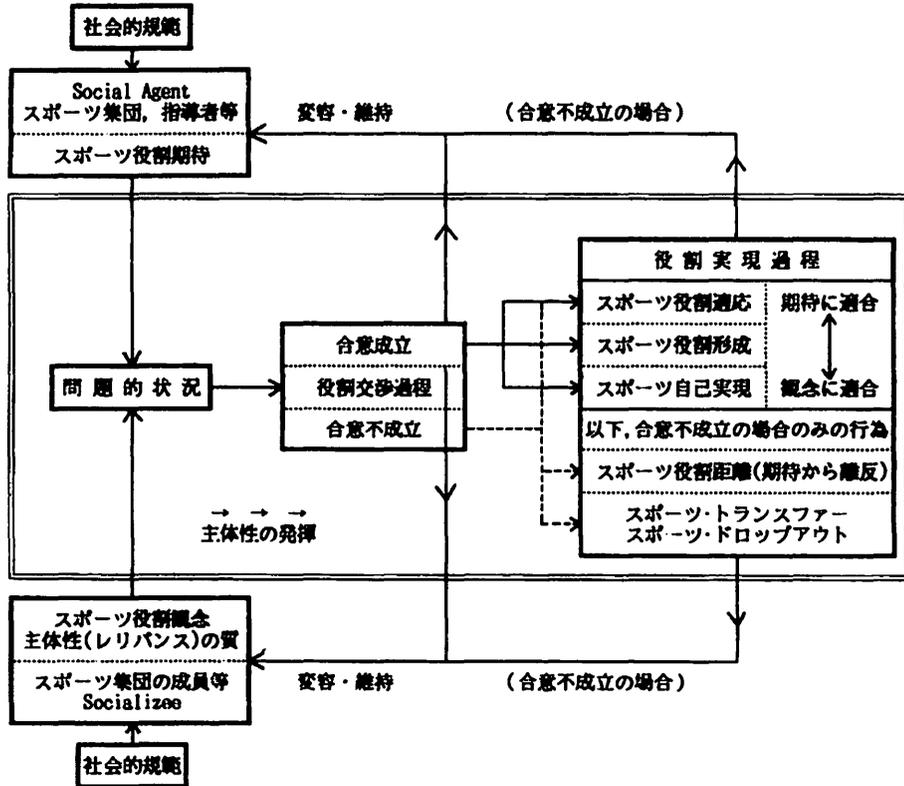


図1. スポーツにおける主体的行為の概念図式 (吉田、1992)

相互作用から発生ないしは導出される、③そうした事柄の意味はその事柄に対処する際にその人間が活用する解釈 (=自分自身との相互作用) の過程を通じて取り扱われたり修正されたりする、というものである。こうした前提を基に、意味の提示過程と解釈過程をミード理論における「Me」と「I」の相互作用に関連付け、個人による意味解釈と意味提示の循環過程に新たな観念創発—主体性形成—の可能性を見ようとする試みがなされ(船津、1983)、吉田(1992)はこうした理論を主体的なスポーツの社会化論に積極的に適用しようとしたわけである。

以下では吉田(1992)の理論を基に、スポーツ場面における指導者と選手という二者関係を例にとり、選手が主体的に社会化を遂げていく過程を説明していこう。例えば、指導者によって選手に何らかの指示が与えられ、それに対し選手が何らかのプレーを行ったとする。この際、指導者から提示された指示「Me」に対し選手は主我「I」の機能を働かせる。すなわち、選手「I」は指導者「Me」の意味を解釈し、その意味に応じて上述の通り「反応」ないしは「反作用」するのである。まず、指導者の指示「Me」から解釈された意味がスムーズに取得されるものであった場合(ルーティーン的情況)、選手は「指示に従う」との行為を生成すると考えられ、この時選手「I」は指導者の指示「Me」に「反応」したも

のとして捉えられる。換言すれば、「反応」とは選手による指導者の役割期待「Me」に沿った行為生成の様式であるといえよう。また、指導者から提示された指示「Me」に対し、主我「I」が敵対的な意味を解釈したとき(問題的状况)、選手は「指示に従わない」との行為を生成することとなり、この時選手「I」は指導者の指示「Me」に「反作用」したもとして捉えられる。換言すれば、「反作用」とは選手による指導者の役割期待「Me」から逸脱した行為生成の様式であるといえよう。しかしながら、選手が指導者の指示「Me」から解釈した意味—役割観念—は、必ずしも指導者とその指示に込めた意味—役割期待—と合致するというわけではなく、互いに主我「I」の機能を働かせ、相手の態度「Me」の意味を解釈し合いそれを主体的行為として外在化させることにより両者の意思疎通を図っていくわけである(注2)。無論こうしたメカニズムは指導者側にも見られ、このようにして指導者と選手は互いに役割交渉しつつ社会化を遂げていくと考えられる。

さらに、こうした一連の過程において「I」の機能は必ずしもそのまま外在化されるわけではなく、権力差等によっては個人の内面に留められることもある。そのため、吉田(1992)は、「I」を外在化された反応そのものではなく反応の主体として包括的に捉えた船津(1983)のミード理解を援用した上で、反応もしくは反作用とい

う「I」の機能的側面に主体性としての地位を与えたのである。

吉田（2001、2006）はこの理論枠組みをもとに、これまで困難に直面した競技者が主体性を発揮してその状況に対処していく過程を実証的に明らかにしており、現在、主体的社会化研究の主要な担い手となっている。だが、上述の通り吉田（1992）による主体性論は、ブルーマーに見られる「過度に合理的で個人主義的な」（小谷、1997）ミード理解を色濃く反映しており、一方でこうした理論枠組みに対する批判が存在するのこともまた事実（山本、1994）である。

まず、山本（1994）は、吉田（1990）と吉田ほか（1992）の論考を引き合いに出し、象徴的相互作用論に基礎づけられた主体的なスポーツ的社会化論では問題状況の解釈に止まり、問題状況に直面した個人がいかにして主体的に困難を克服していくのかを「I」概念を中心に説明できていないことを指摘した。そのことをもって彼らの主体的社会化論が成功していないことを主張したのである。

次に、山本（1994）はそれが「I」概念の読み誤りによるものであることを、ミード自我論を「忠実に再現」することで証明しようとした。そこでは、ミードの「I」解釈として、「反応としてのI」と「反応するものとしてのI」の二つが存在することを述べ、その上で、「I」を機能的に捉えた「反応するものとしてのI」解釈を経験的分析の対象にはし難いとの理由から無効であるとし、「I」を「外在化された反応そのもの」として構造的に捉えることこそがミードに忠実な解釈だと述べる。

さらに、象徴的相互作用論に依拠した主体的なスポーツ的社会化論の問題の要点を以下の三点にまとめている。

第一に、「I」に「Me」と同様の社会的基礎付けを与えていることが、両概念の身分的な差違を不明瞭にしており、「I」にだけ主体性を保証するものとしての地位を与えた理由が不鮮明になる」とした。その上で、「但し主我は個性などの基盤でもあるため、完全には社会化され得ないものと言える」との吉田（1990）の主張に対し、「両概念の違いを明らかにするものでないばかりか、いたずらに理解を混乱させるだけであり有害でさえある」とした。

第二に、「I」には人間の主体性を表し、新たなものを生み出す創造者であるとの積極的な身分が与えられている反面、「Me」には他者への同調性を表し、保守的、現状維持的であるという消極的な性格が付与されているにすぎない」点をあげ、「Me」が常に「I」によって修正されるべきものと捉えられていることが、「I」は社会性を有するとの主張を空文化する」とした。

第三に、「I」概念に関わる最も重要な問題点として、

「I」を主体性のベースとして理解することは、主体的なスポーツ的社会化論の基本的前提であるのだが、主体性の説明変数である「I」については、その機能が繰り返し強調されるだけで、それ自体が一体何を意味しているのが全く不明だということである。このため、「I」が主体性のベースであるとする主張はア prioriに正しいという他ないが、その正しさは何物によっても証明され得ないことになってしまう。つまり、個人はいかにして主体的に問題状況の克服を図ることが可能なのかという問いに対しては、「I」の働きが活性化されるからであるとの回答以上のことは引き出しえないのである。」と述べる。

以上の批判を踏まえた上で、山本（1994）はミード自我論の「I」側面を主体性のベースとする吉田（1992）の枠組みに異論を唱え、むしろ「I」のベースが主体性であるとの主張のもと、自我と「Me」、あるいは「Me」と「Me」との相互作用によって主体性がつくられるという独自の理論枠組みを提示している。

山本（1994）による吉田批判の内容はおおよそ以上のようにまとめることができるが、結論から述べると、本研究ではこうした論争を踏まえた上で吉田（1992）による主体性に関する理論枠組みを設定し、論を進めていきたい。よってここでは、山本（1994）による吉田批判に対する筆者なりの見解を示し、理論枠組み設定の理由とする。上述した通り、山本（1994）の吉田批判の要点は三点であるが、それらは相互に関連し合ったものであり、前後の主張も含めて集約すれば「個人の自我構造における社会規範的側面を理論枠組みの中でいかにして強調するか」という点に尽きる。ともあれ、以下では彼の主張に対し順を追って応えることとする。

まず吉田批判の一点目に関してだが、吉田（1992）は「I」と「Me」に同様の社会的基礎付けを与えてはならず、両者は異質の社会性をもつものとして捉えられている。まず、「Me」とは他者の期待や態度を内面化して構築されたものであり、それ自体が自我の他者関係的、社会構造的な側面を象徴したものである。それに対して「I」は人間の積極性・創造性・主体性のベースであるとされるように、自己にとって敵対的な「Me」に直面した際に存在意義が認められ、そうした「Me」に「反作用」することで修正・変更・再構成するものであることが強調されている。しかしながら、「I」が社会性を有するとされるのは、それが社会構造的視野の下で機能することによる。例えば、吉田（1992）の枠組みに依拠しつつ、「高校球児の主体的プレー」に関して論じた甲斐ほか（2010）の論考では、高校球児は「指導者の指示が自らの意思とは異なる場合もそれに従う」と述べ、それは

「ゲームにおいて指導者の指示に背くことがチームの士気を下げるため」であるという。すなわち、高校球児はゲームの中で置かれた状況に対し「I」の機能を働かせることで自分なりに意味を解釈しプレーを選択しつつも、ゲームにおいて指導者の指示に背き「問題的状況」を現実的に創り出すことが高校野球という社会・文化的構造の下ではポジティブに機能しないと判断し、内面的には「問題的状況」を惹起しつつも現実には指示に従い、「ルーティーン状況」として場を構成するのである。このように、「I」は「Me」のもつ社会的な構造を踏まえた上で、その機能がよりよく発揮されるよう自律的に状況を構成するものと捉えられる。これは、船津（1983）による「主体性は自我の社会性を最も拡大した時に最高度に発揮される」との言説の本意であろう。以上のことが、個人の自我構造を構成する「Me」と「I」のもつ社会性の差違であり、両者を区分する明確な理由である。

二点目に関しては一点目の回答を以って応じることが可能である。つまり上述の通り、「Me」は常に「I」によって修正されるべきものではなく、「Me」のもつ社会的構造によって「I」の機能が規定されるという側面も有しているのである。しかしながら、上述の船津（1983）のミード論に従えば、自己にとって親和的な「Me」はそのまま受け入れて行為し、自己にとって敵対的な「Me」は修正・変更・再構成するというように、個人の積極性・創造性・主体性が強調されすぎているという面は看取される。この点に関して、吉田は「I」が「Me」との関わりにおいて機能する」（吉田、1992）ことに触れ、上述の通り社会構造的視野の下にある理論であることを提示してはいるものの、彼の論考の全容を見渡せばそうした言及は非常に少なく、自我構造のもつ社会規範的側面が看過されているとも捉えられる。よってこの吉田批判の第二の要点に関しては、本稿において、「I」による「Me」の修正・変更・再構成の過程のみならず「Me」による「I」への影響にも着目しつつ「元高校球児の大学野球への社会化」の様相を検討することを以って、山本（1994）の吉田批判への反批判とするとともに、本研究における主体性に関する捉え方の独自の視点として挙げておきたい。

三点目に関しても、第二点目と同様に以下の考察の展開を以って応じることとしたい。上述の通り「I」は独断的に問題的状況における「Me」を修正・変更・再構成するのではなく、「Me」との関わりにおいて機能するものであることから「個人はいかにして主体的に問題状況の克服を図ることが可能なのか」という問いに対しては、「I」の機能が活性化されるから」というだけでなく、いかなる「Me」との関わりの中でいかにして「I」

の機能が活性化され、問題的状況の克服に至るののかに関して言及することが可能と思われる。また上述してきた通り、ミードにおいて「I」概念は経験的に捉え難く曖昧なものであり、それゆえ船津（1983）は「I」を機能的に理解しようと努めた。よって、反応（もしくは反作用）の主体として包括的に捉えられた「I」が一体何を意味するのか、という問いに対し、明確に回答することは困難である。しかしながら、ミードは「決定論的視座と観念論的視座の統合を目論んできた」（ゴフ、1982）からこそ、主我「I」概念を山本（1994）が指摘した二つの捉え方を含め包括的、多義的、文脈依存的に用いてきたとも考えられ、経験的に捉え難いとの理由からある側面を排除し一義的に捉えてしまうことは問題の範囲を徒に狭くさせ、この学問の豊かな広がりを見えにくいものとしてしまうと考えられる。何より、そうした視点をもってしなければ、社会的拘束と個人の主体性の理論的止揚という社会学の根本問題を孕んだ、「主体的社会化」なる事象の本質的な理解はなされないのではないか。

さらに、山本（1994）が象徴的相互作用論に依拠した主体性理論が無効であると主張する論拠である、ミード自我論の「I」解釈の正当性に関する問題に触れたい。上述の通り、ミード理論に関しては、その複雑さ、曖昧さ、首尾一貫性のなさから、実在論、名目論、自然主義、経験主義、主観主義、客観主義など、その解釈の正統性をめぐってときに激しい論争を引き起こしてきた（船津、1997）。しかしながら、こうした解釈の対立は「ブルーマーの『人文主義的』な視点とクーンの『科学主義的』な視点との相違」（土肥、1992）に見られるような視点の相違であると考えられる。よってここでは吉田（2001）に倣い、解釈学的視点から次の指摘こそ踏まえねばなるまい。「過去のテキストの読解は、現在のパラダイムの視点からする『解釈学的変形』の操作なのである」、「読解行為は著者の意図の再構成といった極をもたない。そこでは当然にも、一義的な正しい読解という理念もまた消滅せざるを得ないであろう」（野家、1993）。すなわち、吉田（1992）、山本（1994）双方の主体性理論枠組みはともに一定以上の有効性をもつものであると考えられるが、「ミードに忠実な解釈」であるか否かは規定し難いものと思われる。

以上のことから、本研究では社会化における個人の主体性に関し多様な解釈可能性を残しつつ捉え得るとの理由から吉田（1992）による主体性論を分析枠組みとして設定し、元高校球児の大学野球への社会化場面における主体性構造の解明を試みたい。また、以下の分析・考察を展開するなかで、主体性に関する筆者独自の捉え方を提示していきたい。

2. 調査方法

1) 対象とする大学野球部及び対象者の選定

調査対象となる大学野球部は、任意に選定されたO大学硬式野球部とした。

調査対象者の選定に際しては、事前にO大学野球部へ参与観察を行い、大学野球への社会化場面において、豊富な経験を有していると思われる者を見出した。具体的には、筆者自身が学生コーチとしてO大学野球部に関わるなかで、本人及び他の部員の意見を踏まえ、高校野球ならびに大学野球を通して良好な社会化がなされていると思われる以下の2名を選出した。

一人は筆者とともに学生コーチとしてO大学野球部に関わるAさんである。1年次に入部して以来、競技観の違いによる部への反発から入・退部を繰り返しながらも自らが幹部の代では主将を務め、活動形態の変革への取り組みを行った。また、引退後も学生コーチという立場で競技を継続するという社会化の経緯をもつ。

もう一人はAさんの後輩のBさんである。高校時代に強豪校での競技経験を持ち、入部以来、部に対し活動形態の変革に向けた意向を示してきた点はAさんと共通する。引退後もOBとして活動に参加し、就職後は社会人クラブチームで野球を継続することが決まっている。

2) インタビューについて

高校球児としての主体性構造を把握する目的から、半構造化インタビュー法により高校時代の活動経験に関する調査を行った。

また、大学野球への社会化をめぐる主体性構造を把握する目的から、ナラティブ・インタビュー法により、大学野球部での活動経験に関する調査を行った。

3) 調査の概要

インタビュー調査の概要については以下に示すとおりである(表1)。

3. 分析方法及び視点

会話データの分析作業では、質的データの分析上のテクニックとして、グラウンデッド・セオリー・アプローチによるコーディング法を援用し、データを概念化した。

そして各概念間の関係性を考察し、カテゴリとしてまとめた。グラウンデッド・セオリー・アプローチとは、データの解釈から説明概念を生成し、そうした概念間の関係から人間行動について一つのまとまりのある説明図を理論として提示するものである(木下、2003)。具体的な分析手続きの順序性は、以下に示すとおりである。すなわち、「書き起こした会話データを文脈ごとに区切り、それぞれにラベルを貼る」(オープンコーディング)→「オープンコーディングによって生成されたコードを、分析ワークシートを用いカテゴライズする」(概念の生成)→「概念相互の関係性を考察し、さらにカテゴライズする」(カテゴリの生成)→「概念・カテゴリ間の関係を図として提示する」(分析結果の表示)、という手続きである。高校球児としての主体性構造の分析においては、甲斐ほか(2010)の先行研究による知見^{注3)}を援用した。

大学野球への社会化をめぐる主体性構造の分析に際しては、吉田(1992)による主体性理論枠組みを援用し、大学野球部員が困難を克服することとなった様々な要因に関して探索的に検討を行った。

Ⅲ. 結果及び考察

1. 対象者を取り巻くO大学野球部の概要

本研究で対象とするO大学はO県内にある4年制の国立総合大学で、学生数は約5,000名である。課外活動は、学生が自発的に行う活動とされており、体育活動を統括する学内公認団体である「体育会」が、学生の手によって運営されている。現在体育会に所属するサークル数は29(27部・2同好会)であり、対象者の所属する硬式野球部もそのなかの一つに位置づけられる。

硬式野球部においても他の多くの体育系サークルと同様に、競技環境はあまり整っておらず、指導者も不在である。部員数は36名であり、野球特待生はおらず、野球部への入部は任意である^{注4)}。

表1. インタビュー調査の概要

対象者	年齢	学年	期日	調査場所	所要時間
Aさん	23	大学院2年	2011.1.26	O大学内研究室	120分間
Bさん	22	4年	2011.3.8	O大学内研究室	100分間

2. 事例の略歴

1) 対象者 A

E 県 I 市に 2 人兄弟の第 2 子として生まれた。家族と野球との接点はなく、野球を始めたきっかけは「友人と、友人の父親とのキャッチボール」である。

小学校 3 年で野球を始めるが、監督の指導に納得できず、小学校 5 年で一度野球をやめた。小学校期には、野球のほかにサッカーや水泳、陸上といったスポーツを地域のクラブで経験した。その後、中学校で再び野球部に入部し、ポジションはサードで打順は 1 番、キャプテンを務める。高校ではチームメイトの技能レベルの高さから、「中学校までのようなプレーで引っ張るという立場から、周りを引き立てるようなプレースタイルへと転換」した。高校でのポジションはキャッチャーで打順は主に 7 番、キャプテンを務めた。高校時代のチームの競技レベルは高く、県大会では常に上位の成績であった。

高校野球を終え、「野球をすることはもうないだろう」と思っていたが、野球への思いを断ち切れず、O 大学へ入学後すぐ硬式野球部に入部した。入部後、競技観の違いから 1 日で退部。その半年後に活動を再開するが、休みがちで、1 年次、2 年次の間は非主体的な関わりを続ける。

自らが幹部の代になると、部の活動形態を変えるため、主体的に野球部に関わり始めるようになった。現在も、学生コーチとして継続的に O 大学野球部に関わっている。

2) 対象者 B

T 県 T 市に 2 人兄弟の第 1 子として生まれた。父親が陸上競技、母親は新体操をやっていたが、家族で野球をしてきた者はいない。

小学校では「野球部に入りたかったが、目が悪かったので親に止められた」ため断念した。小学校時代は地域のスポーツクラブに所属し、陸上、相撲、ドッジボールの 3 種目をシーズン制で行った。中学校では、小学校でかなわなかった野球への強い思いから野球部に入部した。ポジションはピッチャー。高校でも野球部に入部し、ピッチャーとして 3 年間野球を続けた。所属した高校野球部は伝統的な強豪校であり、校内や OB からの期待は非常に大きかった。チームの競技レベルも高く、B さんが所属する間に地区大会に 3 回出場し、3 年次の夏には全国高校野球選手権大会に出場した。

高校 3 年の春に「野球をしていない生活は考えられないから、大学でも野球を続ける」ことを決めており、O 大学入学後すぐに野球部に入部した。その後、活動を行う中で過去の野球観との違いから不満を抱えるようになる。1 年次に一度、部の幹部である 3 年生にこうした不

満をぶつけるが、部の体制は変わらず、葛藤を抱えながらも競技を継続した。

自らが幹部の代になると、これまでの活動への反省を生かしながら主体的に活動を行うようになった。大学卒業後も社会人硬式野球チームで競技を継続することが決まっており、現在は OB として活動に参加している。

3. 対象者の高校球児としての主体性構造に関する考察

対象者 2 名の高校球児としての主体性がいかなる構造をもつものであったか、半構造化インタビューによって得られたデータの分析結果をもとに説明を加えたい。

高校時代の指導者との関係について、「采配や指導法の面で、賛同していた部分もあるが、おかしいと思った部分もある」ことから、指導者との意見の差異という敵対的「Me」を「I」の反作用的機能によって発展的に乗り越えようとする意志をもっていたことが看取される。

しかしながら、指導に対し「全幅の信頼をよせ、なんとかその意図をくもうとしていた」ことや、「監督に対し、不満や意見をぶつけたことはなかった」ことから、「指導者は絶対的である」という野球部員としての役割観念は強固であり、活動において自己実現的行為 — I の反作用的機能 — が外在化されることはなかった。それゆえ、規範存在への適合を前提とし、提示された指導者「Me」から解釈された意味をそのまま受け入れ行為することで意思疎通を図るといふ、高校野球において典型的な主体性形成の過程を辿ってきたといえよう¹⁵⁾。

また、「先輩への気配りやあいさつ等の野球部特有の行動規範を守ることに、他の学生とは異なる誇りを感じていた」ことから、タテ関係といった部内規範を内面化し、高校球児としての「望ましい主体性」をもち、高校野球という場での肯定的自我をもっていたと思われる。

大学入学前の自らの野球観について、「高校野球でつくられた野球観が一番大きかった」ことや、「高校時代の監督のことを絶対的なものと信じていた」ことから、当時の彼らにとって高校球児としての自我が絶対的なものであったと推察される。

4. 大学野球をめぐる社会化の様相

ナラティブ・インタビューによって得られたデータを分析した結果、7 つの概念が生成され、さらに 3 つのカテゴリーが生成された。以下、生成された 3 つのカテゴリーに関して、概念を用いながら説明を加えていく。

1) <価値観のギャップによる葛藤>

元高校球児は、大学野球部への移行の際、【活動形態のギャップ】や、【社会的承認の喪失】による<価値観

のギャップによる葛藤>状態に陥る。

【活動形態のギャップ】は下記コメントから導きだされた概念である。

「(大学野球部に) 実際練習入ってやりよる中で、なんかこう真剣さがないというか、チャラチャラしとるといふかね、遊びでやりよるんかなこの人らはという感覚がものすごい強くて、一日参加しただけで、このまま野球を続けたら嫌いになるんじゃないかと思ってしまつて。」(Aさん、括弧内筆者注、以下同様)

【社会的承認の喪失】は下記コメントから導きだされた概念である。

「高校の時とかは野球しよったけん、なんか自信があったんよね。俺はこいつらには負けないぞというような。だけど大学入って、一生懸命やってない時期っていうのは、なんか遊ぶにしても、なんか思いっきり遊べんっていうか。なんか全然自分に自信がない状態やったな。」(Aさん)

元高校球児は、大学野球部という新たな環境に身を置いたことにより、これまで高校野球で培ってきた競技観を相対化することで【活動形態のギャップ】を認識する。また、高校球児として社会からのまなごしに触れながら肯定的な自我を形成してきた彼らは、大学野球の場へと移行した際、そうした社会的な期待を失うことで自己への肯定感を喪失する。よってこれは【社会的承認の喪失】として捉えられよう。高校野球での競技への価値意識を内面化してきた彼らにとって、大学野球部での活動形態のなかで求められる役割「Me」は、高校時代のそれとはかけ離れており、彼らの「I」の機能による大学での役割期待「Me」への意味解釈とそれを基にした主体的行為が非常に困難であったことが想定される。また、O大学野球部を取り巻く環境において指導者や社会からの役割期待「Me」が皆無であることは、高校時代の活動様式を絶対のものとしてきた彼らが当初主体的に活動できなかった第一の要因であろう。こうしたメカニズムにより、彼らは<価値観のギャップによる葛藤>状態に陥ると考えられる。

こうした葛藤は他の部活動競技者においても惹き起されと考えられるが、とりわけ指導者や部内の規範が強い力を持ち、高校時代の活動により固定的な役割観念を形成してきた彼らにとって、O大学野球部においての活動形態とのギャップとそこから生まれる葛藤はより大きなものであったと思われる。

2) <高校球児としての主体性>

こうした葛藤状態を克服するためには、無論、彼らがこれまで内面化してきた行動規範を伝達すべく、主体性(「I」の反作用的機能)を主体的行為として外在化することが求められる。しかしながら、「自己実現行為」(甲斐ほか、2010)のような主体性の顕現による困難克服の機会は、同様に彼らが過去に内面化してきた、指導者や先輩という規範存在の受容を前提とした行動規範により妨げられる。

「先輩っていうのは超えられんね。どんなにおかしいこと言われても、なんでこの人言うだけでせんとかかって思っても、そういうのは言えんかったね。」(Aさん)

「意見を言う機会はあるしなかったですけど、1年生の時試合でほろ負けして、「これじゃダメじゃないですか」ということを言ったんですよ。1年生の分際で。でも活動内容は変わらなかったですね。それでいろいろもめて、「生意気だ」って陰口たたかれたりしました。」(Bさん)

上述のコメントから導き出された概念を【権力構造】とする。この概念は先行研究において既に明らかとなった、高校球児に特徴的な主体性構造である(甲斐ほか、2010)。元高校球児は、この【権力構造】によって自らの不満をぶつけることができず、現在の活動形態の受容を強いられる。それゆえ、彼らは大学野球部に対する不満や批判的な考えをもち、その意味を見いだせないまま非主体的な競技活動を継続することとなる。多くの元高校球児はこの解決困難な問題に直面し、ついにはやりがいを見出すことなくドロップアウトしてしまうものと思われる。

このように、高校時代の環境が大学野球部とは大きく異なることにより<価値観のギャップによる葛藤>が惹き起され、指導者や先輩を絶対的存在とする【権力構造】は葛藤の解消のための主体性の外在化を妨げることが看取される。つまり、望ましい<高校球児としての主体性>を形成してきた者ほど、大学野球部への移行場面において活動形態のギャップの大きさや上下関係という足枷により適応が妨げられる、との考察が可能であろう。

しかしながら、本研究の対象者たちにおいては、【野球部員としての肯定的自我】といった、<高校球児としての主体性>のもう一つの側面により大学野球への社会化を遂げることとなる。

【野球部員としての肯定的自我】は下記コメントから導き出された概念である。

「(大学野球部を離れた後) ずっと大学生生活送る中で、まあ甲子園とかも夏休みにあったりして、それ見よったらなんかね、野球がしたいという感情が生まれてくるんよね、やっぱり野球が好きやと。やっぱ野球が好きやけん野球がしたいって思っ。」(Aさん)

「(大学野球を継続できた理由として) やっぱり野球が好きだからですね。野球のない生活は考えられなかったですね。」(Bさん)

このように元高校球児は、<価値観のギャップによる葛藤>のなかでも、【野球部員としての肯定的自我】を支えとし、継続的に競技を行うことができたのである。

以上のように、<高校球児としての主体性>が「大学野球への社会化」を促進もしくは阻害する要因となることから、「高校野球による社会化」と「大学野球への社会化」の関連性を見出すことができよう。

3) <重要なる他者>

上述の通り、元高校球児は【権力構造】によって主体性が内面に留められることにより、<価値観のギャップによる葛藤>状態を自らの「自己実現行為」によって克服することはできない。そのため下記コメントに見られるように、現在の活動形態に不満を抱きながらの競技継続を強いられることとなる。

「まあ、とりあえず自分ができる事をやろうっていう感じで、バット振ったりなんなりして。でもね、そんな時もあんまり、積極的に野球部に関われとったわけじゃないと思うんよね。」(Aさん)

「居づらいついていうほどではなかったですけど、なんとなく本心から、真剣にやれてないっていうのはありましたね。」(Bさん)

こうした非主体的な関わりによる葛藤に耐え、彼らが大学野球への社会化を遂げるにあたり、根本的に重要だったと思われるのが、【野球観を共有したチームメイト】や【親の期待】、【高校時代の指導者】といった<重要なる他者>による情緒的支援である。

中でも、最も大きな役割を担ったのが【野球観を共有したチームメイト】であった。

「[やっぱ俺野球辞めるわ] って言ったら、そいつが「いや、絶対辞めたらダメ」って言ってくれて。その他にピッチャーのやつがおって、そいつが俺のこともものすごい信頼してくれとって。そいつも「Aが辞め

たら俺は絶対練習やる気せん」って言ってくれて、こうやって言ってくれる奴がおるんやったら俺はやらんといかんって思っ。」(Aさん)

「精神的な支えって言ったら大げさですけど、Mっていうやつがいたのが大きかったですね。プライベートでは特別仲がいいわけではなかったですけど、そいつと愚痴をこぼしあったり、自分たちの代になったら雰囲気を変えてみようとかって話し合ったりしてました。」(Bさん)

彼らにとって、この【野球観を共有したチームメイト】は紛れもなく「主として心理的な意味において高い重要性を付与された他者」(後藤、1994)、いわゆる<重要なる他者>であったに違いない。彼らもつ<高校球児としての主体性>が大学野球部における【野球観を共有したチームメイト】を互いに<重要なる他者>として位置づけさせ、大学野球への社会化を遂げる助けとなったのである。

また、【親の期待】や【高校時代の指導者】といったソーシャルエージェントの存在も<重要なる他者>として社会化を促進する役割を担った。

「やっぱり親ですかね。今までやっぱり途中で辞めたっていう経験がないので。なんかそういう、投げ出すって言ったら失礼なんですけど、そういう意味じゃ意地じゃないですけど、そういう気持ちはありました。」(Bさん)

「高校の時の監督に電話して、こういう状態なんですけど、遊んでるような感じなんですけどねって言ったら、まあ、先生が、「大学っちゅうのはそんなもんや、国立大学っちゅうのはそんなもんやと思う」って言われて、「お前が変えたらええやないか」って言われたんやけど。」(Aさん)

以上のことに鑑みれば、<重要なる他者>というカテゴリーは、彼らが「大学野球への社会化」を遂げるための重要な要因であるとともに、「大学野球による社会化」の意味合いも有していると思われる。【野球観を共有したチームメイト】に関して言えば、高校時代の自我をもとにして大学野球部で出会ったチームメイト「Me」と「I」との相互作用が展開された結果、共通の野球観をもつ者として新たな意味を付与しつつ、大学野球部における主体性形成がなされたと解釈される。また、【親の期待】や【高校時代の指導者】という規範存在「Me」は

大学野球という場には存在しないが、大学野球部の環境「Me」との敵対的な関係のなかで、「I」による内面化された規範存在「Me」への解釈作用が活性化され、過去の規範存在「Me」への解釈を深めつつ双方の「Me」に新たな意味を見出すこととなったのではないか。すなわち、＜重要な他者＞のカテゴリーは、彼らのスポーツ的社会化過程をめぐる社会規範性を象徴するものと思われる。

5. 元高校球児の大学野球への社会化をめぐる主体性構造に関する考察

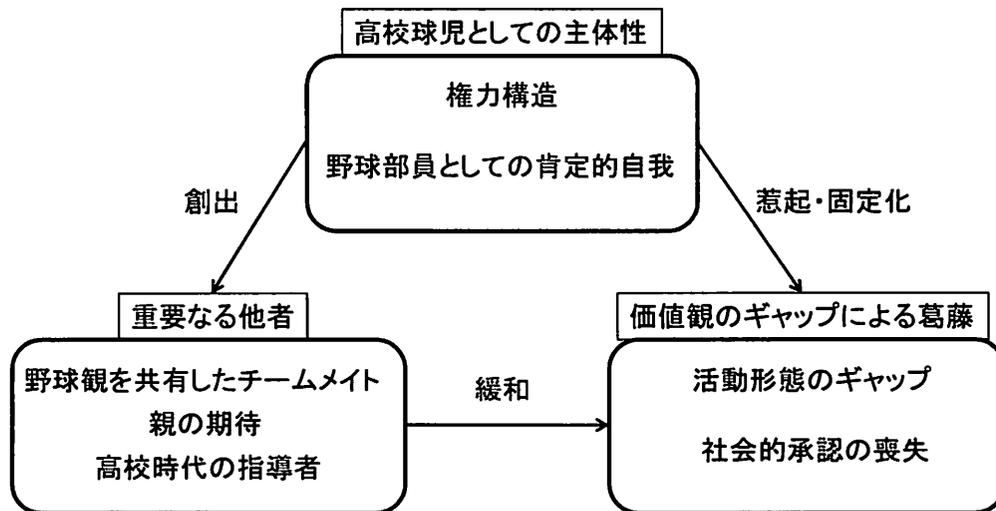
上述の通り、データの分析・考察の結果、＜価値観のギャップによる葛藤＞、＜高校球児としての主体性＞、＜重要な他者＞という3つのカテゴリーが生成された。それら全ての概念・カテゴリーを包摂するコア・カテゴリーを、＜再社会化場面における高校球児としての主体性のアンビバレンス＞として位置づけた（図2）。

元高校球児は、大学野球への社会化場面において、過去の競技への価値観と現在の状況との差異により＜価値観のギャップによる葛藤＞状態に陥る。こうした葛藤は他でもなく＜高校球児としての主体性＞によって惹起され、現在の状況との価値観の差異の大きさによって葛藤の程度は異なると思われる。規範性の色濃かった彼らの高校野球部での経験と、比較的自由度の高い大学野球部の活動状況とのギャップは非常に大きいものであった。それゆえ、望ましい＜高校球児としての主体性＞を形成してきた者ほど、本研究で対象とした大学野球への社会化場面においては大きな困難に直面すると考えられる。

また、＜高校球児としての主体性＞は＜価値観のギャップによる葛藤＞を惹起すると同時に、【権力構造】という行動規範をもつため、主体性の外在化による困難の克服を妨げ、葛藤状態を固定化させるのである。しかしながら、＜高校球児としての主体性＞は、【野球観を共有したチームメイト】や【高校時代の指導者】といった＜重要な他者＞を創出し、元高校球児はそこから困難克服のための情緒的支援を得ることとなる。上述のとおり、彼らがこの＜重要な他者＞を見出す過程には、大学野球部員という役割取得に向けた個人の自我形成、すなわち、「大学野球への社会化」場面における「大学野球による社会化」の側面が看取される。

以上のことから、＜高校球児としての主体性＞が、大学野球への社会化場面において、困難を惹起・固定化させると同時に、その克服のための情緒的な支えともなること、すなわち＜再社会化場面における高校球児としての主体性のアンビバレンス＞が明らかとなった。社会的アンビバレンスとは、ある状況に相反する価値（望ましさ）が含まれることを指す（杉本、1986）。元高校球児は、本研究で対象とした大学野球部への移行の際、「部に適応したくないが、適応すべきである」という両面価値的な状況にさらされるのである。

こうした、高校球児としての主体性の再社会化場面における両義的性質（アンビバレンス）は、競技者の再社会化に関する吉田（2001、2006）の指摘と関連性の高いものと思われる。吉田（2001）はエリクソン（1973）のアイデンティティ論が船津のミード論と同形の主体性論であるとし、生涯にわたる社会化の過程を捉える枠組みとして提示した上で、競技者の困難克服の道筋について



《再社会化場面における高校球児としての主体性のアンビバレンス》

図2. 元高校球児の大学野球への社会化をめぐる主体性構造図

ライフヒストリー分析をもとに講じている。そこでは、競技者が過去に形成されたアイデンティティと現在の環境とのズレを、自らの主体的行為および他者からの情緒的支援によって統合・止揚していく姿が描き出されており、競技者としてのアイデンティティが困難の原因となった反面、それへの固執が困難克服の礎となったことを指摘している。また、吉田（2006）は、エリート競技者が他のスポーツへの転身により困難を克服していく様相を明らかにした論考のなかで、上述の高校球児がもつような強固かつ固執的なアイデンティティのことを「ヒーロー的アイデンティティ」とした。そして、それが転身といった再社会化場面において両刃の剣であること、すなわち、困難克服の礎となる半面、足枷ともなりうることを指摘している（吉田、2006）。

しかしながら、本研究で明らかとなった元高校球児の大学野球への社会化をめぐる主体性構造は、そのすべてが吉田（1992、2001）の枠組みによって捉えうるものではない。その意味で、彼らが<重要な他者>存在との関係を基にして社会化を遂げていった様相は、非常に示唆的である。

本研究で対象とした元高校球児は【野球観を共有したチームメイト】や【親の期待】、【高校時代の指導者】といった<重要な他者>からの情緒的支援により大学野球への社会化を遂げることとなったわけだが、そこには間違いなく過去の自我や規範存在「Me」への強い意味付けにより、現在の環境「Me」における「I」の機能を基にした主体的行為の方向が規定されるという、個人の主体性の社会的側面が存在する。言い換えれば、過去の規範存在による役割期待と自己の役割観念のコンセンサスによってつくられた自我を基盤とし、現在の問題状況における「Me」を再構成していくという、社会化過程の規範性が看取されるのである。

この点について、吉田（2001、2006）は個人の困難克服に寄与する内面化された他者存在を主体性の一構成要素として位置づけていないことから、氏（1992、2001）の理論枠組みでは捉えられない主体的社会化過程の一側面なのではなかろうか。

さらに、着目すべきは、「大学野球への社会化」と「大学野球による社会化」の双方の意味を合わせもつ彼らと<重要な他者>との関係において、果たして「問題状況」が惹起されていたのか否かという点である。大学野球部の活動状況「Me」は確かに彼らにとって敵対的であり、ある部分では問題状況が惹起されていたと考えられるが、その困難を克服する契機となった<重要な他者>「Me」から彼らの自我「I」が解釈した意味は親和的なもの、つまり、船津（1983）の言うルーティ-

ンの状況にほかならなかったのではなかろうか。このことは、個人の主体性形成の契機を専ら問題状況に見てきた主体的社会化論に新たな視点をもたらしたと考えられる。

IV. まとめと今後の課題

本研究は元高校球児の大学野球部への移行場面に着目し、彼らの高校球児としての主体性が、大学野球への社会化を遂げる際いかなる意味をもつのかを明らかにすることを目的として行われた。

インタビューデータの分析・考察の結果、元高校球児は大学野球への社会化場面において過去の競技観とのギャップによる葛藤が惹起され、同様に過去に形成された規範の受容を前提とした高校球児としての主体性によって社会化が妨げられることが示唆された。また、高校球児としての主体性はこうした困難をもたらすと同時に、野球観を共有したチームメイトを互いに重要な他者と位置づけさせ、社会化のための情緒的な支えをもたらすことも示唆された。つまり、再社会化場面における高校球児としての主体性は、その限定的性質から新たな価値観の受容に困難をもたらすと同時に、野球への強い肯定的感情や同じ価値観をもった他者とのつながりを形成し困難克服のための情緒的な安定を生むという、両義的な性質をもつことが明らかとなったのである。

また、元高校球児の大学野球への再社会化の過程からは、本研究で援用した吉田（1992）による理論枠組みでは捉えきれない社会規範的な側面が見出され、今後個人の社会化過程における逸脱性と規範性の両側面を捉えうる枠組みを構築する必要性が示唆された。

しかしながら、ここで本研究の方法論によって元高校球児のスポーツ的社会化過程を見る際の限界を踏まえねばなるまい。

高校野球といった教育的営為の意義について語る際、本研究で取り扱った大学野球への社会化場面のような即時的な影響をみるだけでは不十分であろう。今日の社会化に対する学術的見解は、生涯にわたって継続するといった考えが主流となっている（古市、1990）。元高校球児がその経験の意味を見出すには長期のスパンを要する可能性が高く、今後は元高校球児の生涯にわたる社会化を射程とした研究が求められよう。こうした研究上の課題を踏まえた上で、対象者の以下のようなコメントに着目したい。

「(大学野球を経験した意義について) 一般的な感覚が分かったっていうことですかね。高校時代みたいに注目はされなかったですけど、僕たちが野球をやるって

「というのはこういうことなんだと。勘違いしますよね、高校生が野球やってるだけなのに、なんか神聖なものみたいに扱われて。」(Bさん)

大学野球という高校野球とは異なる場での経験を積んだ本研究の対象者は、高校野球文化を客観的に眺め、高校球児としての主体性を保持しつつ一部批判的にも捉えることとなっている。元高校球児たちは、大学野球というアンビバレンスな状況に身を置きそこでの困難を克服してきたことにより、高校野球で培われた価値観を相対化し、新たな価値観を受容する態度を獲得したのではない。船津(1983)のミード論によれば、彼らは新たな環境「Me」に対峙した際、従来の環境「Me」に対し行ってきたような意味解釈のみに固執することなく、従来の環境「Me」を一つの重要な意味をもつものとして相対的に捉えた上で積極的に「I」の機能を働かせ、発展的に新たな観念を構築しようとする態度を形成するに至ったのである。こうした主体性の質的変容は、「規範存在の指示に従い、専ら提示された意味を解釈する場」といった意味合いを有していた高校時代の経験をもちつつも、O大学野球部での環境に対し「自ら積極的に意味を提示し、自己実現するための場」との意味を見出した彼らの一連の社会化過程によってこそもたらされたものと思われる。

こうした意味からも、やはり高校野球における教育的営為ならびに大学野球をめぐる状況は問題性を有していると思われる。すなわち、多くの元高校球児が高校野球文化を相対化することなく競技的なスポーツ活動を終えることにより、スポーツにおいて新たな価値観を自律的に取捨選択する態度を獲得できていないのではない。また、そういった社会化過程を辿ってきた人々によってつくられる高校野球文化の構造からも同じ性質が看取されるものと思われる。

以上のことから、今後は元高校球児の生涯を射程としたスポーツの社会化の過程で、高校野球という場で内面化された規範性がいかにして存続、ないしは変容を遂げているのかを明らかにすることを課題としたい。そのことが、高校野球文化の構造とその再生産のメカニズムの解明、並びに上述したスポーツの社会化論の新たな枠組み構築へとつながろう。

注

注1) 渡辺(1981)による役割論と船津(1983)のミード論との接合について、吉田(1992)は両者が「同義の文脈にある」と述べるにとどまり、詳細な説明はなされていない。よって本研究では、渡辺

(1981)による役割論における「役割観念」を「個人が主我「I」の機能によって解釈した客我「Me」の意味」とし、「役割期待」を「個人が主我「I」の機能を基にして生成した主体的行為に込める意味」として取り扱うこととする。

注2) このことに関連して「結果としての動作は、彼が望んで予想した動作からはいつでも少しずれている」(ミード、1973)というように、個人が「I」の機能により解釈した意味を基に主体的行為として外在化させる際に、必ずしも意図した通りの意味を込めることはできない。しかしながら、個人はそうした自らの主体的行為を「Me」として客体化し反省的に眺めることによって再び「I」の機能を基にしてその意味を解釈することが可能である。この作業を繰り返すことにより、個人は自らの置かれた状況「Me」から解釈した意味とそれを主体的行為として外在化した際に提示された意味とのズレを統合・止揚しようと考えられる。

注3) 甲斐ほか(2010)によれば、高校球児のプレー場面における主体的行為は「規範への適合行為」、「自己実現行為」、「規範の消化行為」の3つにカテゴリーされる。「規範への適合行為」とは、「選手が指導者の指示の意図を理解せずに従う」こと、「自己実現行為」とは「選手による指導者の指示からの逸脱」、「規範の消化行為」とは「選手が指導者の指示の意図を理解したうえで従う」ことをそれぞれ意味する。

注4) 記載内容は平成23年度O大学「学生生活案内」による。

注5) 「提示された指導者【Me】から解釈された意味をそのまま受け入れ行為する」ことは吉田(1992)の主体性理論枠組みによれば、「ルーティーン的情况における「I」の反応」であり、新たな主体性形成は望めないものとして捉えられる。しかしながら、分析枠組みの中で述べたように、こうした状況に新たな主体性形成の可能性を見出そうとする点にこそ筆者の主体性解釈の独自性があり、また、予てから指摘してきた主体性という概念の捉え難さと一義的な解釈の不可能性が同時に看取される。すなわち、多くの高校球児たちは規範存在の指示に従い行為を決定せざるを得ないものの、内面的には自らが置かれた状況に対する独自の意味解釈を基にした行為生成の可能性を有しており、その場合、主体的に状況に関わりつつも実際には顕現されなかった、つまり、「問題的情况に置かれながらも自律的にルーティーン的情况を構成した」と捉えられるのである。この

ように、権力差といった様々な社会的構造を前提として含み込んだ現実的な場の構成を巡って、個人が社会性を拡大させながら自我を構築することにこそ、著しい個人の主体性の質的変容は見出されると考えられる。

しかしながら、こうした高校野球における選手の主体性形成の様式は、「I」の機能を働かせることで自らが解釈した状況への意味よりも規範存在「Me」から提示された意味を優先し行為を決定することをルーティーン化させることにも繋がり、後述する元高校球児の大学野球への社会化場面における困難の要因となるのである。

文 献

- 土肥豊 解説 (1992) 社会的創造力 N. K. デンジンの「解釈的相互作用論」について. デンジン: 片桐雅隆ほか訳「エピファニーの社会学 — 解釈的相互作用論の核心 —」. マグロウヒル: 東京.
- エリクソン: 小比木啓吾訳編 (1973) 「自我同一性」. 誠心書房: 東京.
- 江刺正吾、小椋博編 (1994) 「高校野球の社会学 — 甲子園を読む —」. 世界思想社: 京都.
- 船津衛 (1983) 「自我の社会理論」. 恒星社厚生閣: 東京.
- 船津衛編 (1997) 「G. H. ミードの世界 — ミード研究の最前線 —」. 恒星社厚生閣: 東京.
- 古市裕一 (1990) 成人期社会化の問題. 斉藤耕二・菊池章夫編「社会化の心理学/ハンドブック」. 川島書店: 東京, pp. 233-249.
- 後藤将之 (1994) 意味ある他者. 見田宗介・栗原彬・田中義久編「社会学事典」. 弘文堂: 東京.
- 埴敏 (1988) スポーツと社会化. 森川貞夫・佐伯聡夫編著「スポーツ社会学講義」大修館書店: 東京, pp. 124-134.
- H. ブルーマー: 後藤将之訳 (1991) 「シンボリック相互作用論 — パースペクティブと方法 —」. 勁草書房: 東京.
- 甲斐義一、谷口勇一、後藤貴浩 (2010) 高校球児の主体的プレーに関する社会学的考察. 日本体育学会第61回大会体育社会学専門分科会発表論文集: 9-14.
- 木下康仁 (2003) グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践 — 質的研究への誘い. 弘文堂: 東京.
- 小谷敏 (1997) ミードの個人主義思想. 船津衛編「G. H. ミードの世界 — ミード研究の最前線 —」. 恒星社厚生閣: 東京.
- 松尾哲矢 (2006) 乱立するスポーツ系サークルの今. 友添秀則, 中村敏雄, 清水諭編「スポーツ評論14: 変貌する大学スポーツ」. 創文企画: 東京, pp. 94-101.
- ミード: 稲葉三千男ほか訳 (1973) 「精神・自我・社会」. 青木書店: 東京.
- 野家啓一 (1993) 「科学の解釈学」. 新曜社: 東京.
- 大隈節子 (2010) 運動部活動が大学生のアイデンティティ形成に与える影響 — 社会的承認との関連から — . 日本体育学会第61回大会体育社会学専門分科会発表論文集: 7-8.
- 柴野昌山 (1978) 人間形成の構造. 麻生誠, 柴野昌山編「変革期の人間形成 — 社会学的アプローチ」. アカデミア出版会: 京都, pp. 7-34.
- 杉本厚夫 (1986) 中学・高校運動部員における社会学的アンビバランスの変容. 体育学研究, 31: 197-212.
- T. W. ゴフ: 河村望監訳 (1982) 「マルクスとミード」. 御茶の水書房: 東京.
- 渡辺秀樹 (1981) 個人・役割・社会 — 役割概念の統合を目指して — . 思想, 8 (686): 98-121.
- 山本教人 (1994) Mead 理論の検討とそのスポーツの社会化論への適用可能性: 「I」は主体性のベースか. 体育学研究, 38: 413-424.
- 吉田毅 (1990) スポーツの社会化における「主体的-受身的論争」の検討: 主体的自我論を基底として. 体育・スポーツ社会学研究, 9: 103-122.
- 吉田毅 (1991) 子供におけるスポーツの社会化に関する一考察 — 子どもの社会化能力の形成過程からみた組織的スポーツの検討 — . 山陰体育学研究, 6: 1-11.
- 吉田毅 (1992) スポーツ社会学における社会化論への一視覚: 主体性をめぐって. 体育学研究, 37: 255-267.
- 吉田毅, 松尾哲矢 (1992) スポーツ選手のバーンアウトに関する社会学的研究 — 社会学的概念規定への試み — . 体育の科学, 42: 640-643.
- 吉田毅 (2001) 競技者の困難克服の道筋に関する社会学的考察: 主体的社会化論を手がかりに. 体育学研究, 46: 241-255.
- 吉田毅 (2006) 競技者の転身による困難克服の道筋に関する社会学的考察: 元アメリカ杯挑戦艇クルーを事例として. 体育学研究, 51: 125-138.

(平成23年7月26日受付)
(平成24年1月4日受理)

中国上海地区のプロサッカークラブのジュニア育成環境への 選手と保護者の満足度に関する研究

愈 東 寿 (鹿屋体育大学大学院)
川 西 正 志 (鹿屋体育大学)
志 村 正 子 (鹿屋体育大学)
森 司 朗 (鹿屋体育大学)

The research about junior players and their guardians satisfaction in professional football club of Shanghai in China

Dongshou Yu¹⁾, Masashi Kawanishi²⁾, Masako Shimura²⁾ and Shiro Mori²⁾

Abstract

Competitive Sports in China has made substantial success since the early 1980s. In the 2004 Athens Olympics, China got 32 gold, 17 silver and 14 bronze medals, and won the champions in the 14th and 15th Asian Games. And as the host of the 2008 Beijing Olympics China led all countries in medals 51 gold, 21 silver and 28 bronze medals. On the other hand, soccer is one of the most popular sports in the world but the Chinese national team ranking 73th place in the world, “poor performance” is continuing. Chinese Football Association developed youth football player mainly by the system of Sport School before Chinese football league became professional. Only after big enterprise and club had consciously cooperated to set up the football schools, the mainstream of youth football player development system began to change.

The research of this study was carried out to clarify the current state of Chinese football player development system and the degree of satisfaction of students and their guardians in football school of professional football club in China. We sent Questionnaires to students of high school, junior middle school and primary school and their guardians in Shenhua Football Club and East Asia Football Club’s football school in Shanghai.

The result shows that Chinese football player development system has evolved club youth development system from Sports School system since 1990s. The difference was seen by the degree of satisfaction between the player and their guardians. The degree of the player’s satisfaction was higher than their guardians’ in parts of convenience of training environment (including the training facilities, club management system, interpersonal relationship, effects of join the team, effects of coaching) and synthesis satisfaction (including the royalty to team and club, watching intention).

Key words: Shanghai, professional football club, football school, consideration

1) Graduate School Physical Education Doctor's course, The National Institute of Fitness and Sports in Kanoya, 1 Shiromizucho, Kanoya, Kagoshima, 893-2329

2) The National Institute of Fitness and Sports in Kanoya, 1 Shiromizucho, Kanoya, Kagoshima, 893-2329

I. 緒 言

中国の競技スポーツは、1980年代の初めから驚異的な発展を遂げ、第14、15回のアジア大会では過去最高の金メダル獲得国となり、「スポーツ大国」として確固たる地位を獲得した。また、自国で開催した2008年北京オリンピックでは、金51、銀21、銅28個のメダルを獲得し、世界最多の金メダル獲得国となった。しかし、中国ナショナルチームの国際大会での球技種目に注目すると、その活躍ぶりは国際的に顕著なものとはいえない。こういう現状の中、見るスポーツとして最も人気のあるサッカーは、他の種目に比べると中国ナショナルチームの国際ランキングが73位（2011年7月現在）といった「成績不振」がまだまだ続いている。

中国で言う「体育学校」とはトップレベルのスポーツチームの予備校的な機関であり、所属する省（日本の県に相当する）、市（日本の市に相当する）の各段階のスポーツチームに選手を送り出すことを目的としている専門的な体育人材育成機構である。

90年代後半の上海を始め北京、天津、大連、山東などの中国の強豪クラブが所謂クラブ所属のサッカースクールを作ることにより、単一の体育学校から育成のルートが広がるようになった。見るスポーツとして多くのサッカーファンを保有している中国だが、「一人子政策」、「学歴社会」などの影響で2000年から2007年に渡り、国内の体育学校の数は84校から56校に、中国サッカー協会に登録されているプロサッカー選手の人数は2,593人から1,792人に、アマチュアサッカー選手は37,051人から13,524人に、それぞれ減少するなど中国の競技人口は毎年減少している。中国におけるスポーツのプロ化により、数多くのスポーツ組織が企業への極端な依存体質に染まり、企業の支援なしでは成り立たない中、中国スーパーリーグの戦略は多くの人々に衝撃を与えた。しかしながら、その衝撃は直ぐに共感へと変わり、1994年12クラブからスタートした中国のプロサッカーリーグはスーパーリーグ（元中国甲Aリーグ）16チーム、甲級リーグ（元甲B級リーグ）14チームにまで拡大した。さらに、中国サッカー協会（CFA）が実施した調査（2010）では、現在、中国各地で40～50クラブがプロサッカーリーグを目指して活動していることが報告されている。

本研究に関する先行研究を「育成」と「満足度」2つの部分に分けて分析したいと思う。まず、サッカー選手の「育成」という焦点について、今まで若年サッカー選手育成システムに関するいくつかの先行研究が日中両国で行われてきた。日本での研究を見ると、日中比較研究を行いながら中国のサッカー育成の現状、育成過程、政

策を明らかにした金暁平（1994）の研究や、中国のトレーニング計画、選手の教育と生活、実用的研究システム、コーチ養成システム、スポーツタレントの科学的選抜などの方面から中国のスポーツ選手育成システムを分析した魚住ら（1999）の研究があげられる。これらの研究の共通点は日中比較を行いながら日本と中国の育成システムの現状を明らかにしたことにある。

中国での若年サッカー選手の育成に関する研究をみると、「若年サッカーの育成は教育を根本としているが、中国の現状として青少年の基本技術を重視しすぎる、一般教育の軽視、各レベルでの成績を重要しすぎるなどの問題がサッカー選手の創造性、発展性を抑制している」などの問題点を指摘した張（2007）、文献調査とインタビュー調査から「中国のサッカー選手育成と学校の運動部との連携性と可能性を中心に述べ、文化授業時間の少なさ、サッカー選手を育成するコストの高さ、進路の無保障などが直接サッカー人口の低下に影響する」とした鄭（2007）の研究があげられる。このように中国で行われた先行研究は、共通的に中国若年サッカー選手育成が直面している問題点を指摘してきた。

日中で今まで行われていたサッカー選手「育成」に関する先行研究は、以下のようにまとめることができる。

1. 90年代後半まで中国の若年サッカー選手育成は、社会主義型の体育学校に依存していたことが明らかになった。

2. 体育学校は体育人材を育成する専門的な機関であるが、一般授業とトレーニングとのアンバランス、不十分な一般教育のカリキュラム、選手を育成するコストの高さのほかに、一人子政策、学歴社会、引退した選手のセカンドキャリアの無保障などの社会的に注目されている問題などが中国全般での体育学校の数とサッカー人口の減少につながる重要な原因であることが明らかになった。

次に、サッカー実践者の「満足度」に関する研究をみると、日本で行われた研究では日本Jリーグに所属している6つのクラブのユースに所属する参加者を調査対象として競技環境への満足度を明らかにした嶋（2006）、ガイナレ鳥取のジュニアユースにおける選手と保護者の満足度を明らかにした国谷（2008）らの研究があげられる。

これらの研究の共通点は、参加者の満足度を明らかにすることにより、競技環境の問題点とそれらの育成環境に巻き込まれている参加者、参加者と保護者の相互関係、トレーニング環境に関する意欲、要求などを明らかにしたことにある。

このように若年サッカー選手育成の現状を明らかにす

るためには選手と保護者、コーチへの意識を明らかにする必要があると思われる。しかしながら、中国の場合、育成システムの現状と育成に存在する社会的な問題点を論じてきた研究はいくつかみられるが参加者への満足度に関する調査はほとんど行われていないのが現実である。

中国の近代スポーツが日本の軍国主義的な体育思想の影響を大きくうけたのは事実である。戦後、日中両国は異なる育成システムで、スポーツ選手を輩出して来た。日本（1993年）と中国（1994年）は、ほぼ同じ時期にプロサッカーが開幕したが、現在、日本は2010年ワールドカップベスト16、女子はワールドチャンピオンになるなど日中両国のサッカー競技レベルには大きな違いがみられるようになった。

中国スーパーリーグと同じ時期に開始したJリーグのホームタウンに関する研究で手塚（2007）は、「Jリーグ参加者のトレーニング環境に関する満足度は総合満足度に強い影響を与え、総合満足度はチームのロイヤルティに強い影響を与える。また、チームのロイヤルティはクラブロイヤルティへ影響を与え、クラブロイヤルティは観戦意図、参加行動に影響を与える。」などサッカースクール会員や会員保護者の総合満足度を向上させることがクラブのトップチームの参加行動、観戦行動に繋がることを示唆した。また、スポーツ消費者としてクラブに接触している参加者への満足度を高めることは、クラブへの支持者を増加させ、観戦、実践行動にも導くことができると考えられると述べている。さらに、主に小学生を対象としたスクール活動だけではなく、年代の違う中学生や高校生を対象とした育成活動においても同様であると推察し、彼らの満足度を高めることの有効性がうかがえると述べた。

この結果を参考にして、中国におけるサッカー実践者である選手と実践者をサポートする選手の保護者、両者のトレーニング環境に関する満足度や総合満足度を明らかにすることも1つの検討課題として、サッカー選手育成の中に包含されていることを本研究の出発点にしたい。やはり、中国の育成環境には色々な問題が共存しているが、選手と保護者の満足度の違いは、ハードウェア（選手が実践しているトレーニング環境）の問題が大きいのかソフトウェア（保護者の意識）の問題が大きいのかを反映するものである。本研究では、「選手」と「保護者」の満足度を比較し、選手が実際に巻き込まれている環境の問題が大きいのか、あるいは選手をサポートする保護者の意識や価値観の問題が大きいのかを明らかにすることにした。すなわち、選手の満足度が高い場合には、保護者のサッカーに対する興味やロイヤルティを高めることが必要になると思われる。逆に、保護者の満足度が高

い場合には、施設・設備、指導プログラム、人間関係やサッカー技術などを含めたトレーニング環境に対する改善などが最初の課題として浮かび上がると思われる。

従って、本研究は近年、社会主義型の体育学校の育成から資本主義型のプロクラブ育成への社会的変化がみられる中国のプロクラブ下部組織の育成という環境に巻き込まれている選手と保護者の満足度を検討することにより、中国で重要性を増しつつあるプロクラブ下部組織の育成環境の問題の有無と問題点を明らかにすることを主な目的とした。そのために、まず、中国におけるサッカー選手の育成システムを検討することにした。さらに、国谷（2008）、手塚（2007）の研究結果をもとに、以下のような仮説を導きだし、検証を行った。

仮説1：保護者の意識の問題（ソフトウェアの問題）が大きければ、トレーニング環境、総合満足、チーム・クラブロイヤルティに関する選手の満足度が高いであろう。

仮説2（対立仮説）：選手が実践しているトレーニング環境の問題（ハードウェアの問題）が大きければ、トレーニング環境、総合満足、チーム・クラブロイヤルティに関する保護者の満足度が高いであろう。

以上の仮説を検証することにより、手塚（2007）が論じているように、中国でも同様に実践者をプロクラブプログラムへの参加や観戦に導くことが重要であり、参加者の増加に向けて、総合満足度向上のためのプログラムの強化改善、参加・観戦阻害要因に配慮した会員や会員保護者を観戦に導く戦略の策定などが必要であるなどの示唆が得られるとともに、中国のサッカー選手育成の問題点がある程度浮かび上がると考えられる。

II. 方 法

1. 調査方法及び対象者

育成システムに関しては、上海地域2つのプロクラブ下部組織に所属する選手たちの出身校を調査するために、2007年2月と2010年3月に分け、上海体育大学教授かつ上海申花クラブの顧問を対象にインタビュー調査を行った。

選手と保護者の意識については、上海地域の2つのプロサッカークラブ（上海申花、上海東亜）下部組織に所

表1 選手への調査の有効回答率

クラブ	配布数	回収数	有効数	有効率
上海申花	177	153	149	97.4%
上海東亜	43	42	38	90.5%
TOTAL	220	195	187	95.9%

表2 保護者への調査の有効回答率

クラブ	配布数	回収数	有効数	有効率
上海申花	87	80	78	97.5%
上海東亜	24	15	11	73.3%
TOTAL	111	95	89	93.7%

属している選手220名とその保護者111名を調査対象として質問調査を行った。

選手への配布数は上海申花が177部、上海東亜が43部、有効回答数は上海申花が149部、上海東亜が38で、有効率は上海申花が97.4%、上海東亜が90.5%で、合計95.9%であった。学年は上海申花サッカースクールの高校生117名（1年生39名、2年生45名、3年生47名）、中学生18名（1年生3名、2年生8名、3年生7名）、小学生14名と上海東亜高校生（3年生）38名を調査対象とした。

保護者への配布数は上海申花が87部、上海東亜が24部、回答数は上海申花が78部、上海東亜が11部で、回収率は上海申花が97.5%、上海東亜が73.3%で、合計93.7%であった。

2. 調査内容

調査時間は2011年3月末に行い、調査内容は選手たちの入部の動機・目的（9項目）、現在サッカーをする理由（9項目）、トレーニング環境に関する評価（33項目）、総合満足度（3項目）、チームロイヤルティ（4項目）とクラブロイヤルティ（4項目）、観戦意図（1項目）などが含まれている。

保護者への調査内容は入部させた動機・目的（8項目）、現在サッカーをさせる理由（10項目）、トレーニング環境に関する評価（31項目）、総合満足度（3項目）、チームロイヤルティ（4項目）とクラブロイヤルティ（4項目）、観戦意図（1項目）などが含まれている。

表3 選手への調査項目

要因群	調査項目
個人的属性	性別 年齢 学年
行動的属性	継続年数 利用交通手段
心理的属性	サッカーをする動機(9項目) 現在サッカーをする理由(9項目) チーム(1項目)とクラブ(1項目)入会希望に関する質問
総合満足度	総合満足度に関する3項目
ロイヤルティ	チーム(4項目)クラブ(4項目)に関する項目
観戦意図	観戦意図に関する質問1項目
トレーニング環境	トレーニング環境に関する33項目

表4 保護者への調査項目

要因群	調査項目
個人的属性	性別 年齢
行動的属性	過去のスポーツ歴 利用交通手段 試合観戦数
心理的属性	入部させた動機(8項目) 現在サッカーをさせる理由(10項目) チーム(1項目)とクラブ(1項目)入会希望に関する質問
総合満足度	総合満足度に関する3項目
ロイヤルティ	チーム(4項目)クラブ(4項目)に関する項目
観戦意図	観戦意図に関する質問1項目
トレーニング環境	トレーニング環境に関する30項目

サッカーを始めた理由と現在サッカーをする理由に関する項目は、ユースチームの所属団体移行パターンとキャリア意識について調査した梅本ら（2008）のリッカートタイプ尺度を用いた。トレーニングの効果やコーチに関する質問、トレーニング環境に関する質問はJリーグアカデミーの一環育成システムにおける参加者の満足度を調査した嶋（2006）と国谷（2008）を参考に5段階リッカートタイプ尺度を用いた。総合満足度、ロイヤルティに関しては、サッカースクールの保護者を対象に総合満足度がロイヤルティや観戦意図に与える影響を調査した国谷（2008）と Jones and Sasser（1996）、Johnson and Gustafson（2001）を参考に5段階のリッカートタイプ尺度を用いて測定した。

3. 分析方法

本研究はサンプルの全体的属性を明らかにするために単純集計を行った。選手と保護者両集団の意識に関しては5段階評価（5、4、3、2、1）で行い、両群間の差をみるために平均値の差の検定としてt検定を行った。

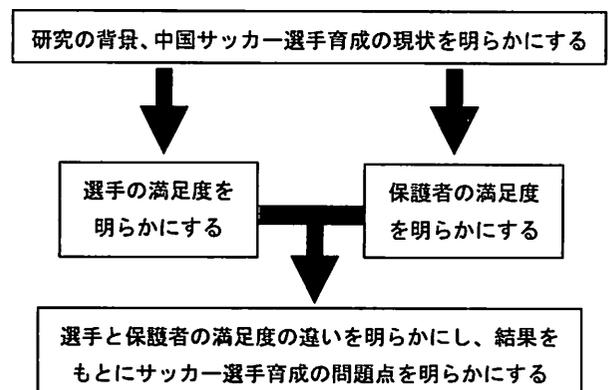


図1 分析手順

Ⅲ. 結 果

1. 中国サッカー選手育成のシステム

表5は上海申花サッカークラブと上海東亜サッカークラブへのインタビュー調査の結果であり、2007年と2010年の選手の出身校構成を示したものである。

表5 両クラブの出身校構成（中国籍選手のみ）

クラブ	年度	体育学校	下部組織	総計
上海申花	2007年	23人	4人	27人
	2010年	14人	8人	22人
上海東亜	2007年	25人	2人	27人
	2010年	12人	9人	21人

2007年と2010年で、中国プロサッカーリーグに出場する申花、東亜両クラブの選手の出身校構成を比べると、申花の方が4人から8人、東亜の方が2人から9人に増加するなど、両クラブとも下部組織であるサッカースクール出身の選手の割合が増加していたが、体育学校出身者は前者で23人から14人に、後者は25人から12人に減少していることが明らかになった。なお、中国大学サッカーリーグからも初回の2000年から2010年まで9人のプロサッカー選手を輩出した。

以上の結果をまとめると、中国のサッカー選手育成は主に体育学校、学校の運動部などの機関に依存してきたが、近年では下部組織も重要な育成機関になっていることが2クラブ選手と関係者へのインタビューからも明らかになり、緒言で述べた体育学校の数とサッカー人口の減少の問題がうかがえる。

2. 選手と保護者の意識

1) 選手

(1) サッカーを始めた動機

表6 サッカーを始めた動機

項目	n	mean	S. D
自ら進んで	187	3.60	1.24
体を動かすのが好き	187	3.55	1.27
競技力向上	187	3.55	1.22
体を鍛えるため	187	3.41	1.22
友達の影響	187	3.14	1.17
コーチの影響	187	2.94	1.25
兄弟の影響	187	2.61	1.26
プロになりたいため	187	2.59	1.26
親の影響	187	1.93	1.00

選手たちがサッカーを始めた動機（表6）をみると、「自ら進んで」（3.60）が最も高く、次が「体を動かすのが好き」（3.55）であった。この結果から選手たちの多くは外部からの影響ではなく、自らの意思でサッカーを始めたことが明らかになった。

(2) 現在サッカーをする理由

表7 現在サッカーをする理由

項目	n	mean	S. D
自ら進んで	187	3.76	1.22
体を動かすのが好き	187	3.68	1.22
競技力向上	187	3.51	1.23
体を鍛えるため	187	3.51	1.20
友達の影響	187	2.95	1.30
コーチの影響	187	2.95	1.26
プロになりたいため	187	2.87	1.39
兄弟の影響	187	2.65	1.31
親の影響	187	1.93	1.15

選手たちがサッカーをする理由（表7）をみると「自ら進んで」（3.76）が最も高く、次が「体を動かすのが好き」（3.68）、「競技力向上」（3.51）であった。表6と表7の結果から、サッカーを始めた理由と現在サッカーをする理由に関する意識は変わらないことがうかがえる。

2) 保護者

(1) サッカーを知った動機

表8 サッカーを知った動機

項目	n	mean	S. D
インターネットをみて	89	2.69	1.04
チームのパンフレットをみて	89	2.62	1.18
新聞をみて	89	2.61	0.98
家族や兄弟が関係者	89	2.58	1.11
子供に聞いて	89	2.45	1.23
学校の先生に聞いて	89	2.37	1.16
所属しているチームに聞いて	89	2.24	1.14
友人、知り合い	89	2.17	0.91

サッカーを知った動機をみると「インターネットをみて」（2.69）知ったのが最も高く、次が「チームのパンフレットをみて」（2.62）、「新聞をみて」（2.61）であった。この項目から保護者がサッカーを知った動機として、人為的な行動より自発的な行動でサッカーを知ったことが明らかになった。

(2) 入部させた理由

表9 入部させた動機

項目	n	mean	S. D
質高いコーチングやトレーニングを受けられる	89	3.34	1.22
子供の視野を広げたいから	89	3.33	1.30
新しい人間関係を築けるから	89	3.29	1.26
子供が行きたいと言ったから	89	3.25	1.27
質の高い指導やサポートを受けることができる	89	3.19	1.17
将来子供がプロになってほしいから	89	2.93	1.21
チームのレベルに魅力を感じた	89	2.78	1.15
学校の部活に不満があったから	89	2.62	1.17
友人や知人に勧められたから	89	2.49	1.00
自宅から近いことに魅力を感じた	89	2.47	1.10

入部させた動機(表9)では「質高いコーチングやトレーニングを受けられる」(3.34)が最も高く、次が「子供の視野を広げたいから」(3.33)であった。この結果より保護者が子どもにサッカーをさせる目的として、質の高いコーチングやトレーニングも追求している一方、子供の視野、人間関係などの面も大事に考えているということがうかがえる。

3. 選手と保護者の満足度

(1) トレーニング環境の満足度

トレーニング環境の満足度を比較すると(表10-1、表10-2)、選手の方が施設・設備、運営システム、人間関係、入会効果、指導効果などの面について高く、組織特典などの面で低い値を示した反面、保護者の方が組織特典などの面について高い値を示し、運営システム(ホームページの内容は充実している)、入会効果(サッカー技術が向上した、規律が身についた)、指導効果(他のクラブにはない独自の指導)などの一部で高い値を示した。

施設・設備に関する項目をみると「グラウンドの広さ設備状況や器具の管理」と「更衣室、トイレの数や綺麗さと広さ」両項目とも選手の方が保護者より高い値を示し、選手と保護者の間には有意差がみられ、ハードウェアの面で選手の方が保護者より比較的に満足していることがうかがえる。

運営システムに関する項目で、「練習時間帯の適切さ」、「一回あたりの練習時間」、「一週間あたりの練習日数」などの項目で選手の方が保護者より満足度が高く、両集団間には有意差がみられた。

人間関係に関する項目をみると、「指導スタッフの対

表10-1 トレーニング環境の満足度に関する比較

		n	mean	S. D	t 値	p	
施設 設備	グラウンドの広さ整備や器具の管理	選手	187	3.25	0.96	11.89	***
		保護者	89	2.82	0.98		
	更衣室、トイレの数や綺麗さと広さ	選手	187	3.19	1.16	4.49	*
		保護者	89	2.89	1.03		
	練習時間帯の適切さ	選手	187	3.24	1.07	37.50	***
		保護者	89	2.47	0.93		
	一回あたりの練習時間	選手	187	3.28	1.03	10.28	**
		保護者	89	2.87	0.72		
運営 シス テム	一週間あたりの練習日数	選手	187	3.24	1.14	19.80	***
		保護者	89	2.64	0.83		
	ホームページの内容	選手	187	3.02	1.12	1.54	n. s
		保護者	89	3.19	1.04		
	情報や連絡事項の伝達	選手	187	3.26	1.10	1.13	n. s
		保護者	89	3.11	0.95		
	会費設定	選手	187	3.08	1.14	1.76	n. s
		保護者	89	2.89	1.11		
立地 条件	練習場の利便性	選手	187	3.24	1.18	0.01	n. s
		保護者	89	3.25	0.92		
人間 関係	指導スタッフの対応や親切感	選手	187	3.25	1.08	16.34	***
		保護者	89	2.72	0.84		
	指導スタッフとのコミュニケーション	選手	187	3.17	1.06	14.24	***
		保護者	89	2.69	0.86		

表10-2 トレーニング環境の満足度に関する比較

		n	mean	S. D	t 値	p	
帰風意識	チームの雰囲気	選手	187	3.24	1.04	1.59	n. s
		保護者	89	3.07	1.02		
	サッカー技術が向上した	選手	187	3.17	1.11	0.40	n. s
		保護者	89	3.26	0.99		
	体力が向上した	選手	187	3.31	1.06	8.66	**
		保護者	89	2.92	0.95		
	サッカーが好きになった	選手	187	3.32	1.11	15.22	***
		保護者	89	2.80	0.87		
入会効果	規律が身についた	選手	187	3.20	1.06	0.06	n. s
		保護者	89	3.24	1.06		
	協調性が備わった	選手	187	3.20	1.08	0.45	n. s
		保護者	89	3.11	0.98		
	自主性が身についた	選手	187	3.36	1.10	2.49	n. s
		保護者	89	3.15	1.01		
	新しい友人が出来た	選手	187	3.30	1.08	22.60	***
		保護者	89	2.70	0.77		
	選手の能力にあった指導が行われている	選手	187	3.25	1.10	1.04	n. s
		保護者	89	3.10	1.11		
	チームの生徒数の適切さ	選手	187	3.30	1.07	13.92	***
		保護者	89	2.82	0.86		
	指導の公平さ	選手	187	3.22	1.04	0.17	n. s
		保護者	89	3.17	1.05		
指導効果	専門的な技術と知識を持っている	選手	187	3.30	1.12	4.96	**
		保護者	89	3.00	0.94		
	サッカーを通じた社会的な指導	選手	187	2.97	1.01	0.09	n. s
		保護者	89	2.93	1.05		
	他のクラブチームにはない独自の指導	選手	187	3.16	1.05	0.18	n. s
		保護者	89	3.21	1.07		
	練習試合や公式戦 遠征の数	選手	187	3.28	1.13	10.26	**
		保護者	89	2.84	0.88		
	練習試合や公式戦への出場時間	選手	187	3.29	1.09	5.16	*
		保護者	89	3.00	0.80		
組織特典	トップチームの選手とのふれあい	選手	187	2.99	1.13	4.86	*
		保護者	89	3.30	0.98		
	シューズの割引やボールボーイなどの特典	選手	187	2.74	0.90	8.21	**
		保護者	89	3.10	1.10		

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

応や親切感]、「指導スタッフとのコミュニケーション」の両項目で、選手の満足度が高く、選手と保護者の間には有意差がみられたことは、選手とチームのスタッフとの関係が保護者とチームのスタッフとの関係より比較的、潤滑であることがうかがえる。

入会の効果をみると「体力が向上した」、「新しい親友ができた」などの項目で、選手の方が保護者より高い満足度を示し、両集団間には有意差がみられた。

指導効果をみると「生徒の人数の適切さ」、「コーチは専門的な技術と知識を持っている」、「練習試合や公式戦、遠征の数」、「練習試合や公式戦への出場時間」などの項目での選手の評価が高く、コーチの指導方法効果に関する評価では、選手の方が保護者より満足していることがうかがえる。

組織特典の面では、「トップチームの選手とのふれあい」、「シューズの割引やボールボーイなどの特典」では、

両項目とも保護者の方が選手より満足度が高く、両集団の間には有意差がみられ、組織独自の特典や効果の面では選手より保護者の方が満足していることがうかがえる。

以上のことをまとめると、上海地域における下部組織の選手のトレーニング環境に関する満足度が保護者より高いことがうかがえる。

(2) チーム・クラブロイヤルティに関する満足度と総合満足度

チームロイヤルティに関する全部の項目で選手の評価が保護者より高く、「チームの選手であることを他人に知らせたい」、「他の人にチームの選手になることを勧めたい」、「一部リーグのチームに行きたい」などの項目では選手の満足度が高く、選手と保護者の間には有意差がみられた(表11)。

クラブロイヤルティに関する全部の項目で選手の評価が高く、「熱心なファンである」、「ファンであることを他人に知らせたい」、「チームに愛着心を持つようになった」、「チームがリーグで優勝してほしい」などの全部の項目で選手と保護者の間には有意差がみられた。

観戦意図を表す「今後スタジアムで直接応援したい」という項目では選手の満足度が保護者より高く、両集団の間には有意差がみられた。

総合満足度に関する全部の項目で選手の満足度が高く、「全体的に見た満足度」、「理想との近さ」などの項目で両集団の間には有意差がみられた。また、総合満足度に関する項目をまとめてみると全体の満足度、チームロイヤルティ、クラブロイヤルティ、観戦意図などの項目を含めたすべての項目で選手の評価が保護者より高い傾向がみられ、選手の総合満足度が保護者より高いという点がうかがえる。

IV. 考 察

本研究は体育学校の数とサッカー競技人口が段々減少する時期を主な研究背景とし、サッカー選手育成の面で社会的変化が見られる中国の「サッカー選手育成システム」を明らかにすることと下部組織という環境に巻き込まれている「選手と保護者の満足度を明らかにすること」を主な目的とした。

表11 チーム・クラブロイヤルティへの満足度

		n	mean	S. D	t 値	
全体満足	全体的にみた満足度	選手 187	4.81	1.26	30.78	***
		保護者 89	3.92	1.19		
全体満足	期待を上回っているか	選手 187	4.76	1.08	0.24	n. s
		保護者 89	4.83	1.04		
全体満足	理想との近さ	選手 187	4.26	1.34	15.08	***
		保護者 89	3.64	0.98		
チームロイヤルティ	チームの選手であることを他人に知らせたい	選手 187	3.03	1.34	6.44	*
		保護者 89	2.63	0.96		
チームロイヤルティ	他の人にチームの選手になることを勧めたい	選手 187	3.04	1.14	10.47	**
		保護者 89	2.60	0.86		
チームロイヤルティ	今後もチームに通いたい	選手 187	3.17	1.17	0.49	n. s
		保護者 89	3.07	0.89		
チームロイヤルティ	一部リーグのチームに行きたい	選手 187	3.34	1.28	25.40	***
		保護者 89	2.57	0.92		
クラブロイヤルティ	熱心なファンである	選手 187	3.14	1.08	9.90	**
		保護者 89	2.72	0.94		
クラブロイヤルティ	ファンであることを他人に知らせたい	選手 187	3.15	1.12	9.27	**
		保護者 89	2.74	0.86		
クラブロイヤルティ	チームに愛着心を持つようになった	選手 187	3.20	1.17	16.11	***
		保護者 89	2.65	0.77		
クラブロイヤルティ	チームがリーグで優勝してほしい	選手 187	3.43	1.32	13.20	***
		保護者 89	2.87	1.44		
観戦意図	今後スタジアムで直接応援したい	選手 187	3.34	1.13	13.44	***
		保護者 89	2.85	1.19		

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

サッカー選手育成システムについて、2007年と2010年の中国プロサッカーリーグに出場する申花、東亜両クラブの選手の出身校構成を比べたところ、両クラブとも下部組織であるサッカースクール出身の選手の割合が増加していたものの、体育学校出身者は両クラブとも減少していることが明らかになった。これらの結果から、中国のサッカー選手育成は、これまで、主に体育学校、学校の運動部などの機関に依存してきたが、近年では下部組織も重要な育成機関になっていることが2クラブ選手と関係者へのインタビューからも明らかになり、緒言で述べた体育学校の数とサッカー人口の減少の問題がうかがえた。

本研究の主な目的である選手と保護者の満足度を明らかにするために、Jリーグクラブ下部組織の各クラブ間のトレーニング設備・内容、コーチの指導方法への評価などの満足度を明らかにした嶋（2006）の研究や選手と保護者の期待と満足度を明らかにした国谷（2008）の研究を先行研究とした。さらに、中国上海地域の2つのプロクラブ下部組織を対象に選手と保護者のトレーニング環境に関する評価、総合満足度、チーム・クラブロイヤルティに関する評価を明らかにした。

その結果、トレーニング環境に関する多くの項目、総合満足、チーム・クラブへのロイヤルティに関するすべての項目で選手の満足度が保護者より高いという傾向がみられ、両集団間には有意差がみられた。選手と保護者の関係は支えられる側とサポートする側の立場の違いである。施設・設備、運営システム、人間関係、チームの雰囲気、入会効果、指導効果などの環境に関する評価に関しては、選手自身が毎日体験をし、肌で感じるものであるため、保護者より高い値を示すことが理解できる。また、練習場の利便性、組織の特典などは、サポートする保護者の選手を支える側からサッカーと関わっている面が影響を及ぼしていると思われる。チーム・クラブロイヤルティの面で高い評価を示したことについては選手自身の意思であり、また次のステップに活かすべきであると思われる。

調査の結果をもとにして、仮説を検証することにした。

まず、「仮説1：保護者の意識の問題（ソフトウェアの問題）が大きければ、トレーニング環境、総合満足、チーム・クラブロイヤルティに関する選手の満足度が高いであろう。」について検討する。トレーニング環境に関して両集団間の比較すると、選手の方が施設・設備、運営システム、人間関係、入会効果、指導効果などの項目と総合満足、チーム・クラブロイヤルティに関する項目で、保護者より高い値を示し、仮説1が支持された。

次に、「仮説2（対立仮説）：選手が実践しているトレ

ニング環境の問題（ハードウェアの問題）が大きければ、トレーニング環境、総合満足、チーム・クラブロイヤルティに関する保護者の満足度が高いであろう。」について検討する。トレーニング環境、総合満足、チーム・クラブロイヤルティに関する選手の満足度が保護者より高いという結果から、仮説2が支持されなかった。

これらの結果より、手塚（2007）がJリーグ参加者の総合満足度はチームのロイヤルティに強い影響を与え、チームのロイヤルティはクラブロイヤルティへ影響を与える、クラブロイヤルティは観戦意図、参加行動に影響を与えると論じたことが、中国のCリーグに参加する選手と保護者への調査でもうかがえた。

中国Cリーグの場合も日本Jリーグと同じく、サッカースクール会員や会員保護者の総合満足度を向上させるのがロイヤルティクラブのトップチームの参加行動、観戦行動に繋がるということが言え、サッカースクール会員や保護者の総合満足度を向上させ、観戦に導くことが重要であり、今後、観戦者の増加に向けて、総合満足度向上のためのプログラムの強化改善、観戦阻害要因に配慮した会員や会員保護者・家族らを観戦に導く戦略の策定、保護者のスポーツへの態度に影響を与える子どもへの積極的なアプローチが必要であるということがうかがえる。

以上のように、トレーニング環境に関する評価や総合満足度において上海地域のプロクラブのサッカースクールに所属する選手と保護者の間には差があることが明らかになった。中国における「サッカー人口の減少問題」を解決するためには、クラブサッカースクールのハードウェアやソフトウェアの面での改善も必要だが、中国の場合も日本と同様、プロクラブサッカースクールへの入会希望を高めるのが最初の課題であり、選手よりも保護者のジュニアユースチーム・クラブへのロイヤルティを高めることに結びつくような取り組みや、サポートする側である保護者のサッカーに対する熱情、満足度などを高める必要があるということがうかがえる。

V. 結 語

本研究はプロサッカーリーグが出来る前から90年代後半まで、社会主義型の体育学校に依存して、選手育成を行って来た中国が、2000年の上海申花サッカークラブを始め各名門サッカークラブが企業と連携し、中国国内の広い範囲で新しく下部組織の育成を行うことにより、除々にサッカー選手育成のルートが変化する時期を主な研究背景とした。

日本と中国のプロサッカーリーグが同じ時期に始まったという点から出発し、Jリーグの会員と保護者への満

足度に関する先行研究を用い、「プロクラブの下部組織に所属する選手たちと保護者の満足度を明らかにすることにより、プロクラブ下部組織の育成環境の問題について検討する」ことを主な目的とした。

その結果、1.上海地域プロクラブ下部組織に所属する選手のトレーニング環境に関する満足度が保護者より高い；2.上海地域プロクラブの下部組織に所属する選手の総合満足度と、クラブ・チームロイヤルティに関する満足度は、いずれも保護者より高いことが明らかになった。これらの結果により中国の「サッカー人口の減少問題」に対する、中国プロサッカークラブ下部組織の育成における解決策として、保護者の意識（ソフトウェア）の向上があげられた。

本研究の今後の課題としていくつかがあげられる。

まず、本研究は選手と保護者の比較に留まったが、様々な育成機関における選手育成の実態と現状を明らかにするためには、指導者の意識に関する調査が必要であり、選手と保護者、指導者間の関係を明らかにするのが最終的な課題であるだろう。

また、今回の研究は上海地域に留まったが、より広い範囲で各育成機関に所属する選手たちの意識を明らかにするためには、中国サッカーリーグに所属する北京、天津、山東、広東、大連などの各名門チームに絞り、より細かい調査をする必要があり、分析を行わなければならない。中国は4つの直轄市（特別市）、5つの自治区、23個の省（日本の県に相当する）、2つの特別行政区（香港とマカオ）で構成されている。さらに、各地域は異なる育成方法で選手育成を行っていることから、中国におけるプロサッカー選手育成の全体的な問題点を明らかにするためには、各地域別に調査をすることが必要になると思われる。以上のいくつかの点を含め今後の課題にしたい。

VI. 文 献

- James Lowther, Andrew Lane (2002) The relationship Between Mood, Cohesion And Satisfaction With Performance Among Soccer Players. *The Online Journal of Sport Psychology*, (4): 57-69.
- Jessy John (2011) An analysis on the customer loyalty in telecom sector: Special reference to Bharath Sanchar Nigam limited, India. *African Journal of Marketing Management*, 3(1): 1-5.
- Heskett J. L. Jones T. O. Loveman G. W. Sasser Jr W. E. Schlesinger L. A. (1994) Putting the service-Profit Chain to work. *Harvard Business Review*, 23: 164-174.
- Shiang-Lih Chen McCain, SooCheong Jang, Clark Hu (2005) Service quality gap analysis toward customer loyalty. *International Journal Hospitality Management* 23: 465-472.
- Johnson and Anders Gustafsson (2001) カスタマー・バリュー——クオリティと顧客満足を高め収益につながる——.ダイヤモンド社：東京.
- James Heskett・W. Earl Sasser, Jr・Tomas O. Jones・Gary W. Loveman・Leonarb A. Scheleinge (1994) サービス・プロフィット・チェーンの実践法. *DHB June. -July. (94): 4-15.*
- 石井光父 (1996) 中国教育制度と教育改革の動向. *中国研究月報*, 50: 64-74.
- 魚住廣信・鄭宏偉(1999)中国におけるスポーツ選手育成システムの分析. *兵庫大学附属研究所報第4号*, 4: 48-71.
- 金育強 (2003) 変革期の中国スポーツ. *奈良女子大学スポーツ学研究*, (5): 108-113.
- 金暁平・小茂田佳郁・瀧井敏郎 (1994) 中国と日本におけるサッカー選手強化育成に関する比較研究. *東京学芸大学紀要5部門*, 46: 197-209.
- 楠山研 (2002) 中国における小中一貫制学校に関する考察. *日本教育制度学会*, (9): 145-157.
- 国谷康人 (2008) ガイナーレ鳥取のジュニアユースチームにおける選手と保護者の満足度. *鹿屋体育大学平成20年度卒業論文*.
- 笹島恒輔 (1987) 華国鋒体制下の中国における学校体育・スポーツの改革. *慶応大学体育研究所紀要*, 18, (1): 1-23.
- 嶋将平 (2006) Jリーグアカデミーの一貫育成システムにおける参加者の満足度. *鹿屋体育大学生涯スポーツ実践年報*, (6): 51-56.
- 梅本祥子・松岡宏高・藤本淳也 (2008) ユースチーム所属選手の所属団体移行パターンとキャリア意識に関する研究——Jリーグクラブユースチームに所属する選手に注目して——. *大阪体育紀要*, (39): 165-175.
- 張威偉 (2007) わが国の青少年サッカートレーニングに関する探究. *武漢体育学院2007年度修士論文*.
- 鄭灃 (2007) 中国サッカー選手育成と学校の運動部との連携に関する研究. *武漢体育学院2007年度修士論文*.
- 手塚美奈 (2007) Jリーグクラブのサッカースクール会員保護者の観戦行動に関する研究——横浜・Fマリノスに注目して——. *早稲田大学平成19年度修士論文*.
- 徳永幹雄・橋本公雄・多々納秀雄・金崎良三 (1982) 学生のスポーツ行動の規定要因に関する研究(1). *Journal of health science*, (4): 35-49.
- 徳永幹雄・橋本公雄・多々納秀雄・金崎良三 (1982) 学

生のスポーツ行動の規定要因に関する研究(2).
Journal of health science, (4): 51-76.
徳永幹雄・橋本公雄・多々納秀雄・金崎良三(1982) 学生
のスポーツ行動の規定要因に関する研究(3).
Journal of health science, (4): 77-89.
白翠瑾・石川旦(2005) 日・中両国における中学校体育
の目標と内容の比較研究. 仙台大学スポーツ研究論文

集, (6): 1-7.

松本富子・石淵佳子(1995) 中学生・高校生の運動部活
動に対する意識構造について. 群馬大学教育学部紀要,
芸術・技術・体育・生活科学編, 30: 159-174.

陸小聡(2003) 現代中国におけるスポーツ産業政策に関
する歴史的研究. スポーツ産業学研究, 13: 22-23.

(平成23年8月13日受付)
(平成24年1月12日受理)

ペダリング負荷と速度の異なる組み合わせによる トレーニングプロトコルが最大無酸素性パワーと 間欠的運動パフォーマンスに及ぼす影響

黒 部 一 道 (鹿屋体育大学大学院)

黄 忠 (鹿屋体育大学大学院)

西 脇 雅 人 (熊本県立大学)

萩 田 太 (鹿屋体育大学)

Effects of training protocol with different combinations between pedaling load and speed on maximal anaerobic power and intermittent exercise performance

Kazumichi Kurobe¹⁾, Zhong Huang¹⁾, Masato Nishiwaki²⁾ and Futoshi Ogita³⁾

Abstract

This study examined the effects of training protocol with different combinations between pedaling load and speed on maximal anaerobic power (MANP) and intermittent exercise performance (IEP). Sixteen healthy males (22 ± 1 yrs) were matched according to physical fitness level into two groups, and performed high-intensity intermittent training using a cycle ergometer. Training intensity was set at 90% of MANP employing different combinations of pedaling load and speed, that is, heavy load with low pedaling speed (HL-LS) and light load with high pedaling speed (LL-HS). Training was conducted 4 times a week for 4 weeks. MANP was significantly increased after training in both groups (HL-LS: 3.9%, LL-HS: 4.8%), but no significant differences were found the between groups. The load at MANP was significantly increased only in HL-LS, and the regression coefficient and constant term of the relationship between pedaling load and speed decreased significantly only in HL-LS. On the other hand, IEP improved significantly only in LL-HS that the training load was comparable to the load used for the intermittent performance test (7.5% of body mass). These results suggest that MANP similarly increased in both training protocols, but IEP would only be improved when the training load is comparable to the load used for measurement of IEP.

Key words: power output, force-velocity relationship, cycling, high intensity intermittent exercise, specificity

1) Graduate School of Physical Education, National Institute of Fitness and Sports in Kanoya, 1 Shiromizu, Kanoya, Kagoshima, Japan 891-2393

2) Faculty of Environmental Symbiotic Sciences, Prefectural University of Kumamoto 3-1-100 Tsukide, Kumamoto, Kumamoto, Japan 862-8502

3) Department of Sports and Life Science, National Institute of Fitness and Sports in Kanoya, 1 Shiromizu, Kanoya, Kagoshima, Japan 891-2393

I. 緒 言

競技パフォーマンスの向上を考えると、パワーの向上は重要な要素の一つである。先行研究によると、金子ほか(1981)は肘関節屈曲運動を用い、様々な負荷条件でトレーニングをさせたところ、無負荷条件では最大速度が最も増加し、最大筋力発揮時の負荷では、等尺性最大筋力、および力の発揮要素の強い高負荷条件でのパワー発揮が最も増加したことを報告している。さらに、Kanehisa and Miyashita (1983)は、高速と低速で肘屈筋群の等速性トレーニングを行わせ、肘屈曲パワーに及ぼす影響を検討したところ、高速トレーニング群では低負荷でのパワーが増加し、低速トレーニング群では、高負荷でのパワーが増加したことを報告している。このようにパワートレーニングの効果は、トレーニング時の負荷(力)や速度に対して特異的に得られることが明らかとされている。

また、スポーツの現場では、連続的であれ間欠的であれ、高い力型パワー発揮の種目と高いスピード型パワー発揮の種目が認められることから(高松ほか、1989)、これらの特徴を考慮した上で負荷を設定したトレーニング方法を見出すことは意義深い。たとえば、カーパワー関係の二次関数を用いれば、同じパワー発揮でも異なる力と速度の組み合わせが見いだせることから、高い力型パワー発揮と高いスピード型パワー発揮をシミュレートした負荷を設定することができる。しかしながら、このような負荷設定によるパワートレーニングが、実際に最大無酸素性パワー(MAnP)、および間欠的運動パフォーマンス(IEP)へどのように影響するかは未だ検討されていない。

そこで本研究は、多関節運動である自転車運動を用い、MAnPの90%に相当する高負荷低速度条件と、低負荷高速度条件を設け、負荷とペダル回転数の異なる絶対的同一パワー発揮における高強度間欠的運動トレーニングが、MAnPおよびIEPに及ぼす影響について検討した。

II. 方 法

1. 被検者

被検者は、年齢 22 ± 1 歳、身長 174.0 ± 5.6 cm、体重 70.3 ± 11.9 kg(平均 \pm 標準偏差)の特に定期的なトレーニング習慣のない健康な成人男性16名であった。実験に先立ち、実験計画書が鹿屋体育大学の倫理審査小委員会に提出され、審査を受けた。計画書が承認された後、全被検者は本実験の目的や意義、ならびに危険性について説明を受け、それらを十分に理解し、書面上で同意した後に、自主的に参加した。

2. 実験手順

最大無酸素性パワー(MAnP)は、POWERMAX-V II(コンピュエルネス社製)にプログラムされている無酸素パワーテストを用いて測定された。本研究では、MAnPが得られる負荷よりも高い負荷設定(高負荷低速度条件)においてもトレーニングを行うため、中村ほか(1984)の方法を基にしなが、さらに高い負荷を3回測定し、高負荷条件においてより精度の高い回帰曲線となるよう工夫した。まず、被検者は、異なる負荷において10秒間の全力ペダリング運動を行い、各負荷との間に2分の休息を挟みながら3試行実施した。このとき、最も低強度の負荷は、被検者の性別・体重を入力することによって自動的に設定され(3~5kp)、以降、中強度、高強度の負荷(1~3kpずつの増加)は、それぞれ前のペダリング運動で発揮されたペダルの最高回転数から自動的に設定された。さらに、前述の測定終了後、5分の休息をはさみ、さらに負荷を0.5~1.0kpずつ増加させ、同様に3回の測定が行われた。尚、各負荷におけるペダルの回転数、パワーのデータは、0.1秒間の平均値を代表値とし、算出された。

MAnPは、6つの負荷とペダル回転数の関係を中村ほか(1984)にならい、一次回帰式(式1)に表し、さらに負荷とパワーの関係より二次回帰式(式2)を求め、回帰式上で推定された最も高いパワーの値をMAnPとした。また、そのときの負荷をMAnP発揮時の負荷とした。

$$\text{式1} \quad \text{ペダル回転数 (rpm)} = ax + b$$

x: 負荷、a: 係数、b: 定数項

$$\text{式2} \quad \text{MAnP (W)} = ax^2 + bx + c$$

x: 負荷、a, b: 係数、c: 定数項 = 0

同時に、MAnPが発揮されたときのペダル回転数も式3より、算出された。

$$\text{式3} \quad \text{ペダル回転数 (rpm)} = \frac{\text{MAnP} \times 60 / 9.8 / 6}{\text{MAnP 発揮時の負荷}}$$

9.8: 重力加速度 ($\text{m} \cdot \text{s}^{-2}$)
6: ペダルが1回転したときに車輪が動く距離 (m)

3. トレーニング

(1) トレーニング負荷の決定法

トレーニングにおける負荷は、MAnPの90%に相当する2つの負荷とした。その際に、MAnP発揮時の負荷よりも高い負荷でトレーニングする群を高負荷低速度条件

(HL-LS)、低い負荷でトレーニングを行う群を低負荷高速度条件 (LL-HS) とした (図 1)。

(2) トレーニング内容

トレーニングは、POWERMAX-V II を使用し、予め設定された負荷で、5 秒間の全力ペダリング運動を20秒間の休息をはさんで5 回繰り返す間欠的運動とした。この間欠的運動トレーニングは、10分間の休息をはさんで1 日2セット、週4 日の頻度で4 週間行われた。被検者は、2 群の MAnP の平均値が同程度になるように8 名ずつ振り分けられ (表 1)、HL-LS、または LL-HS でトレーニングを4 週間行った。トレーニング中の発揮パワーがトレーニング前の MAnP を超えた場合は、再度 MAnP を測定し、そのパワーの90%となる負荷でトレーニングを行わせた。

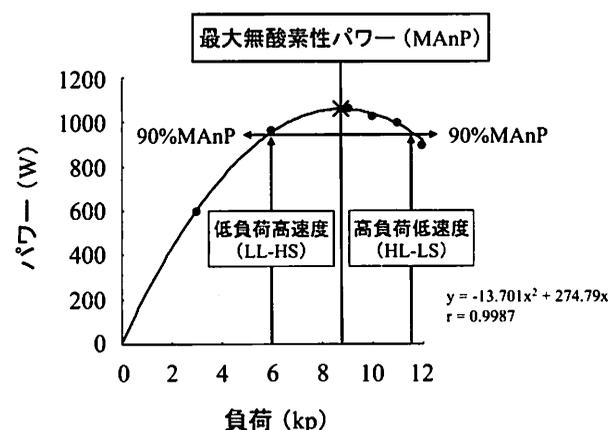


図 1. トレーニング強度の算出方法

表 1. 両条件におけるトレーニング前の最大無酸素性パワー

最大無酸素性パワー (W・kg ⁻¹)			
被検者	HL-LS	被検者	LL-HS
A	17.5	I	16.9
B	16.2	J	18.3
C	15.8	K	16.2
D	17.6	L	13.8
E	15.1	M	14.5
F	14.7	N	14.0
G	16.1	O	15.3
H	14.4	P	19.0
平均	15.9	平均	16.0
標準偏差	1.2	標準偏差	2.0

(3) トレーニング効果の評価

トレーニング効果は、体重、大腿容積、MAnP、MAnP 発揮時の負荷とペダル回転数、負荷とペダル回転数の関係から得られた回帰係数と定数項、IEP の変化によって評価された。尚、これらの指標の測定は各トレーニング条件の前後に行われた。

4. 測定方法

(1) 間欠的全力運動パフォーマンス (IEP)

間欠的全力運動は、POWERMAX-V II にプログラムされているインターミitttentテストを用いて測定された。間欠的全力運動は、体重の7.5%を負荷 (kp) として、5 秒間の全力運動を20秒間の休息をはさみながら、トレーニングと同様5 回繰り返す運動であった。トレーニング前後における測定は同一絶対負荷を用いて行われた。

(2) 大腿容積

大腿容積の測定は、大腿を3 部分 (a: 臀筋の下、b: 膝上の最も細い部分、c: 大腿長 (a から b までの長さ) の上から3 分の1 の点) に分け、それぞれの部分の容積は、Jones and Pearson (1969) の式を用いて求められた。

$$V = \frac{h}{3} \{O_1 + (O_1 \times O_2)^2 + O_2\}$$

O₁, O₂: 周径囲から求めた2つの平行な面の面積
h: 2つの平行な面間の長さ

5. 統計処理

測定値は、すべて平均値±標準偏差で示された。各条件におけるトレーニング前後の測定値の比較には、繰り返しのある二元配置分散分析が行われ、交互作用がみられた場合には、多重比較検定として Tukey 法が用いられた。また、変化率の条件間における比較には、対応のない t 検定が使用された。すべて危険率5%未満を有意とした。

III. 結 果

トレーニング前に測定された体重、大腿容積、MAnP、MAnP 発揮時の負荷とペダル回転数、負荷とペダル回転数の関係から得られた回帰係数と定数項、IEP のすべての指標において、条件間で差はみられなかった。

1. トレーニング負荷

トレーニング期間を通じ、トレーニング負荷は、HL-LS、LL-HS とともに有意な変化は認められなかった (表 2)。

表2. 各条件におけるトレーニング負荷 (kp) の変化

HL-LS			LL-HS		
被検者	トレーニング前	トレーニング後	被検者	トレーニング前	トレーニング後
A	9.5	11.1	I	6.3	6.3
B	9.0	9.0	J	5.8	5.8
C	10.1	10.1	K	5.9	5.9
D	10.5	10.5	L	6.9	6.9
E	11.6	11.6	M	6.1	6.1
F	10.8	10.8	N	6.0	6.0
G	12.0	12.0	O	6.9	6.9
H	12.0	12.0	P	7.2	7.2
平均	10.7	10.9	平均	6.4	6.4
標準偏差	1.1	1.0	標準偏差	0.5	0.5

表3. トレーニング前後の身体特性

	HL-LS		LL-HS	
	トレーニング前	トレーニング後	トレーニング前	トレーニング後
体重 (kg)	70.2±11.8	70.7±11.9	70.5±11.6	70.3±11.6
大腿容積 (L)	9.59±1.27	9.59±1.26	9.57±1.25	9.54±1.28

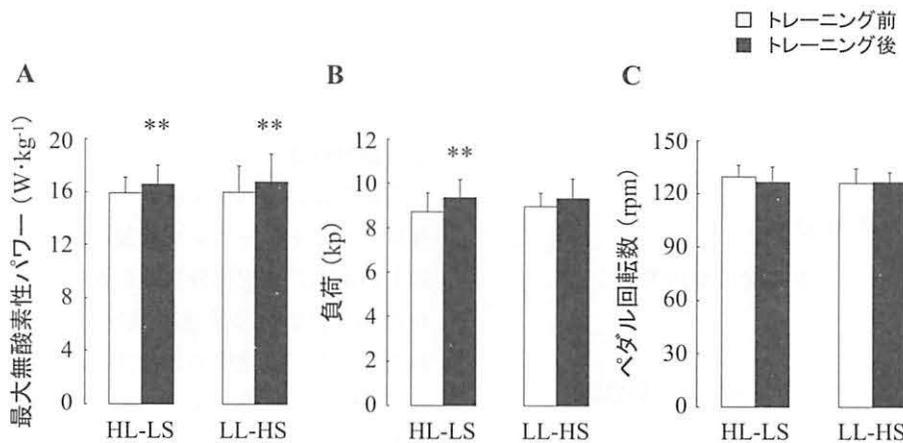


図2. トレーニング前後における最大無酸素性パワー (A)、およびそれが発揮されたときの負荷 (B)、ペダル回転数 (C)

**P<0.01; トレーニング前との比較

2. 体重、大腿容積

各条件におけるトレーニング前後の体重、大腿容積を比較したところ、両条件ともに有意な変化は認められなかった (表3)。

3. 最大無酸素性パワー

トレーニング前後における MAnP を比較すると、HL-LS では $15.9 \pm 1.2 \text{ W} \cdot \text{kg}^{-1}$ から $16.6 \pm 1.4 \text{ W} \cdot \text{kg}^{-1}$ へと 3.9% 増加し (P<0.01)、LL-HS においても、 $16.0 \pm 2.0 \text{ W} \cdot \text{kg}^{-1}$

から $16.8 \pm 2.1 \text{ W} \cdot \text{kg}^{-1}$ へと 4.8% の増加が認められた (P<0.01) (図2A)。しかしながら、両トレーニングにおける MAnP の変化率に有意な差はなかった。

また、MAnP が発揮されたときの負荷をみると、HL-LS ではトレーニング前の $8.7 \pm 0.9 \text{ kp}$ からトレーニング後には $9.4 \pm 0.8 \text{ kp}$ へと有意に増加した (P<0.01) が、LL-HS においては、 $9.0 \pm 0.6 \text{ kp}$ に対し $9.3 \pm 0.9 \text{ kp}$ と有意な変化は認められなかった (図2B)。同様にそのときのペダル回転数をみると、HL-LS ではトレーニング前の

表4. 負荷とペダル回転数の関係から得られたトレーニング前後の回帰係数と定数項

	HL-LS		LL-HS	
	トレーニング前	トレーニング後	トレーニング前	トレーニング後
回帰係数	-14.1±2.5	-12.9±2.4 *	-13.9±2.0	-12.9±1.9
定数項	252±12	242±9 *	246±11	243±7

*P<0.05; トレーニング前との比較

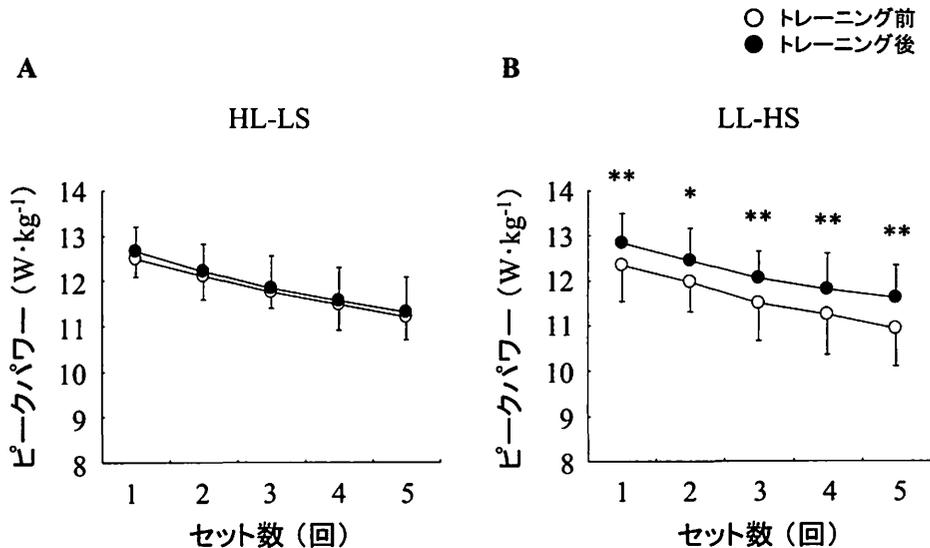


図3. トレーニング前後における間欠的運動パフォーマンス (HL-LS (A), LL-HS (B))

**P<0.01、*P<0.05; トレーニング前との比較

130 ± 6 rpm に対しトレーニング後では126 ± 9 rpm へと低下傾向を示したが、有意な変化ではなく、LL-HS においても126 ± 8 rpm に対し127 ± 5 rpm と、有意な変化はなかった (図2C)。

さらに、負荷とペダル回転数の関係から得られた回帰係数 (表4) をみると、HL-LS はトレーニング前の -14.1 ± 2.5 からトレーニング後には -12.9 ± 2.4 へと有意に低下し (P<0.05)、定数項 (表4) も同様に252 ± 12 から242 ± 9 へと有意に減少した (P<0.05)。一方、LL-HS においては両指標ともトレーニング前後で有意な変化はなかった。

4. 間欠的全力運動パフォーマンス

間欠的全力運動における各セットのピークパワーの変化をトレーニング前後で比較したところ、HL-LS においては有意な変化がみられなかったものの (図3A)、LL-HS では、全てのセットでトレーニング後に有意な増加がみられた (P<0.01、2セット目のみ P<0.05) (図3B)。

IV. 考 察

本研究は、MAnP の90%に相当するHL-LS トレーニングとLL-HS トレーニングが、MAnP およびIEP に及ぼす影響について検討した。主な結果として、両トレーニング条件ともにMAnP は有意に増加したが、MAnP 発揮時の負荷は、HL-LS においてのみ有意な増加を示した。しかし、ペダル回転数はHL-LS において低下傾向がみられたが、両条件とも有意な変化ではなかった。また、IEP については、LL-HS においてのみ有意な増加が示された。

トレーニング後、MAnP が発揮されたときの負荷をみると、HL-LS においてのみ有意に増加し、ペダル回転数は減少する傾向にあった。さらに、負荷とペダル回転数の関係から得られた回帰係数、定数項もHL-LS においてのみ減少 (低負荷の回転数が減少し、高負荷の回転数が増加) したことから、パワーの向上はより高い筋力発揮が可能となったことに起因すると考えられる。一方、LL-HS においては、MAnP の有意な増加は観察されたものの、統計上トレーニング負荷にもペダル回転数にも

有意な変化は認められなかったことから、速度と筋力のどちらに依存したパワーの増加ではなかったのだろう。一般に、トレーニングによる最大筋力の向上は、神経系からの刺激や運動単位の動員率、筋量によって決定されるが (Coyle et al., 1981; Häkkinen et al., 1985; Jones et al., 1989; Kanehisa and Miyashita, 1983; Sale, 1988)、本研究における体重と大腿容積は、どちらのトレーニング後にも変化していなかったことから、筋力の向上が筋量の増加に起因するとは考えにくい。筋肥大が起こる前の筋力の増大は、神経系の改善による要因が大きいことから (Moritani, 1993; Sale, 1988)、HL-LSにおける筋力、パワーの増加も同様の理由かもしれない。

また本実験では、運動中の回転数が条件間においてできる限り差があり、かつ高負荷条件で5セット目までペダルを回すことのできる負荷として、MAnPの90%を選択したが (HL-LS: 100rpm程度、LL-HS: 150rpm程度)、MAnP発揮時における負荷の変化に関して、LL-HSはHL-LSのように顕著な変化がみられなかった。単関節運動を用いた先行研究 (金子ほか, 1981; Duchateau and Hainaut, 1984) においても同様の検討がされているが、無負荷や最大筋力の30%の負荷でトレーニングを行った場合、低負荷におけるパワーは増加するものの、MAnP発揮時の負荷が減少 (力-パワー曲線が左へシフト) することはなく、変わらないか、わずかに増加していた。本実験におけるLL-HSの結果も同様の結果であったことから、速度を重視したトレーニングを行ったとしても、トレーニング前よりも低い負荷でMAnPを発揮することは容易ではないといえよう。

一方、IEPの各セットのピークパワーをみると、HL-LSではほとんど変化がみられなかったが、LL-HSにおいては全てのセットでトレーニング後に有意な増加を示していた。金久 (1993) は、間欠的全力運動によるトレーニングを7週間実施した前後に、トレーニングと同一作業条件における各セットの発揮パワーの変化を測定したところ、いずれのセットにおいても有意に増加したことを報告している。さらに各セットのパワー増加の要因として、神経系の作用改善やエネルギー供給能力の向上を挙げている。本研究において、LL-HSでのみパワーが増加したことは、金久 (1993) と同様に、IEP測定時の設定負荷が関係していたのかもしれない。すなわち、IEP測定時の負荷は、4.2~6.7kp (一律体重の7.5%) であったのに対し、LL-HS時の負荷は5.8~7.2kpと、IEP測定時と近似した負荷であった。一方、HL-LS時の負荷では9.0~12.0kpと、およそ2倍近い負荷でトレーニングを行っていた。このことから、LL-HSでは測定時の負荷付近に対する協働筋間の協調性の高まりや、筋活

動パターンの変化 (Almåsbaek and Hoff, 1996) が起こり、間欠的運動時のパワー (速度) を増加させたのかもしれない。したがって、目的とする負荷が決まっているケースにおいては、その負荷に対して速度を高めるトレーニングを行うことが、単発のパワー発揮のみならず、間欠的なパワー発揮の向上に対しても効果的と考えられる。

瞬間的に発揮されるパワーの最大値であるMAnPは、球技種目における競技レベルと密接に関与すると考えられている (中村, 1987; 秋間ほか, 1992)。また、MAnPの値だけではなく、競技種目によっては、高い力型パワー発揮と高いスピード型パワー発揮の異なる特性が認められていることから (高松ほか, 1989)、それぞれのスポーツ特有の負荷、すなわち自重 (ランニング動作) や特定の道具など (バットやラケット、投擲競技やウエイトリフティングにおける負荷) に対して、より速い速度を与えることが求められる。IEPの結果からも分かるように、MAnPが向上したとしてもトレーニング時と異なる負荷に対するパワーはほとんど向上しないことから、競技に生かすためにはそれぞれの動作に近い負荷を設定することが、目的とするパワーの向上に効果的といえよう。

本実験にはいくつかのリミテーションが存在する。大腿容積を算出するために用いた Jones and Pearson (1969) の算出方法は、水置換法との間にも高い相関が見られ、トレーニング前後の測定においても、慣れた同一検者が行ったことから、有効な方法であったと考えられる。しかしながら、この手法はあくまでも大腿容積の算出法であり、純粋に筋量のみを反映しているわけではない。したがって、筋力の増加要因を筋量との関係から明らかにするには、MRI法のように精度高く筋容積を定量できる方法を用いる必要がある。

また、本実験におけるIEPは、測定負荷がトレーニング負荷に近かったLL-HSにおいてのみ有意な向上が認められた。しかしながら、HL-LSがトレーニングを行った高負荷 (体重の15%程度)、あるいはMAnPが得られたとき負荷で測定していれば、HL-LSにおけるIEPの結果も異なっていた可能性が考えられる。したがって、トレーニング時の高負荷、低負荷のそれぞれを用いてテストすることによって、トレーニング効果の特異性をより明確に示すことができるかもしれない。

V. まとめ

本研究は、負荷とペダル回転数の異なる絶対的同一パワー発揮における高強度間欠的運動トレーニングが、MAnPおよびIEPに及ぼす影響について検討した。その結果、MAnPは両条件において有意に増加したものの、その増加に差はみられなかった。しかしながら、HL-LS

における MAnP の増加は、LL-HS と比べ、より高い筋力発揮を伴うことに起因していることが推察された。また IEP は、トレーニング時と負荷が近かった LL-HS のみ、全てのセットでトレーニング前よりも高い値を示した。これらの結果は、自転車運動時の MAnP および IEP がトレーニング中の負荷に依存して特異的に増加する可能性を示唆するものであった。

謝辞

本実験を行うにあたり、多大なるご協力をいただきました被検者の皆様、および鹿屋体育大学運動生理学実験室における関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

文 献

秋間広・久野譜也・西嶋尚彦・丸山剛生・松本光弘・板井悠二・下條仁士・勝田茂 (1992) NMR による国内一流サッカー選手の筋エネルギー代謝および筋横断面積の検討. 体力科学, 41: 368-375.

Almåsbaek, B. and Hoff, J. (1996) Coordination, the determinant of velocity specificity? J. Appl. Physiol., 81: 2046-2052.

Coyle, E. F., Feiring, D. C., Rotkis, T. C., Cote III, R.W., Roby, F. B., Lee, W., and Wilmore, J. H. (1981) Specificity of power improvements through slow and fast isokinetic training. J. Appl. Physiol., 51: 1437-1442.

Duchateau, J. and Hainaut, K. (1984) Isometric or dynamic training: differential effects on mechanical properties of a human muscle. J. Appl. Physiol., 56: 296-301.

Häkkinen, K., Alén, M., and Komi, P. V. (1985) Changes in isometric force- and relaxation-time, electromyographic and muscle fibre characteristics of human skeletal mus-

cle during strength training and detraining. Acta Physiol. Scand., 125: 573-585.

Jones, P. R. and Pearson, J. (1969) Anthropometric determination of leg fat and muscle plus bone volumes in young male and female adults. J. Physiol., 204: 63P-66P.

Jones, D. A., Rutherford, O. M., and Parker, D. F. (1989) Physiological changes in skeletal muscle as a result of strength training. Q. J. Exp. Physiol., 74: 233-256.

金久博明 (1993) パワーの持久性とトレーニング効果. Jpn. J. Sports Sci., 12: 165-175.

Kanehisa, H. and Miyashita, M. (1983) Effect of isometric and isokinetic muscle training on static strength and dynamic power. Eur. J. Appl. Physiol. Occup. Physiol., 50: 365-371.

金子公宥・淵本隆文・田路秀樹・末井健作 (1981) 人体筋の力・速度・パワー関係に及ぼすトレーニングの効果. 体力科学, 30: 86-93.

Moritani, T. (1993) Neuromuscular adaptations during the acquisition of muscle strength, power and motor tasks. J. Biomech., 26 (Suppl. 1): 95-107.

中村好男・武藤芳照・宮下充正 (1984) 最大無酸素性パワーの自転車エルゴメーターによる測定法. Jpn. J. Sports Sci., 3: 834-839.

中村好男 (1987) アネロビックパワーからみたスポーツ選手の体力. Jpn. J. Sports Sci., 6: 697-702.

Sale, D. G. (1988) Neural adaptation to resistance training. Med. Sci. Sports Exerc., 20: S135-S145.

高松薫・佐藤 芳弘・宮坂 雅昭・高森 秀藏 (1989) 無氣的パワーにおける“力型”と“スピード型”のタイプからみたラグビー選手の特性. 体育学研究, 34: 81-88.

(平成23年12月15日受付)
(平成24年1月27日受理)

中学校保健学習におけるパフォーマンス課題・評価を用いた 授業の有用性

— 沖縄県の中学校における実践事例から —

與 儀 幸 朝 (琉球大学教育学部附属中学校)

金 城 昇 (琉球大学教育学部)

The Effectiveness of Lessons Implementing a Performance Based Task and Assessment Approach in Junior High School Health and Physical Education — A Case Study of a Junior High School in Okinawa Prefecture —

Yukitomo Yogi¹⁾ and Noboru Kinjo²⁾

Abstract

The participants of this study were 154 students in a ninth grade health class. The title of the lesson was The Correct Usage of the Medical Supplies.

The purpose of this study was to examine changes in the students from three aspects: (1) acquisition of fundamental and basic knowledge and skills; (2) nurturing students to be practical in their daily lives by fostering thinking, judging, and expressing skills by utilizing the fundamental and basic knowledge and skills that they have acquired; and (3), motivation for learning.

The performance based task and assessment approach advocated by Nishioka and Tanaka (2008) was implemented as an instructional approach for this teaching practice. In order to examine the changes for the aspect (1), a questionnaire was drawn up by three junior high school health and physical education teachers and a university professor. For aspects (2) and (3), some items from the National Survey conducted by Nozu (2007) were adopted. In addition, what possible effect the second aspect brings to the third was discussed.

A significant change was observed in all three aspects at the standard $p < .05$. In addition, there was a strong correlation between the aspects two and three.

In conclusion, the results of this study suggest that the performance based task and assessment approach is effective for the teaching practice of junior high school health and physical education.

Key words: Junior High School Health Learning, Performance Based Task and Assessment

I 緒 言

2008年に改訂された学習指導要領では、それまでの

「ゆとり教育」政策で掲げられた新しい学力観から確かな学力観へと転換が図られ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等が重

1) Junior High School Attached to University of the Ryukyus Faculty of Education, 1 Senbaru, Nishihara Town, Okinawa 903-0213

2) University of the Ryukyus Faculty of Education, 1 Senbaru, Nishihara Town, Okinawa 903-0213

視されている。そのような教育施策の転換について、田中(2011)は、PISAのリテラシー概念が、このたびの2008年改訂学習指導要領の学力観に大きな影響を与えたことは間違いないと述べている。すなわち2003年・2006年調査の成績が国際比較において芳しくなかったことが影響を及ぼしたとの見解を示している。また、樋口ほか(2010)は、国際教育到達度評価学会(IEA)が4年に一度実施する国際調査(TIMSS)における2007年の結果では、学習意欲に関して調査対象国の中で最低レベルであることを指摘している。

そのような社会的背景から、「確かな学力観」について2007年9月の中央教育審議会・初等中央教育分科会教育課程部会では、①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、③学習意欲、が学力の重要な要素と提起した。

我が国の中学校で保健教育が始まったのは1950年頃である。その当時の保健教育は健康習慣の形成や健康生活の経験を出発に、学習成果の生活化・行動化といったことが意図されていた(数見、1993)。それから約10年に一度の学習指導要領の改訂と共にその時代の社会的背景や健康問題等が包括的に盛り込まれて変遷を重ねてきた。1950年代から60年代にかけては、「雨降り保健」と言われ、体育の時間に雨が降って授業ができないときに保健の授業を行うという実態が存在した(森、1993)。また、これまでの伝統的な保健の授業は「伝達型」と呼ばれ、教師があらかじめ準備した健康についての知識、技術そして健康観にいたるまで、子どもたちに一斉画一の同化を求めるものであった(田村、1993)。その結果、1981年に高校生を対象に実施された保健学習に関する調査で「中学校の保健の授業で印象に残る授業があったか」という問いに、「あった」と答えた者は全体の約2割にしか過ぎず、その内訳の第一位は「人工呼吸・包帯法」であった。それは、いつもの保健の授業とは違い、体を動かしたり自分で試しながらやってみるところに楽しさを感じ、こうすればよいということを自分自身のつかみかたでわかっていく過程に子どもがわかるスジ道があったからである(和唐、1985)。その後、1989年の学習指導要領で「新学力観」というキーワードが掲げられ、保健学習においては、学ぶ楽しさやおもしろさが重視されロールプレイング等の手法で、行動変容や楽しくてわかるという関心・意欲・態度と知識の習得を主とした授業が多く見られるようになった。前回、1998年の学習指導要領では「ゆとり」と「生きる力」がキーワードとして掲げられ、ゆとりの実現のため教育内容が厳選された結果、保健学習は授業時数が削減された。また、生きる力の実

現のために基礎・基本の徹底が図られ、自ら学び自ら考える保健教育が展開されるようになった。今回、2008年の学習指導要領の改訂では「生きる力」の育成を踏襲しつつ、確かな学力観が示された。保健体育科として授業時数は増(90→105時間)になるが、保健分野の時数は従前の48時間程度と変わらない¹¹⁾。しかし内容の取り扱いでは、「校種間の系統性のある指導」が謳われ、「医薬品の正しい使用」「二次災害」等が新たに組み込まれた。

そこで、本研究では「医薬品の正しい使用」の單元において、基礎的・基本的な知識の習得と、その習得した知識を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を培い、日常生活における実践力を育む授業づくりを試みる。今回取り上げる單元は、次年度から完全実施される学習指導要領において新設された内容である。これについて渡邊(2008)は、「薬事法の改正によって、今後多くの一般用医薬品(大衆薬)がコンビニやスーパーでも入手できるようになることが背景にある」と述べている。

学習指導要領の改訂に向けた中央教育審議会等の報告によると、「確かな学力」とは、習得、活用、探究のバランスのとれた学力であり、確かな学力を形成するためには習得・活用・探究のバランスのとれた学習活動の展開が求められる。加藤(2008)によると、文部科学省の示す習得型の学習とは、基礎的・基本的な知識・技能を身につけさせる学習活動であり、また探究型の学習とは、自ら学び自ら考える力を育成するための学習活動とされている。そして、その中間に知識・技能を実際に活用する力を育成するための活用型の学習が位置づけられている。

従って、確かな学力を身につけるためには、基礎的・基本的な知識の習得が前提となる。そして習得された知識がどのような場面で、どのように活用され、目的とする力(日常生活における実践力)につなげていくのかという授業づくりが重要である。そこで本研究では、中教審の学習評価のあり方について¹²⁾で紹介されているパフォーマンス課題・評価を取り入れた授業を展開して、基礎的・基本的な知識の習得状況と日常生活における実践状況の変容、さらに日常生活における実践状況が学習意欲に及ぼす可能性について検討することを目的とした。

II 方法

1 調査対象

対象は、沖縄県の中部に位置する中規模校(全校生徒476名)であるR中学校3年生4学級154名(男子77名、女子77名)とした。

2 調査内容

(1) 基礎的・基本的な知識の習得

浅沼(2008)は、基礎的・基本的な知識とは学習指導要領に示されている内容であると述べている。従って、本研究においては学習指導要領に示されている内容の習得を図るために、保健体育科教員3名と保健学習を専門とする大学教員1名で、主観的評価尺度を作成して単元前と単元後の変容を知識・理解^(注3)の側面から比較した。質問項目は、医薬品の主作用と副作用についてと、医薬品の正しい使用についてという観点から、①「医薬品には主作用と副作用があることを知っている」(知識)、②「医薬品には主作用と副作用があることを他人に説明できる」(理解)と、③「医薬品には正しい使用方法があることを知っている」(知識)、④「医薬品には正しい使用方法があることを他人に説明できる」(理解)の4項目で構成した。回答方法は4件法を用いて「4：とてもあてはまる」「3：まあまああてはまる」「2：あまりあてはまらない」「1：あてはまらない」で評定するように求めた。集計は「4」と「3」を肯定的回答としてその割合を算出した。

(2) 日常生活における実践状況

野津ほか(2007)が国立教育政策研究所の教育課程実施状況調査を参考に作成した全国調査「保健の学習意欲、保健の価値認識、日常生活における実践状況」の「日常生活における実践状況」3項目である、①「自分の生活やまわりの環境について、振り返ったり考えたりしている」、②「自分の生活に生かしている」、③「テレビや新聞、インターネットなどで、健康に関する情報を見たり調べたりしている」を採用し、回答方法は4件法を用いて「1：している」「2：どちらかといえばしている」「3：どちらかといえばしていない」「4：していない」で評定するように求めた。比較は単元前と単元後の各項目別と、3項目を合算した平均値及び標準偏差を算出した。

(3) 学習意欲

野津ほか(2007)が、西田の体育学習「期待・感情モデル」及び国立教育政策研究所の教育課程実施状況調査を参考に作成した、全国調査「保健の学習意欲、保健の価値認識、日常生活における実践状況」の「保健の学習意欲」から、感情3項目①「保健学習は好きだ」、②「保健学習はおもしろい」、③「保健学習は楽しい」と、価値期待8項目④「保健学習は大切だ」、⑤「保健学習は健康な生活を送るために重要だ」、⑥「保健学習は学校での勉強において必要だ」、⑦「保健学習は私の今の生活に役立つ」、⑧「保健学習は健康な生活ができるようになる」、⑨「保健学習は心や体の不安や悩みを軽く

したり解決するのに役立つ」、⑩「保健学習は国民全体の健康づくりにつながる」、⑪「保健学習は社会に出るからの生活に役立つ」の計11項目を採用し、回答方法は4件法を用いて「1：そう思う」「2：どちらかといえばそう思う」「3：どちらかといえばそう思わない」「4：そう思わない」「5：わからない」で評定をするように求めた。比較は単元前と単元後の各項目別と、11項目を合算した平均値及び標準偏差を算出した。

3 調査時期

- (1) 単元前：対象となる生徒は、パフォーマンス課題・評価を取り入れた保健学習の授業を初めて実践すること及び、本単元は次年度から実施される学習指導要領の内容であること(教員の教材研究)を考慮した上で、10日前に実施した。
- (2) 単元後：日常生活における実践状況等の変容をみることを目的としていることから、授業実践の10日後に実施した。

4 分析

(1) 基礎的・基本的な知識の習得

集計は質問紙の回答で「4」と「3」の肯定的な回答を示した生徒の割合を算出して、 χ^2 検定を用いて単元前と単元後の比較をした。

(2) 日常生活における実践状況、学習意欲

統計処理においては、変容が分かりやすいように生徒の回答した数値を(「4」→1、「3」→2、「2」→3、「1」→4、として学習意欲の「5」は削除)変換した後に、統計解析ソフトIBM SPSS Statistics 19を用いて、対応のあるt検定を行った。統計学的な有意水準は $p < .05$ とした。

(3) 日常生活における実践状況と学習意欲の関係性

変数間の相関係数(Pearsonの相関係数)を算出して、単元前と単元後の比較をした。

III 授業実践

1 パフォーマンス課題・評価

西岡・田中(2008)は、確かな学力を保障するためにはパフォーマンス課題・評価を活用することが重要であると述べている。パフォーマンス課題とは、「リアルな文脈において、知識やスキルを総合して使いこなすことを求めるような課題である」と定義づけている。また、課題のパフォーマンス評価として田中(2011)は、アメリカの教育評価において1980年代に登場した「真正の評価」(Authentic Assessment)論に基づき、「知識を實際の世界にどの程度うまく活用させているのかをはかるも

表1 パフォーマンス課題・評価の基本的な考え方

<p>〔パフォーマンス課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値化できない思考や表現を高める課題 ・リアルな文脈において、知識やスキルを総合して使いこなす課題 ・評価したいと思っている能力があらわれる課題 ・単元目標の中核に位置し、生活との関連が見えてくるような問いが含まれる課題 <p>〔授業づくりのポイント〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ①パフォーマンス課題のイメージをつかませる ②意欲がわくような工夫(教材・教具・発問) ③知識やスキルを身につける(習得) ④自己評価できるようにする(振り返り) ⑤個々の習熟度や興味・関心に配慮する ⑥活動が魅力的・効果的になる授業構造にする 	<p>発表・話し合いWS等</p> <p>(事実) 考察を見いだして事実を確認したり説明したりすること。</p> <p>(方法) 問題を解決するために見通しを持ち、筋道を立てて考え、その考え方や解決方法を説明すること。</p> <p>(理由) 論理的に考えを進めてそれを説明したり、判断や考えの正しさを説明したりすること。</p>	<p>—質的な「基準づくり」の方法—</p> <p>学習課題に対する子どもたちの認識活動の質的な転換点に基準をあわせて段階を設定するとともに、その段階を代表する記述を提示する。</p> <p>ルーブリック</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評定</th> <th>記述例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 4</td> <td>データに基づいた結論を導き、その根拠を示し、発表することができる</td> </tr> <tr> <td>B 3</td> <td>データに基づいた結論を導き、その根拠を示すことができる</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">C 2</td> <td>データに基づいていない結論を導いている</td> </tr> <tr> <td>結論を導けていない</td> </tr> </tbody> </table>	評定	記述例	A 4	データに基づいた結論を導き、その根拠を示し、発表することができる	B 3	データに基づいた結論を導き、その根拠を示すことができる	C 2	データに基づいていない結論を導いている	結論を導けていない
	評定	記述例									
A 4	データに基づいた結論を導き、その根拠を示し、発表することができる										
B 3	データに基づいた結論を導き、その根拠を示すことができる										
C 2	データに基づいていない結論を導いている										
	結論を導けていない										

のである」と述べている。その信頼性を保証するためにルーブリック(評価指針)の重要性を強調している。西岡(2010)は、ルーブリックについて「成功の度合いを示す数段階程度の尺度として示されたレベルのそれぞれに対応するパフォーマンスの特徴を記した記述語からなる評価基準表である」と述べている。

そこで、調査内容を検討した4名で、授業を通して生徒が身につけた知識や技能を生かしたくなるような状況を作るために、日常生活場面を想定したリアルなパフォーマンス課題を作成した。また、習得した知識が課題解決につながるようなルーブリックを設定した(表1)。

2 単元における基礎的・基本的な知識

- (1) 医薬品には、主作用と副作用があることを理解できるようにする。
- (2) 医薬品には、使用回数、使用時間、使用量などの使用方法があり、正しく使用する必要があることについて理解できるようにする。

3 単元における思考力・判断力・表現力

(1) 思考力・判断力

- ① 提示されたパフォーマンス課題の解決に向けて、見通しを持ち筋道を立てて考える力。
- ② 基礎資料を効果的に活用し、パフォーマンス課題の文脈に応じて考察する力。

(2) 表現力

- ① 筋道を立てて分かりやすく表現する力。
- ② 根拠や解釈を示しながら分かりやすく説明する力。

4 単元を通して育みたい力

医薬品には主作用と副作用及び正しい使用方法があることを理解し、習得した知識を生かして課題の解決を図り、科学的な思考と正しい判断の下に意思決定や行動選択が適切に実践でき、日常生活において活用する力を育む。

5 学習過程と評価規準

学習過程は、二時間計画として一時間目に基礎的・基本的な知識の習得を図り、二時間目にパフォーマンス課題を用いた思考力・判断力・表現力を育む学習内容とした。また、評価規準は学習指導要領に示されている内容と国立教育政策研究所が例示している保健分野の評価規準を参考に作成した(表2)。

表2 学習過程と評価規準

	1時間目	2時間目
学習内容	・自然治癒力について ・薬はなぜあるのか ・薬の種類、主作用・副作用	(パフォーマンス課題) ・薬の正しい使用方法 ・個人→グループ→全体交流学習
評価規準		
関・意	薬の正しい使用方法に興味を持って、実生活と関連させて意欲的に取り組むことができる	
思・判	実生活と関連させて、科学的・論理的に結論を導くことができる。	
知・理	自然治癒力について理解できる。 主作用と副作用、について理解できる。正しい使用方法を理解できる	

表3 2/2時間目のパフォーマンス課題・評価（ルーブリック）

パフォーマンス課題		ルーブリック	
スポレク大会の前日の朝にA君とB君の兄弟は、お腹の痛みを感じました。自然治癒力で治すことも考えましたが、明日は休みたくありません。そこで家にある「くすり箱」から薬を選んで服用することにしました。図1のグラフは通常正しく服用したときの血中濃度を表しています。図2のグラフはA君・B君が薬を服用したときの血中濃度を表しています。図1、2それぞれのグラフからA君・B君にはどんな事が起きていると考えられますか？また、なぜそのような事が起ったのか、考えられることを理由をそえてあげてみよう。	A	4	A君・B君に起こっている事について説明書及び血中濃度（図）を根拠に基づいて科学的・論理的にまとめ、自分の言葉で発表ができる。
	B	3	A君・B君に起こっている事について説明書及び血中濃度（図）を根拠に基づいて科学的・論理的にまとめることができる。
	C	2	説明書及び血中濃度（図）に基づいていない根拠を示している。
		1	何の根拠も示さずに結論を導いていない。

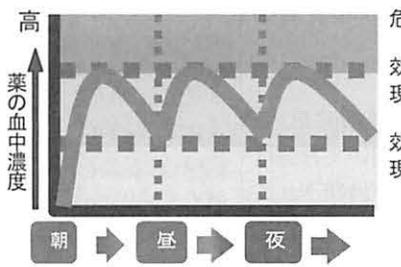


図1 薬を正しく服用したときの血中濃度

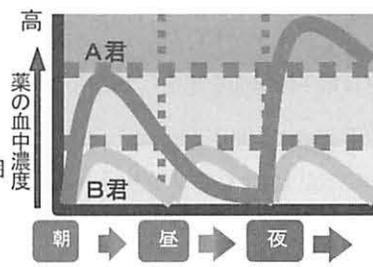


図2 A君・B君が服用したときの血中濃度

服用した薬の説明書
 商品名: ○○○○
 (効能)
 整腸(腸を整える)、下痢など
 (用法・用量)
 16歳以上 1回2錠(16歳以下1錠)、1日3回、食後に服用してください
 (使用期限)
 平成○○年○月
 会社名: □□製薬会社

6 学習指導案（2/2時間目；表3、表4）

(1) 本時の目標

医薬品について習得した知識を活用して、実生活の場面を想定したパフォーマンス課題の解決に向けて、科学的な思考と判断の下、論理的に結論を導くことができる。

① 本質的な問い^(注4)：人間はなぜ医薬品を服用するのか。

② 永続的理解^(注5)：人間には本来、医薬品に頼らずに病気を治そうとする自然治癒力がある。それなのになぜ医薬品が存在するのかを理解させる。医薬品の種類は大きくわけて3種類（内服剤・外用剤・注射剤）あり、それぞれが目的に応じて作られている。また、医薬品には目的にあった好ましい働きをする副作用と、目的からはずれた好ましくない働きをする副作用がある。そこで、作用変容が現れやすい体内に取り入れる飲み薬（内服剤）を取り上げ、説明書をしっかり読むこと及び血中濃度の変化について理解を深めるため、「どのように体内に取り入れるのか」、「使用回数・使用時間・使用量」、など正しい使用方法について理解する。

(2) 本時のねらい

① 医薬品の正しい使用について習得した知識を活用することができる。

② 医薬品の正しい使用法を科学的な思考と判断の下に

論理的に結論を導くことができる。

(3) 資料及び準備するもの

パソコン、ワークシート、医薬品カプセル、人体パーツ、血中濃度パネル、フラスコ、ジュース、水、内服薬（顆粒）。

IV 結果

1 基礎的・基本的な知識の習得

単元前と単元後の主作用と副作用について、「知っている」と回答した生徒の割合の比較では、 $p < .001$ で統計的に有意な差（以下、有意差）が認められ、単元後の方が割合は高かった。また、「説明できる」と回答した生徒の割合の比較でも、 $p < .001$ で有意差が認められ、単元後の方が割合は高かった（図3）。

単元前と単元後の正しい使用法について、「知っている」と回答した生徒の割合の比較では、有意差は認められなかった。しかし、「説明できる」と回答した生徒の割合の比較では、 $p < .001$ で有意差が認められ、単元後の方が割合は高かった（図4）。

2 日常生活における実践状況

単元前と単元後の《日常生活における実践状況》の比較では、 $p < .001$ で有意差が認められ、単元後の方が得点は高かった。項目別にみても①「自分の生活やまわり

表4 授業展開

	学習内容・活動	教師の指導・支援	評価
導入	<ul style="list-style-type: none"> ○前時の活動を振り返る。 ○本時のめあての確認をする。 ○パフォーマンス課題を提示する。 ○学習内容・活動の見通しを持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然治癒力や医薬品がなぜあるのか、主作用・副作用等について振り返る。 ・パフォーマンス課題を「日常生活」の場面を想定させ分かりやすく説明する。 ・本時の学習内容・活動に見通しを持たせる。 	<p>関心・意欲・態度</p> <p>医薬品の正しい使い方に興味を持って、日常生活と関連させて意欲的に取り組むことができる。</p>
展開	<p>【めあて1】 医薬品の正しい使用方法について習得した知識を活用して課題の解決に取り組もう。 〈個人学習〉 ○パフォーマンス課題について、ワークシートに自分の考えを記入する。 〈習得した基礎・基本〉 → 〈日常生活場面を想定して活用〉 〈グループ学習〉 ○個人のワークシートを用いて、グループでパフォーマンス課題について話し合い、ホワイトボードに考えをまとめる。 〈習得した基礎・基本〉 ↔ 〈日常生活場面を想定して活用〉</p> <p>【めあて2】 医薬品の正しい使用方法を科学的な思考と判断の下に論理的に結論を導こう。 〈全体交流学習〉 ○各グループの発表(ホワイトボード)を聞いて意見を出し合い交流する 〈習得した基礎・基本〉 ↔ 〈日常生活場面を想定して活用〉 ○教具を使用して、パフォーマンス課題について教師と一緒に考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・机間巡視をして、パフォーマンス課題の問いに気づかせ、必要に応じて指導・援助する。 ・自分の考えを仲間に伝え、仲間の考えも聞いて言語活動と思考活動が展開されているかを確認して、必要に応じて指導・援助する。 ・各グループの発表を聞いて、質問をしたり意見を述べたりして言語活動と思考活動が展開され、深めることができるように指導・援助する。 ・正しい判断力を身につけることができるように分かりやすく説明する。 	<p>思考・判断</p> <p>日常生活と関連させて、科学的・論理的に結論を導くことができる。</p> <p>知識・理解</p> <p>正しい使用方法を理解できる</p>
終末	<ul style="list-style-type: none"> ○学習のまとめをする。 ○自己評価・感想記入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価及び感想を記入することで学習を振り返ることができるように指導・援助する。 	

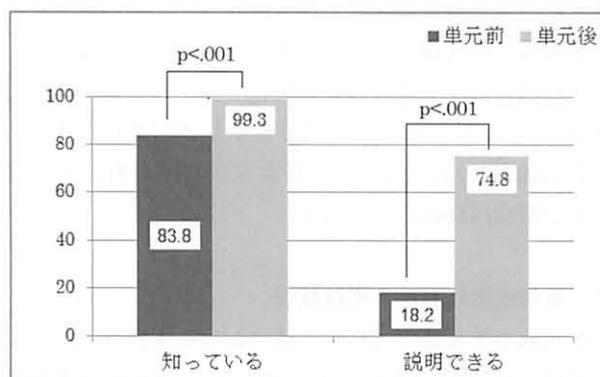


図3 主作用と副作用についての習得状況

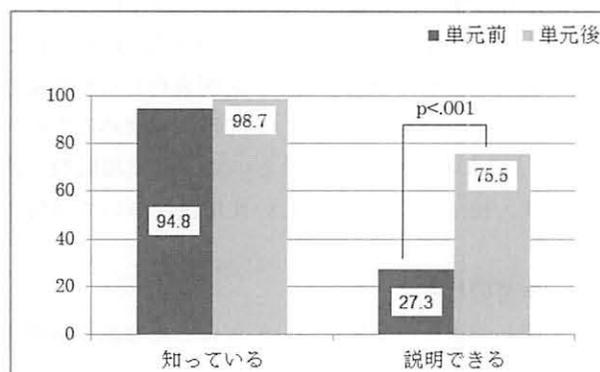


図4 正しい使用方法についての習得状況

表5 日常生活における実践状況の比較

項目	単元前		単元後		t 値	P値
	M	SD±	M	SD±		
《日常生活における実践状況》	7.6	2.01	8.7	1.99	4.88	***
①自分の生活やまわりの環境について、振り返ったり考えたりしている	2.6	0.96	3.0	0.87	3.87	***
②自分の生活に生かしている	2.8	0.85	3.1	0.76	3.28	***
③テレビや新聞、インターネットなどで、健康に関する情報を見たり調べたりしている	2.3	0.93	2.7	0.87	4.18	***

*** p<.001

表6 学習意欲の比較

項目	単元前		単元後		t 値	P値
	M	SD±	M	SD±		
《学習意欲》	31.5	9.11	34.8	9.29	3.40	***
《感情》	7.0	3.30	8.2	2.79	3.86	***
①保健学習は好きだ	2.4	1.14	2.7	1.09	2.79	**
②保健学習はおもしろい	2.4	1.18	2.8	.95	4.34	***
③保健学習は楽しい	2.3	1.24	2.7	1.01	3.48	***
《価値期待》	24.5	7.05	26.6	7.92	2.58	**
④保健学習は大切だ	3.5	0.98	3.5	0.98	0.19	n.s
⑤保健学習は健康な生活を送るために重要だ	3.5	0.96	4.1	0.48	1.20	n.s
⑥保健学習は学校での勉強において必要だ	3.0	1.21	3.1	1.10	1.20	n.s
⑦保健学習は私の今の生活に役立つ	3.0	1.17	3.3	1.06	2.85	**
⑧保健学習は健康な生活ができるようになる	3.1	1.18	3.4	0.95	2.76	**
⑨保健学習は心や体の不安や悩みを軽くしたり解決するのに役立つ	2.4	1.36	2.8	1.24	2.66	**
⑩保健学習は国民全体の健康づくりにつながる	3.0	1.21	3.2	1.07	1.12	n.s
⑪保健学習は社会に出てからの生活に役立つ	3.1	1.06	3.3	1.04	1.31	n.s

* p<.05

** p<.01

*** p<.001

n.s : no significant

の環境について、振り返ったり考えたりしている」、②「自分の生活に生かしている」、③「テレビや新聞、インターネットなどで、健康に関する情報を見たり調べたりしている」において、p<.001で有意に高い得点を示した(表5)。

3 学習意欲

単元前と単元後の《学習意欲》の比較では、p<.001で有意差が認められ、単元後の方が得点は高かった。項目別にみると《感情》は、p<.001で有意差が認められ、《価値期待》は、p<.01で有意差が認められた。《感情》では、①「保健学習は好きだ」でp<.01で有意差が認められ、②「保健学習はおもしろい」と③「保健学習は楽しい」でp<.001で有意差が認められた。《価値期待》では、⑦「保健学習は私の今の生活に役立つ」、⑧「保健学習は健康な生活ができるようになる」、⑨「保健学習

は心や体の不安や悩みを軽くしたり解決するのに役立つ」の3項目でp<.01で有意差が認められた。しかし、④「保健学習は大切だ」、⑤「保健学習は健康な生活を送るために重要だ」、⑥「保健学習は学校での勉強において必要だ」、⑩「保健学習は国民全体の健康づくりにつながる」、⑪「保健学習は社会に出てからの生活に役立つ」の5項目では有意差は認められなかった(表6)。

さらに、日常生活における実践状況と学習意欲の関係性について、変数間の相関係数(Pearsonの相関係数)を算出した結果、単元前はr=0.24(p<.05)の値で、有意な正の相関(やや相関がある)が示されたが、単元後はr=0.41(p<.001)の値で、有意な正の相関(かなり相関がある)が示された。

V 考察

基礎的・基本的な知識の習得において、医薬品の主作

用と副作用の項目で、「知っている」、「説明できる」と回答した生徒の割合が、単元後に統計的に有意（以下、有意）に得点が高くなった。また、正しい使用法の項目では、「説明できる」と回答した生徒の割合が単元後に有意に得点が高くなった（図3）（図4）。これは、本実践において基礎的・基本的な知識が習得されたことを示唆している。すなわち、本研究の学習過程に基づいた授業実践は、基礎的・基本的な知識の習得に関して有効であったと考えられる。田中（2011）は、思考力・判断力・表現力の育成には、知識の習得と不可分な関係にあると述べ、習得から活用へとつなげていく学習過程において知識の習得は前提条件であることを示唆していることから、基礎的・基本的な知識の習得は、学習過程を計画していくうえで重要と判断できる（表2）。

日常生活における実践状況に関して、単元後に $p<.001$ で有意に得点が高くなった（表5）。これは、医薬品の使用にかかる実践力が育まれたことを示唆するものである。すなわち、パフォーマンス課題^{注6)}を用いて学習形態（個人学習→グループ学習→全体交流学習）を工夫し、言語活動と思考活動を繰り返し展開したことにより、少なからず生徒にとって実生活を想起させることに繋がったと推察される。授業後の生徒の感想から、「自分の考えを発表して、友達の考えも聞くことでいろいろな考え方があったことを知った」や「今までは、薬をただ飲んでいただけだけど、これからは正しく服用していきたい」など、思考の深まりや日常生活における実践に関わる記述が多く確認されたことは、有意に得点が高くなった結果を裏付けるものであると判断できる。

学習意欲において、単元後に〈感情〉 $p<.001$ 、〈価値期待〉 $p<.01$ でそれぞれ有意に得点が高くなった（表6）。これは、本実践において学習意欲が高まったことを示唆している。すなわち、リアルな文脈を想定したパフォーマンス課題を取り入れ、現実場面を想定した実感の伴った学習活動を展開したことが、実践的な理解に繋がり学習意欲を喚起したと推察される。樋口ほか（2010）は、学習は子どもが学習意欲を持って学習活動に取り組んだときに初めて成立すると述べ、どのような指導方法を用いても学習者にその意欲がなければ効果的な成果はもたらさないと見解を示している。授業後の生徒の感想から、「リアルな場面設定で楽しかった」や「生活に役立つと思うと積極的に取り組めた」など意欲の高まりを感じさせる記述が多く確認されたことは、有意に得点が高くなった結果を裏付けるものであると判断できる。また、ルーブリック（パフォーマンス評価）を課題と一緒に表示したことも有意に得点が高くなった要因の一部であると考えられる。田中（2011）は、ルーブリックは子ども

たちに公開されることが大切であると述べている。実際に、ルーブリックを表示したことで、教師が何を評価しようとしているのかを共有することができ、生徒は課題解決に向けた過程において常に到達状況を把握しながら自己を振り返り、より高い評価レベルを得ようとした。このことが積極的な発言や意欲的に取り組む姿勢につながり、有意に得点が高くなった結果を裏付けるものと推察できる。よって、リアルな文脈を想定したパフォーマンス課題と到達度を示したルーブリックを用いた実践は、学習意欲を高める指導方法であると判断できる。

さらに、日常生活における実践状況と学習意欲の関係性について、変数間の相関関係（Pearsonの相関係数）を算出した結果、単元前は $r=0.24$ ($p<.05$)の値で、有意な正の相関（やや相関がある）が示されたが、単元後は $r=0.41$ ($p<.001$)の値で、有意な正の相関（かなり相関がある）が示された。野津ほか（2007）の全国調査の結果では、日常生活における実践状況において、生徒が保健での学習を基にして生活に生かしていくためには、指導の工夫や努力が必要であるとの見解を示している。本研究では、日常生活における実践状況と学習意欲で、それぞれ有意に得点が高くなった。また、日常生活における実践状況と学習意欲との相関（かなり相関がある）が示されたことから、パフォーマンス課題・評価を用いた保健学習の有用性が認められた。

VI まとめ

本研究では、中学校保健学習におけるパフォーマンス課題・評価を用いた実践を試みた。これまでの保健学習は、知識を教え込むことを目的とした教師主導型の授業や、関心・意欲等を高めることを目的としたロールプレイングを用いた実習型の授業などが展開されてきた。他方、本実践は確かな学力を身につけることを目的として、知識を習得させた後にそれを活用する場面設定をすることで活用する力が生まれ、日常生活における実践状況が高まった。また、前述したようにパフォーマンス課題・評価を用いた学習は、これまで以上に積極的な発言を引き出し、さらに意欲的に取り組む姿勢も見られたことから、新たな保健学習における指導方法の一つの事例として提案したい。

VII 今後の課題

本研究は、医薬品の正しい使用の単元に焦点化してパフォーマンス課題・評価を用いた授業実践を試み、確かな学力を育む授業実践を展開し、①基礎的・基本的な知識の習得、②日常生活における実践状況、③学習意欲、の結果から多くの示唆が得られた。また、日常生活にお

ける実践状況と学習意欲には（かなり相関がある）ことが示された。しかし、本研究は学校現場における実践研究であり、サンプル数や実践が可能な時数も一定程度制約されているという条件を有していることから、研究の限界は否めない。今後は、パフォーマンス課題を用いることが如何に有用であるのかを他の単元及び領域においても実践を試み、保健学習を通した確かな学力の定着を図る研究の発展を志向していきたい。

「注」

注1) 今回の学習指導要領の改訂で、保健体育科の授業時数は増えるものの保健分野の授業時数は48時間程度と変わらない。本研究では、学校現場での年間指導計画における授業時数を考慮したうえで、本単元における実践は2時間程度が妥当であろうという判断のもとで実践を試みた。

注2) 中央教育審議会・初等中等教育分科会教育課程部会の児童・生徒の学習評価の在り方についての報告(2010)

注3) 学習指導要領では、評価の観点が3項目あげられている(①関心・意欲・態度、②思考・判断、③知識・理解)。従って、基礎的・基本的な知識の習得を評価していくには、③の観点が妥当であろうという判断から質問項目を作成した。

注4)、注5) 西岡は、パフォーマンス課題・評価に取り組むにあたって、質の良い課題の開発を求めることから、単元の中核に位置する重点目標に見当をつけ、「本質的な問い」を明確にし、「永続的理解」を明文化することを述べている。また、「本質的な問い」を問わざるをえないような文脈を想定し、目的、役割、相手、状況、パフォーマンス、評価の観点を明確にして、パフォーマンス課題のシナリオを作成することが有効であると述べている。

注6) パフォーマンス課題を提示した場面において、生徒から「A君、B君は発熱していたのか」、「体温計はあったのか」などの質問が出たことは、課題の作成にかかる内容の妥当性に疑問が残った。パフォーマンス課題の作り方について三藤(2010)は、単元で学ばせたい重要な知識とスキル、大人になっても身につけてほしい永続的理解等を総括的に検討することが重要であると述べている。従って、パフォーマンス課題の作成にかかる妥当性の検討は十分に吟味が必要である。

文 献

浅沼茂(2008) 新しい基礎・基本の習得。教育開発研究

所：東京、p32.

樋口直宏・林尚示・牛尾直行(2010) 実践に活かす教育課程論・教育方法論。学事出版：東京、pp.48-77.

市川伸一(2008)「教えて考えさせる授業」を創る。図書文化：東京。

加藤明(2008) プロ教師のコンピテンシー 次世代型評価と活用。明治図書：東京、pp.80-81.

数見隆生(1993) 保健授業づくりの原則とその見直し。体育科教育、41(8)：18-20.

工藤文三(2008) 教職研修総合特集 小学校・中学校新学習指導要領全文のポイント解説。教育開発研究所：東京、pp.12-19.

三藤あさみ・西岡加名恵(2010) パフォーマンス評価にどう取り組むか。日本標準：東京、pp.17-29.

文部科学省(2008) 学習指導要領解説 保健体育編。東山書房：東京。

森昭三・関岡康雄(2009) 新・中学保健体育。学習研究社：東京。

森昭三・和唐正勝(2005) 新版保健の授業づくり入門。大修館：東京。

森昭三(1993) 保健の授業像をめぐって。体育科教育、41(8)：10-13.

森良一(2010) 新学習指導要領で保健をこう教えてほしい。体育科教育、58(9)：24-27.

西田保(2004) 期待・感情モデルによる体育における学習意欲の喚起に関する研究。杏林書院：東京、pp.2-39.

西岡加名恵・田中耕治(2008) 活用する力を育てる授業と評価。学事出版：東京、pp.8-21.

西岡加名恵(2010) 思考力・判断力・表現力の評価に必要なパフォーマンス評価——パフォーマンス課題に焦点をあてて——。指導と評価。図書文化：東京、56-9：pp.4-8.

西岡加名恵(2005) ウィギンスとマクタイによる「逆向き設計」論の意義と課題。日本カリキュラム学会紀要カリキュラム研究、14：15-29.

野津有司・和唐正勝・渡邊正樹ほか(2007)：全国調査による保健学習の実態と課題——児童生徒の学習状況と保護者の期待について——。学校保健研究、49：280-295.

高橋健夫・衛藤隆ほか(2011) 保健体育。大修館：東京、pp.150-153.

田村誠(1993) これからの保健授業への期待。体育科教育、41(8)：9.

田中耕治(2011) パフォーマンス評価——思考力・判断力・表現力を育む授業づくり——。ぎょうせい：東京、pp.2-39.

渡邊正樹 (2008) 新学習指導要領で保健はどう変わったのか. 体育科教育, 56(8) : 40-43.

和唐正勝 (1985) いま保健の学習に求められていること. 体育科教育, 33(8) : 27-29.

(平成23年12月15日受付)
(平成24年1月23日受理)

バスケットボールのゲームにおけるショット成功率が勝敗に及ぼす影響 — 2006-07シーズンと新ルール採用の2010-11シーズンの比較 —

八 板 昭 仁 (九州共立大学)
川 面 剛 (九州共立大学)
大 山 泰 史 (福岡教育大学大学院)
野 寺 和 彦 (玉川大学)

Comparisons of Successful Shooting Percentage and Game Results in Basketball Games — Under the Rule of 2006-07 Season and 2010-11 Season —

Akihito Yaita¹⁾, Tsuyoshi Kawadura¹⁾, Yasufumi Ohyama²⁾
and Kazuhiko Nodera³⁾

Abstract

In this study, we investigated the relationship between the shooting percentages and the results of basketball games. This research paper reports the influences of the rule differences in 2006-07 and 2010-11 basketball seasons of the shooting performance and game results. The shooting ability of WJBL teams and their successful shooting percentages in all the games were compared, and the relationship between the shooting percentages and game results were analyzed.

The following conclusions were obtained:

- 1) Positive correlation was observed between the winning percentage and the successful 2-point shooting percentage. This correlation was observed in both seasons.
- 2) Negative correlation was observed between the winning percentage and the percentage of winning that had good shooting performances. This correlation was observed in both seasons.
- 3) Positive correlation was observed between the winning percentage and the percentage of losing that had poor shooting performances. This correlation was observed in both seasons.
- 4) Negative correlation was observed between the successful 2-point shooting percentage and the percentage of winning that had good shooting performances. This correlation was observed only in the 2010-11season.
- 5) No correlation was observed between the successful 2-point shooting percentage and the percentage of losing that had poor shooting performances. This correlation was observed only in the 2010-11season.
- 6) The results of 2-point shots significantly had a larger influence on game results than the result of 3-point shots. This correlation was observed only in the 2010-11season.

The results indicated that the new rule which was started in the 2010-2011 season has influenced players to change their game strategies to perform more 2-point shootings. The results also indicated that, under this new rule, success in 2-point shootings became more important in winning games.

Key words: basketball, game analysis, shooting percentage

1) *Department of Sports Science, Faculty of Sports Science, Kyushu Kyoritus University, 1-8 Jiyugaoka, Yahatanishi-ku, Kitakyushu-shi, Fukuoka, 807-8585*

2) *Graduate School of Education, Fukuoka University of Education, 1-1 Akamabunkyomachi, Munakata-shi, Fukuoka, 811-4192*

3) *Research Institute, Tamagawa University, 6-1-1 Tamagawagakuen, Machida-shi, 194-8610*

緒 言

バスケットボール競技の勝敗は、一定時間内で対峙する2チームの得点によって決定され様々な要因によって左右される。吉井（1969；1977）は、その要因を技術・戦術面からショット試投数やその成功率を挙げており、それらを高くすることが勝利を得るために重要であることは周知のとおりである。ゲームや練習におけるショット成功率は、そのチームや選手が持っている得点力の指標とされることが多く、コーチはそのデータによって戦術やゲームプランを立案することが必要（倉石、2005；梅畚、2005）であり、ショット数を増やしその成功率を高めるために様々な戦術や技術が研究されている。

稲垣ら（1987）は、バスケットボールの原点は集団的な対峙であり、その攻撃の目的は集団的または個人的に対峙を打破しショットを試行することである。また防御の目的は集団的または個人的な対峙を維持しショットを阻止することであると述べている。得点力の指標とされることの多いショット成功率であるが、試合中のショットは攻撃の最終的な目的なので厳しい防御の中で試行することとなり、技術以外の体力や心理的な他の要因も影響するので一定ではない。特に数ヶ月に亘って試合を行うリーグ戦においては、個人のみならずチームのショット成功率も試合によって変化することも少なくない。そのため試合後の勝敗因のコメントとしてショット成功率の良し悪しを挙げる指導者も見受けられる。

八板・野寺（2007）は、WJBL 2006-07シーズンにおける各チームの平均ショット成功率と各試合のショット成功率と勝敗の関係について、勝率とショット成功率に有意な相関が認められ、2P成功率とショット不調で負けた試合の割合に正の、3P成功率とショット好調で勝った試合の割合に負のそれぞれ有意な相関が認められたことを報告している。

また、2010FIBBA ルール改正によってコートデザインが25年ぶりに変更された。近年のルール改正の背景には、「ゲームのスピード化」「積極的な攻撃（ショット）の促進」等の基本的な方針があると考えられ、今回もその方針を踏襲している改正と捉えることができる。ルールの主な変更点は、3ポイントラインのゴールからの距離（6.25m→6.75m）、制限区域の形状（台形：3.6m・6m×5.80m→長方形：4.90m×5.80m）、ノーチャージングセミサークル（ゴールの中心から半径1.25mの半円）の新設などのコートデザイン（図1参照）、およびショットクロックの運用変更^{注1)}となる時間規定である。（財団法人日本バスケットボール協会規則審判部、2011）

これまでルール改正によるゲームの勝敗や技術・戦術および指導方法に至る影響について、フリースロー方法等の規定（松岡、1980；野田ら、1983）、プレイ規定の厳格化やプレイの再開方法を含む罰則規定（石村、1997）、ショットクロックやピリオド制等の時間規定（村上ら、2001；泉ら、2002；永山、2002；永山、2004；佐々木・大神、2004）、3ポイントシュートの導入（佐々木、

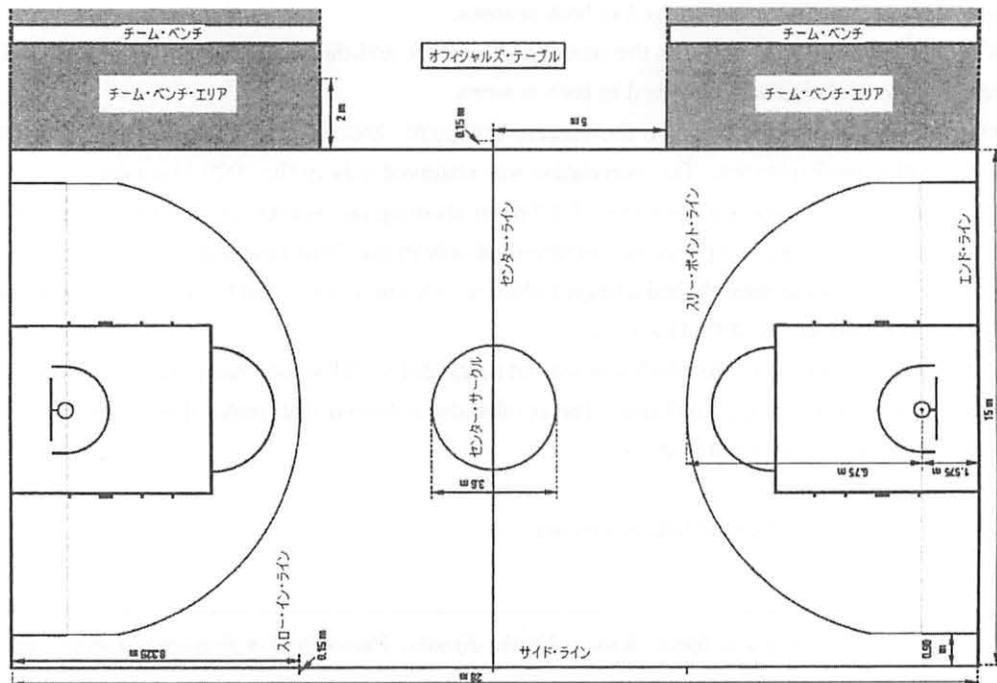


図1 ルール変更後のコートデザイン（「2011-バスケットボール競技規則」から引用）

1986；内山、1986；安部・八坂、1989；青木ら、1991）等の変更について様々な観点からの報告がみられ、特に3ポイントシュート導入前後において石村ら（1992）は出現した技術要因の変化から明らかにゲームの様相が変容していると論じている。今回のルール改正においてもコートデザインの変更によって、3ポイントショットの距離が長くなったことによる難易度の上昇、制限区域の広さやノーチャージングセミサークルによってゴール近くのエリアにおける攻防の様相の変化による攻撃および防御戦術の対応が勝敗へ影響すると考えられるとともにショットクロック規定の変更によるゲームのスピード化においても一定の影響が考えられる。

そこで、コートデザインの変更およびショットクロック規定変更が同時に改正された新ルールを、国内の他の大会に先立って採用して実施されたWJBLのリーグ戦を対象としてショット試行数・成功数・成功率を調査し、その様相の変化傾向を検討することとする。また先行研究（八坂・野寺、2007）同様に各チームのゲームにおけるショットの好不調を算出し、ショット成功率の好不調とゲームの勝敗の関係についてルール改正の影響を検討することとする。

方 法

1. 調査対象

WJBL（バスケットボール女子日本リーグ機構）2006-2007レギュラーリーグ（以下、06-07と省略する）84試合^{注2)}および新ルールが採用された2010-2011レギュラーリーグ（以下、10-11と省略する）の112試合である。

2. 調査方法

WJBL発表の公式ボックススコアシートから各試合におけるチームの2ポイントフィールドゴール（以下2Pと省略する）、3ポイントフィールドゴール（以下3Pと省略する）、フリースロー（以下FTと省略する）の試行数・成功数・成功率を調査し、全試合の各ショットの成功率を集計した。集計したデータから06-07と10-11の各チームの勝率とショット成功率の関係および各ショットの試行数・成功数・成功率についてルール変更の影響を検討する。

3. 平均得点力・ショットの好不調および勝敗への影響の定義

集計したデータから各チームの各試合におけるショット成功率と平均ショット成功率を比較する。各ショットともその試合における成功率が平均成功率を上回った試合をショット好調とし、下回った試合をショット不調と

する。また、各試合における各ショットの試行数に平均成功率を乗じたものを各ショットのその試合の平均得点力とする。そして、各チームの平均得点力と実際の得点及び試合の得点差を比較し、試合の得点差よりもチーム平均得点力と実際の得点との差が大きい試合をショットの好調・不調が勝敗に影響した試合とする。それらについては、以下の語句を定義した。

ショット好調：各試合における各ショット成功率 > 各ショット平均成功率

ショット不調：各試合における各ショット成功率 < 各ショット平均成功率

平均得点力：各試合における各ショット試行数 × 各ショット平均成功率

ショット好調が勝敗に影響した試合：

実際の得点 - 平均得点力 > 対戦相手との得点差

ショット不調が勝敗に影響した試合：

実際の得点 - 平均得点力 < 対戦相手との得点差

4. 分析項目

1) 06-07と10-11のショット成功率と勝率に関する全体的な傾向。

2) 10-11におけるショットの好不調が勝敗に影響した試合数の割合と勝率との関係。

3) 10-11における各ショットの好不調が勝敗に影響した試合数の割合と各ショット成功率の関係。

以上の項目のそれぞれについて比較および検討することとする。算出したデータは有意性の検定を行い、各変数間の相関係数についてもt値を算出し有意性の検定を行う。

結果および考察

1. 06-07と10-11のショットに関する全体的な傾向の比較

表1は、06-07と10-11の得点および各ショットの試行数・成功数・成功率の平均値と標準偏差を示したものである。2P試行数およびFT成功率を除く項目で10-11は、06-07よりも減少しており2P成功数とFT成功率を除く項目において有意な差が認められた。

ショットクロックルールの変更の趣旨は「ゲームのスピード化、シュート数の増加等」が考えられ、佐々木・大神（2004）が2000年改正におけるショットクロックルール変更によるゲームへの影響を調査した報告では、ルール変更によって攻撃回数、ショット試行数等が増加し、ゲームのスピード化が認められたとしている。2000年改正は、ショットクロックが30秒から24秒への変更であり、今回の改正と同様に捉えることはできない。しかし、今

表1 2006-07と2010-11の1試合の得点および各ショットの試行数・成功数・成功率の平均値と標準偏差

	2006-07	2010-11	
得点	73.33± 13.21	67.03± 12.62	**
2P 試行数	44.05± 8.67	45.61± 8.91	*
2P 成功数	21.23± 5.68	20.84± 6.13	
2P 成功率	0.488± 0.11	0.456± 0.09	**
3P 試行数	21.09± 6.55	18.45± 7.90	**
3P 成功数	7.00± 2.93	5.57± 2.88	**
3P 成功率	0.335± 0.11	0.305± 0.13	*
FT 試行数	13.12± 6.38	11.58± 5.55	*
FT 成功数	9.87± 5.11	8.65± 4.53	*
FT 成功率	0.743± 0.04	0.747± 0.04	

* P<0.05 ** P<0.01

表2 2010-11の各チームの試合数、勝敗数、勝率、2P・3P・FTの試行数、成功数、成功率

チーム	試合数	勝数	負数	勝率	2P **			3P			FT		
					試行数	成功数	成功率	試行数	成功数	成功率	試行数	成功数	成功率
A	28	26	2	0.929	1,706	847	0.496	172	52	0.302	419	323	0.771
B	28	22	6	0.786	1,143	556	0.486	676	210	0.311	336	233	0.693
C	28	19	9	0.679	1,237	572	0.462	469	152	0.324	350	269	0.769
D	28	15	13	0.536	1,086	506	0.466	686	208	0.303	247	178	0.721
E	28	12	16	0.429	1,327	630	0.475	457	141	0.309	277	202	0.729
F	28	11	17	0.393	1,118	491	0.439	543	180	0.331	347	277	0.798
G	28	4	24	0.143	1,294	544	0.420	584	164	0.281	321	249	0.776
H	28	3	25	0.107	1,305	523	0.401	545	140	0.257	298	207	0.695
Ave.					1,277.8	583.6	0.457	516.5	155.9	0.302	324.4	242.3	0.747
()内は2006-07					(1,240.1)	(596.8)	(0.481)	(583.8)	(189.8)	(0.325)	(361.8)	(268.6)	(0.743)

勝率と2P成功率の関係
 $r=0.923$
 $t_0=5.887$
 $t_0 \geq t(df=6,0.01)=3.707$
 ** P<0.01

勝率と3P成功率の関係
 $r=0.581$
 $t_0=1.750$
 $t_0 < t(df=6,0.05)=2.447$
 N.S.

勝率とFT成功率の関係
 $r=0.049$
 $t_0=0.119$
 $t_0 < t(df=6,0.05)=2.447$
 N.S.

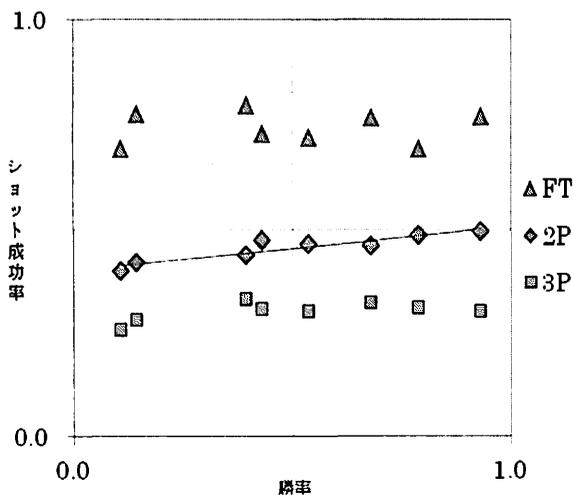


図2 各ショット成功率と勝率の関係

回はルール改正前後でショット試行総数に大きな変化は認められないものの、減少傾向にあることからゲームのスピード化、ショット数の増加については、改正趣旨が反映されているとは言えない結果であった。

表2および図2は、10-11における各チームの勝率とショット成功率の関係を示したものである。2P成功率は $r=0.923$ 、 $t_0=5.887$ となり $P<0.01$ で有意な相関が認められた。3P成功率は $r=0.581$ 、 $t_0=1.750$ 、FTは $r=0.049$ 、 $t_0=0.119$ でそれぞれ有意な相関は認められなかった。06-07と同様に勝率と2P成功率に強い相関関係が認められたが、06-07では有意な相関がみられた勝率と3P成功率に有意な相関が認められなかった。

3Pの距離が長くなったことによって、3Pシュートが初めて導入された1985年のルール改正時と同様に、シュー

ト技術の卓越したプレーヤーあるいはそのようなプレーヤーをチーム戦術の中で明確に位置付けて活用している(内山, 1986) ことが考えられ、3P シュートの成功率と勝率の相関が認められなかったと考えられる。石村ら(1992) が、「3点ショットルール施行最初の3年間は1試合平均14.3本であったがその後は20本以上に増加している。」「2P シュートと3P シュートの試行数の割合は当初の3年間は9：1であったがその後徐々に3P シュートの割合が高くなっている」と報告しているように3P シュートの距離が長くなったことから数年間はこのような割合が続くことも考えられ、コートデザインおよびルール変更の影響が表れている結果と捉えることができる。

2. 10-11のショットの好不調が勝敗に影響した試合数と割合

1) 全試合におけるショットの好不調が勝敗に影響した試合数と割合

表3は、10-11の全試合におけるショットの好不調が勝敗に影響した試合数と割合及び影響したショットの種類を示したものである。ショットの好不調が勝敗に影響した試合は全112試合中37試合33.0% (06-07は84試合中23試合27.4%：以下()内は06-07の試合数を示す) であった。影響したショットは2P29試合(12試合)、3P14試合(16試合)、FT 2試合(3試合)であり、2Pと3Pの間に $P<0.05$ 、FTと他のショットの間に $P<0.01$ で有意な差が認められた。ショット好調で勝った試合は24試合21.4%(10試合11.9%)であった。影響したショットは2P17試合(2試合)、3P9試合(8試合)、FT 0試合(2試合)であり、2Pと3Pの間に $P<0.05$ 、FTと他のショットの間に $P<0.01$ で有意な差が認められた。ショット不調で負けた試合は20試合17.9%(17試合20.2%)であった。影響したショットは2P13試合(10試合)、3P8試合(8試合)、FT 2試合(1試合)であり、2PとFT

の間に $P<0.01$ で有意な差が認められた。そして、すべてのショットにおいてショット率が影響して勝った試合と負けた試合の割合の間に有意な差は認められなかった。

33.0%の試合でショットの好不調が勝敗に影響しており、06-07(27.4%)よりもその割合が高くなっている。ショット別では2Pの好不調が勝敗に影響した試合数の割合25.9%(06-07は14.3%)、2Pのショット好調で勝った試合の割合15.2%(06-07は2.4%)でありそれぞれ06-07よりも割合が有意に高かった。また、ショット好調によって勝った試合の割合21.4%(06-07は11.9%)、不調によって負けた試合の割合17.9%(06-07は20.2%)であり、ショット好調によって勝った試合の方がショット不調によって負けた試合よりも割合が高くなっており06-07と逆の結果であった。

2) ショット別の好不調が勝敗に影響した試合数と割合

表4は、10-11のチーム別のショットの好不調が勝敗に影響した試合数と割合及び影響したショットの種類を示したものであり、図3は、ショットの好不調が影響した試合の割合と勝率の関係をグラフに表したものである。各チームの影響した試合数の割合に有意な差は認められなかった。各チームの勝率とショット好調で勝った試合数の割合は $r = -0.728$ 、 $t_0 = 2.598$ ($P<0.05$)で有意な負の相関が、各チームの勝率とショット不調で負けた試合数の割合は $r = 0.914$ 、 $t_0 = 5.533$ ($P<0.01$)で有意な正の相関がそれぞれ認められた。

表5-1・2・3は、10-11の2P・3P・FTのショット成功率とそれぞれのショットの好不調が勝敗に影響した試合数と割合を示したものである。2Pの平均成功率とショット好調によって勝った試合の割合は $r = -0.757$ 、 $t_0 = 2.835$ 、($P<0.05$)で負の相関が認められた(図4)。2Pの平均成功率とショットの好不調が勝敗に影響した試合数の割合、ショット不調で負けた試合数の割合および3P・FTの平均成功率とショットの好不調が勝敗に影

表3 2010-11の全試合におけるショットの好不調が勝敗に影響した試合数と割合及びショットの種類

	全試合数	好不調が 影響した試合数	影響したショット			
			2P	3P	FT	
ショットの好不調が 勝敗に影響した試合	112	37 (33.0%)	29 (25.9%)	14 (12.5%)	2 (1.8%)	
ショット好調で勝った試合	112	24 (21.4%)	17 (15.2%)	9 (8.0%)	0 (0.0%)	
ショット不調で負けた試合	112	20 (17.9%)	13 (11.6%)	8 (7.1%)	2 (1.8%)	
ショットの好不調が勝敗に影響した試合	2P-3P	$P<0.05$	2P-FT	$P<0.01$	3P-FT	$P<0.01$
ショット好調で勝った試合	2P-3P	$P<0.05$	2P-FT	$P<0.01$	3P-FT	$P<0.01$
ショット不調で負けた試合	2P-3P	N.S.	2P-FT	$P<0.01$	3P-FT	N.S.
影響したショットの割合	2P好調-2P不調	N.S.	3P好調-3P不調	N.S.	FT好調-FT不調	N.S.

(備考) ショットの好不調が影響した試合数は、影響したショットの中で2P・3P・FTが重複した試合があるので合計と一致しない。

表5-2 2010-11の3P ショット成功率とショットの好不調が勝敗に影響した試合数と割合

チーム	3P 試行数	3P 成功数	3P 成功率	3Pの好不調が勝敗に影響した試合			3P好調で勝った試合			3P不調で負けた試合		
				試合数	影響した 試合数	割合	勝数	影響した 試合数	割合	負数	影響した 試合数	割合
A	172	52	0.302	28		0.000	26		0.000	2		0.000
B	676	210	0.311	28	4	0.143	22	1	0.045	6	3	0.500
C	469	152	0.324	28	4	0.143	19	2	0.105	9	2	0.222
D	686	208	0.303	28	2	0.071	15	2	0.133	13		0.000
E	457	141	0.309	28	1	0.036	12	1	0.083	16		0.000
F	543	180	0.331	28	4	0.143	11	2	0.183	17	2	0.118
G	584	164	0.281	28		0.000	4		0.000	24		0.000
H	545	140	0.257	28	2	0.071	3	1	0.333	25	1	0.040
				r=0.543 t ₀ =1.585 t ₀ <t(df=6,0.05)=3.447 N.S.			r=-0.355 t ₀ =0.930 t ₀ <t(df=6,0.05)=3.447 N.S.			r=0.369 t ₀ =0.972 t ₀ <t(df=6,0.05)=3.447 N.S.		

表5-3 2010-11のFT ショット成功率とショットの好不調が勝敗に影響した試合数と割合

チーム	FT 試行数	FT 成功数	FT 成功率	FTの好不調が勝敗に影響した試合			FT好調で勝った試合			FT不調で負けた試合		
				試合数	影響した 試合数	割合	勝数	影響した 試合数	割合	負数	影響した 試合数	割合
A	419	323	0.771	28	0	0.000	26	0	0.000	2	0	0.000
B	336	233	0.693	28	0	0.000	22	0	0.000	6	0	0.000
C	350	269	0.769	28	1	0.036	19	0	0.000	9	1	0.111
D	247	178	0.721	28	0	0.000	15	0	0.000	13	0	0.000
E	277	202	0.729	28	0	0.000	12	0	0.000	16	0	0.000
F	347	277	0.798	28	1	0.036	11	0	0.000	17	1	0.059
G	321	249	0.776	28	0	0.000	4	0	0.000	24	0	0.000
H	298	207	0.695	28	0	0.000	3	0	0.000	25	0	0.000
				r=0.614 t ₀ =1.904 t ₀ <t(df=6,0.05)=3.447 N.S.						r=0.514 t ₀ =1.466 t ₀ <t(df=6,0.05)=3.447 N.S.		

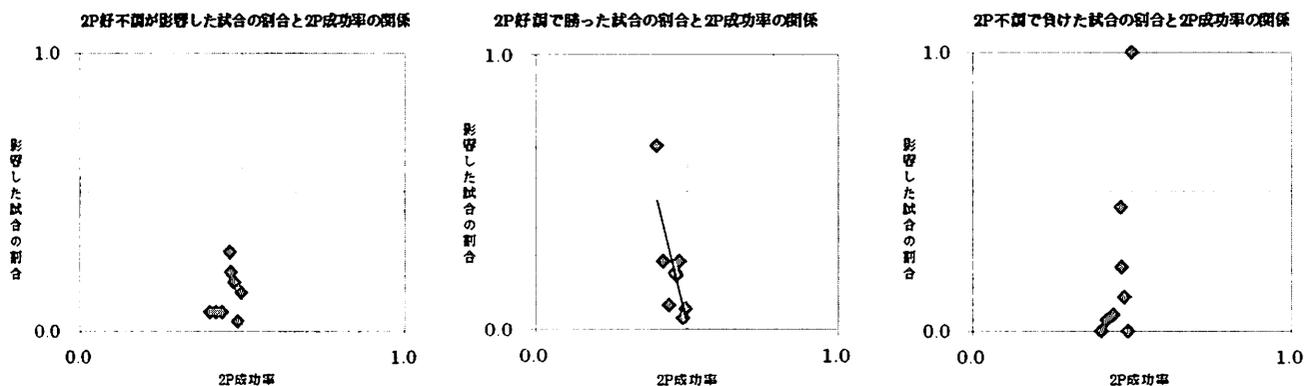


図4 2Pの好不調が勝敗に影響した試合数の割合と2P成功率の関係

響した試合数の割合、ショット好調で勝った試合数の割合、ショット不調で負けた試合数の割合のすべてに有意な相関は認められなかった。これは勝率の低いチームほど好調で勝った試合の割合が高くなり、勝率の高いチームほど不調で負ける試合の割合が高くなるということであり、06-07の調査と同様の結果であった。06-07は2Pにおいて好調が影響して勝った試合は84試合中2試合だけでありショット成功率との間に相関は認められなかったが、今回の調査では、 $P < 0.05$ で有意な相関が認められた。また、06-07は不調が影響して負けた試合の割合とショット成功率の間に $P < 0.05$ で有意な相関が認められたが、今回は有意な相関が認められなかった。3Pについては前回同様ショット成功率と好調が影響して勝った試合の割合、不調が影響して負けた試合の割合に有意な関係は認められなかった。なお、FTについては好不調が勝敗に影響した試合は全112試合中2試合のみであり、試行数の少ないことと1点しか入らないことが勝敗への影響を少なくしていると考えられる。

2Pは試合中の試行数が最も多く、06-07よりも有意に増加しており、3Pは有意に減少している。ルール変更の影響によるものと考えられ、その結果2P試行数と3P試行数の割合は、06-07はおよそ2:1であったものが10-11はおよそ5:2となっている。内山(1986)は1986年の3P導入時に、3Pは得点自体が勝利へ導くだけでなく、試投の成否に関わらず防御陣の拡大・散佚を生みだし、ゴール下に切れ込むプレーやポストプレーを得意とするプレーヤーをより活用できることでゴールに近い位置でのシュート試投をもたらし得点を上げるための媒介的役割を果たすと論じており、本研究の結果もコートデザイン変更による3Pの距離が長くなった影響がゴール近くの2Pの試投数に影響していると考えられる。また、ショット成功率を見ると2Pは48.5%→45.6%、3Pは32.7%→30.5%とそれぞれ06-07より10-11の方が有意に低くなっているが、FTは74.3%→74.7%でありショット力自体が低下したとは考えられず、試合中のショット成功率低下の一因にルール改正が影響していることは容易に考えられる。3Pについては距離が遠くなったことにより難易度が増したことが最も大きいと考えられるが、2Pについては青木ら(1991)、石村ら(1992)の調査による3Pルール施行後の2Pの成功率が上昇傾向にあるという報告と異なる傾向がみられた。3Pの難易度が高くなった影響によりゴール近くのエリアのディフェンス戦術に変化があったと考えられる。戦術に関する記述は調査が必要であるが、2P成功率のゲームの勝敗への影響がより大きくなっていることは明らかである。06-07同様に勝率と3Pの好不調が試合に影響する試合数の割合

に有意な関係は認められなかったことから、勝率の高さは2P成功率の安定した高さが必要になると考えられ、2点ショットの試投は、勝敗を決する要因であるが、3点ショットの試投は勝敗を決する要因にはなっていないとする石村ら(1992)の報告と同様の結果であり、勝率の低いチームが高いチームに勝つためには2P好調がひとつの要因になると考えられる。

ルール改正によって試合における2P成功率は、試合結果への影響が大きくなったと考えられるので、指導者は試合においてチーム力が優位と考えられる場合でも、自チームの2P成功率が低く調子が悪いと考えられる時や、相手チームの成功率が高い場合には、ゲームプランの変更や防御方法の変化などの対応が必要となろう。

まとめ

本研究は、06-07における各チームの各試合のショット成功率と勝敗の関連を検討したものと同様の調査をルール改正が行われた10-11において実施し両者を比較検討した。

基礎資料とした各ショットの試行数・成功数・成功率では、2P試行数とFT成功率を除く項目で10-11は低い値を示し、2P成功数を除く項目で有意な差が認められた。その結果2Pと3Pの試行数は、06-07におよそ2:1の割合であったが10-11はおよそ5:2の割合となった。

ルール改正が施行された10-11の勝率・平均ショット成功率と各試合におけるショット成功率・勝敗に関する結果は以下の通りである。

- 1) 勝率と2Pショット成功率に相関が認められた。(2006-07と同様)
- 2) 勝率とショット好調で勝った試合数の割合に負の相関が認められた。(2006-07と同様)
- 3) 勝率とショット不調で負けた試合数の割合に相関が認められた。(2006-07と同様)
- 4) 2P成功率と2P好調で勝った試合の割合に負の相関が認められた。
- 5) 2P成功率と2P不調で負けた試合の割合に相関が認められなかった。
- 6) 好不調が勝敗に影響した試合数は2Pが3Pよりも有意に多かった。

ルール改正に伴った戦術の変化から2Pの試行割合が高くなり、その成功率が試合結果へ及ぼす影響は大きくなった。特に2Pについては、成功率とショット不調で負ける相関がなくなり、成功率とショット好調で勝つ試合に相関が認められたことは、成功率の高いチームが不調で負ける試合よりも、成功率の低いチームがショット

好調で勝つ試合の割合が高いという結果であった。

注

注1) ショットクロックの運用変更：フロント・コートにおいてスロー・インで攻撃が再開される時に24秒計が24秒にリセットされなくなった。(以下、競技規則から抜粋)

29.2.1.2 そのチームのフロント・コートのアウト・オブ・バウンズからスロー・インが行われる場合は、24秒計は次のように操作する。

- (1) 24秒計が表示している残りの秒数が14秒以上である時には、24秒計をリセットせず24秒は継続してはかる。
- (2) 24秒計が表示している残りの秒数が13秒以下である時には、24秒計は14秒にリセットする。

注2) 2006-07のデータは、八板・野寺(2007)で調査したものを使用した。

文 献

- 安部裕孝, 八坂剛史(1989) バスケットボールのスリーポイントルールがゲームに及ぼす影響——ゲーム分析を中心として——. 新潟体育学研究, 8: 19-24.
- 青木隆, 野田政弘, 石村宇佐一(1991) バスケットボールにおける3点ショットが勝敗に及ぼす影響. 日本体育学会大会号, 42B: 728.
- 稲垣安二, 八坂昭仁, 石川武, 清水義明, 西尾末広, 畠山栄一(1987) バスケットボールの防御の特殊戦術に関する研究, 日本体育大学紀要, 17(1): 23-30.
- 石村宇佐一, 青木隆, 野田政弘(1992) バスケットボールにおける3点ショットが勝敗に及ぼす影響, 金沢大学教育学部紀要, 42: 229-237.
- 石村宇佐一(1997) バスケットボールにおけるルール改正がゲームの勝敗に及ぼす影響, 日本体育学会大会号, 48: 484.
- 泉圭祐, 石川武, 清水義明, 木村和宏, 塔尾武夫(2002) バスケットボールのルール改正における攻撃パターンの比較——2000, 2001年全日本男子学生バスケットボール選手権大会の試合分析から——. 日本体育学会大会号, 53: 526.
- 倉石平(2005) バスケットボールのコーチを始めるために, 日本文化出版: 東京, pp.127-140.
- 松岡孝博(1980) バスケットボールのゲーム分析——ルール改正が及ぼしたフリースローへの影響について——. 中京女子大学紀要, 14: 167-170.
- 村上佳司, 石川俊紀, 火箱保之, 卯野優, 川井浩(2001) バスケットボールの得点経過について——新ルールに対応して——. 日本体育学会大会号, 52: 543.
- 永山亮一(2002) バスケットボールにおけるルール改定がゲームの勝敗に及ぼす影響——大学男子トップレベルを対象として——. 北陸学院短期大学紀要, 34: 197-208.
- 永山亮一(2004) バスケットボールにおけるルール改定がゲームの勝敗に及ぼす影響——大学男子トップレベルを対象として 第2報——. 北陸学院短期大学紀要, 36: 239-248.
- 野田正弘, 笹本正治, 石村宇佐一(1983) バスケットボールのルール改正がゲームに及ぼす影響. 日本体育学会大会号, 34: 583.
- 佐々木桂二, 大神訓明(2004) バスケットボールにおけるショットクロックルールの改正がゲームに及ぼす影響. 東北学院大学論集(人間・言語・情報), 138: 19-28.
- 佐々木三男(1986) ルール改定(1985)後の女子バスケットボールゲームの分析. 日本体育学会大会号, 37A: 324.
- 内山治樹(1986) バスケットボールにおける3点シュート導入に関する一考察, 埼玉大学紀要教育学部, 35: 99-116.
- 梅寄英毅(2005) 情報の獲得とフィードバック, バスケットボールマガジン, 13(11): 12-15.
- 八坂昭仁, 野寺和彦(2007) バスケットボールのゲームにおけるショット成功率が勝敗に及ぼす影響. 九州共立大学スポーツ学部紀要, 1(1): 17-22.
- 吉井四郎(1969) バスケットボール勝敗を決する要因, 体育の科学, 19: 354-358.
- 吉井四郎(1977) バスケットボールのコーチング——戦法作戦編——, 大修館書店: 東京, p.305.
- 財団法人日本バスケットボール協会規則審判部(2011) 「2011-バスケットボール競技規則」, 財団法人日本バスケットボール協会: 東京

(平成23年11月14日受付)
(平成24年1月11日受理)

九州体育・スポーツ学会事務局ニュース（2012年度第2号）

九州体育・スポーツ学会事務局

2011年第1回総務委員会議事録

日 時：2011年12月4日14時～16時30分

場 所：熊本大学 教育学部棟3階 H301号室

出席者：橋本会長、飯干副会長、則元副会長、根上副会長、大柿理事長、竹下庶務担当、前田会計担当

橋本会長より会長挨拶があった。

【報告・議事】

- 1 常置委員会の役割とその確認（大柿理事長） 資料111204-①
資料にもとづき大柿理事長より総務委員会、大会企画委員会、研究推進委員会、編集委員会、事務局の構成員、役割及び具体策が説明され確認を行った。
- 2 第61回（2012年）大会（宮崎公立大学）への挨拶について（大柿理事長）
宮崎公立大学に学会大会の挨拶に伺う者に橋本会長、則元副会長、根上理事、品川理事とし、訪問日は調整することが了承された。
- 3 第62回（2013年）の大会開催県について（大柿理事長）
大柿理事長より、福岡県を第62回学会大会の開催予定地とすることが了承された。
（参考開催県の順番：沖縄、宮崎、福岡、大分、佐賀、長崎、福岡、熊本、鹿児島）
- 4 編集委員会の課題と進行状況（飯干委員長） 資料111204-②
資料にもとづき飯干委員長よりこの2年間のアクションプランとして機関誌への投稿論文数を増大させること、機関誌への投稿方式を改善すること、査読システムの確認及び掲載論文の Web での早期公開について検討することが了承された。
- 5 企画委員会の課題と進行状況（則元委員長） 資料111204-③
資料にもとづき則元委員長より第3回企画委員会の報告が説明され、第61回学会大会のプログラム構想として、総演題数100編を目標とすること、県体協・教育委員会等の組織・団体の協力要請、専門分科会シンポジウムの時間の改善、全体シンポジウムのオープン化等の改善策が検討された。今後大会企画委員会と総務委員会でさらに検討することが了承された。なお大会実行委員会の予算を10万円増加して50万円とすることが了承された。
- 6 研究推進委員会の課題と進行状況（根上副会長）
今年度の学会から機関誌の内容を充実させるため、学会の一般研究発表部門から「機関誌への掲載」を前提に優れた研究発表を審査・表彰する制度を設けることにした。具体的な方法として、一般研究発表の申し込みと、その後に提出する「抄録」に「審査の希望」を記入する欄を設けること、審査希望者の発表を大会初日の午前中に集め、終了後に速やかに研究推進委員会で審査を行うこと、さらにまた、この企画については大会要項で会員に周知することが了承された。審査委員については、研究推進委員だけで行うか、それとも学問分野ごとに委員を選出・補充するかについては、今後の検討課題とされた。また、パネル発表も今年度から審査対象に加えるかどうかについては、いまだ確かな結論は出ていない状況の説明があった。課題研究テーマについては、3月の総務委員会においていくつか提案することが了承された。
- 7 事務局の課題と進行状況（竹下庶務担当、前田会計担当）
会員データの整理状況等の報告があった。また学会費未納者への対応が検討され、3年間未納の場合を原則として退会扱いとすることが確認された。

8 その他

1) 総務委員会（2012～2013年）の開催予定

第2回 2012年3月～5月（第61回大会に向けた準備：大会案内・企画等）

第3回 2012年7月（第61回大会打合せ、予算・決算、活動状況等）

第4回 2012年9月（第61回大会前日：大会打合せ、理事会・総会の準備）

*2012年11～12月（総務委員会2年目であり、特別な事がない場合休会またはメール会議）

第5回 2013年大会前日（第62回大会に向けた準備、理事選挙の準備）

第6回 2013年9月（第62回大会前日：大会打合せ、理事会・総会の準備、新理事会への引き継ぎ等）

2) 名譽会委員・功勞賞の候補者の推薦について

大柿理事長が過去の役員歴や年齢等を検討し、候補者があれば総務委員会に諮ることになった。

3) 次回

2012年3月に開催予定とし、大柿理事長が日程については調整することが了承された。なお、開催場所は鹿児島県を予定することにした。

会 則

第1章 総 則

第1条 本会は九州体育・スポーツ学会と称し、(社)日本体育学会支部をかねる。

第2条 本会は体育・スポーツに関する科学的研究をなし、体育学およびスポーツ科学の発展を図るとともに、体育・スポーツの実践に寄与することを目的とする。

第2章 事 業

第3条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 学会大会の開催
2. 機関誌「九州体育・スポーツ学研究」の発行
3. 研究会、講演会の開催
4. その他本会の目的に資する事業

第4条 学会大会は毎年1回以上開催する。

第3章 会 員

第5条 会員は、体育・スポーツ学あるいはこれに関連のある諸科学の研究者で本会の趣旨に賛同する者とする。

1. 本会の会員は正会員、名誉会員、学生会員(大学院生)とする。ただし、学生会員の資格は在籍期間とする。名誉会員に関する事項は別に定める。

2. 本会に入会する者は、所定の入会申込書に、入会金1,000円を添えて事務局に提出しなければならない。

第6条 会員は所定の年会費を納入しなければならない。

第7条 会員は本会の行うあらゆる事業に参加することができるものとする。

第4章 役 員

第8条 本会に次の役員をおく。

1. 会 長 1名
2. 副会長 3名
3. 顧 問 若干名
4. 理事長 1名
5. 事務局長 1名
6. 理 事 若干名
7. 監 事 2名
8. 事務局庶務 1名
9. 事務局会計 1名

第9条 会長は本会を代表し会務を総括する。

1. 会長は理事会において会員の中から選出し、総会において承認を得る。選出方法は、別途定める。
2. 会長の任期は1期2年とし、再任の場合は連続2期4年までとする。

第10条 副会長は会長を補佐し、常置委員会の長を務めるとともに、会長に事故がある時はこれを代行する。

1. 副会長は理事会において会員の中から選出し、総会において承認を得る。選出方法は、別途定める。
2. 副会長の任期は1期2年とし、再任は妨げないものとする。

第11条 理事長は本会の会務を統括する。

1. 理事長は理事会で選挙により選出し、総会において承認を得る。選出方法は、別途定める。
2. 理事長の任期は1期2年とし、再任の場合は連続2期4年までとする。
3. 理事長は(社)日本体育学会九州支部長をかねる。

第12条 理事は会長が委嘱し、本会の会務を施行する。

1. 理事は会員の互選および会長推薦により選出する。選出方法については、別途定める。
2. 理事は、常置委員会の中の大会企画、研究推進、編集の委員会のいずれかに所属し、会務を担当する。
3. 理事の任期は1期2年、連続2期4年までとする。ただし、退任2年後に再任することができる。補欠による任期は前任者の残任期間とする。

第13条 事務局長は本会の事務を統括し、事務局庶務および事務局会計はそれぞれ本会の庶務および会計を担当する。

1. 事務局長、事務局庶務および事務局会計は理事会の承認を経て、会長が委嘱する。
2. 事務局長、事務局庶務および事務局会計の任期は4年とする。ただし補欠による任期は前任者の残任期間とする。

第14条 監事は、本会の会計を監査する。

監事は本会事務局以外の会員から2名選出し、会長が委嘱する。

第15条 本会に顧問をおくことができる。

1. 顧問は、理事会の承認を経て会長が委嘱する。
2. 顧問は、理事会に出席し、本会の運営に対し指導・助言することができる。

第5章 会 議

第16条 本会の会議は、総会と理事会とする。

第17条 総会は本会の最高決議機関であり、毎年1回以上会長が招集する。

1. 総会は出席会員をもって構成する。
2. 臨時総会は理事会において必要と認められたときに開くことができる。

第18条 総会は次の事項を審議決定する。

1. 会長、副会長、理事長および監事
2. 事業報告および収支決算
3. 事業計画および収支予算
4. 会則および諸規定の改正
5. その他重要事項

第19条 理事会は、会長、副会長および理事で構成し、次の審議を行う。

1. 会長、副会長の推薦
2. 総会に対する理事会の提案事項
3. 総会から委任された事項
4. 本会運営に関する事項

第20条 総会および理事会の議事は出席者の過半数をもって決定される。ただし会則の改正は出席者の3分の2以上の賛成によって決定される。

理事会は理事の3分の2以上の出席（委任状を含む）をもって成立する。

第21条 監事はその年度の会計事務を監査し、理事会および総会において報告する。

第6章 委員会および専門分科会

第22条 本会の事業を推進するために、次の常置委員会をおく。委員会の構成および役割は別途定める。

1. 総務委員会
2. 大会企画委員会
3. 研究推進委員会
4. 編集委員会

第23条 本会の事業を推進するために、課題検討委員会をおくことができる。

第24条 本会の研究活動を推進するとともに、会員の資質向上を図るために当面は次の専門分科会をおく。

- 第1分科会（原理、歴史、人類学、管理、心理、社会）
- 第2分科会（生理、バイオメカニクス）

第3分科会（方法、教科教育、幼児教育）

第4分科会（保健、発育発達、測定評価）

第5分科会（競技スポーツ）

第25条 会員は1つの専門分科会に所属し、事務局に届けるものとする。また各専門分科会に代表世話人（理事）を置き、事務局に登録するものとする。

第7章 会計

第26条 本会の経理は会員の会費、寄付金およびその他の収入をもってあてる。

1. 会費は年額5,000円（ただし、学生会員は正会員の半額とする）とし、その年度の4月30日までに納入するものとする。
2. 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
3. 2年以上の会費滞納者は、会員としての資格を失うものとする。

第8章 事務局

第27条 本会の事務を処理するために事務局をおく。

1. 事務局は事務局長、事務局庶務、事務局会計等によって構成する。
2. 事務局長、事務局庶務、事務局会計は、理事会および総会において、必要な事務業務を行う。
3. 事務局は事務局長の在籍大学に設置する。
4. 事務局の所在は、鹿児島、沖縄、宮崎、福岡、大分、佐賀、長崎、福岡、熊本県の順とする。

附則1

本会の事務局は、熊本市黒髪2丁目40-1 熊本大学教育学部保健体育科内におく。

附則2

この会則は、2008年8月31日から施行する。

会長・副会長・理事長選出手順に関する申し合わせ

1. 会長、副会長および理事長は、理事会における理事の投票により選出する。
2. 会長、副会長および理事長の選挙は、事務局長が委員長となる。
3. 選挙は、会長、副会長、理事長の順に行う。
4. 会長および理事長の投票は単記無記名とし、1回目の投票で新理事の出席者の過半数を得る者がいない場合は上位2名の決選投票とする。同票の場合は抽選とする。
5. 副会長の投票は3名連記とし、上位3名を副会長とする。同票の場合は抽選とする。

附則

この申し合わせは、2008年8月31日から施行する。

理事の選出に関する規程

第1条 九州体育・スポーツ学会会則第12条に基づき、本会の理事の選出に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条 理事の選挙人は、選挙の1ヶ月前までに本会に在籍する正会員、名誉会員および学生会員とする。

第3条 理事となりえる者（被選挙人）は、選挙の年の1月1日現在、正会員として登録され、以下の2つの条件を満たす者とする。

1. 勤務地または居住地が九州・沖縄の者
2. 本会の正会員として3年以上経過した者

第4条 選挙は、理事選挙管理委員会が実施する。

1. 理事選挙管理委員会は、会長が委嘱した会員若干名と事務局長で組織する。
2. 理事選挙管理委員会の委員長は、事務局長とする。

第5条 理事選挙管理委員会は、連続2期目の理事、名誉会員および顧問、任期を2年以上残した事務局長、事務局庶務ならびに事務局会計を除外した被選挙人名簿を作成し、選挙人に公表するものとする。

第6条 選挙は、郵送による投票によるものとする。

1. 理事の選挙は、現理事の任期満了の1年前の4月～6月に実施するものとする。
2. 投票は、公印のある投票用紙を用いて、10名連記とする。なお、投票者は無記名とする。
3. 投票用紙は本会の封筒に入れ、本会の事務局長宛に郵送するものとする。
4. 公印のない投票用紙、10名以上が記載された投票用紙、締め切りを過ぎた投票用紙は、無効とする。

第7条 理事選挙管理委員会は、投票結果を総務委員会に報告するものとする。

第8条 総務委員会は、理事会に投票数を明記した投票結果と次期候補者名簿を報告するものとする。

第9条 理事会は、選挙結果に基づいて、次期理事候補者を選出する。

1. 理事候補者は、得票数の多い順とする。
2. 理事の補充が必要な場合は、得票数上位者から順に理事を補充するものとする。
3. 会長は、選挙結果とは別に、地域性および専門分科会等を考慮して、若干名の理事を推薦することができるものとする。

第10条 会長は、文書をもって次期理事を委嘱するとともに、総会で次期理事の承認を得るものとする。

附 則

この規程は、2008年8月31日から施行する。

常置委員会に関する申し合わせ

九州体育・スポーツ学会会則第22条および第23条に基づき、常置委員会の構成と役割は、以下の通りとする。

1. 総務委員会

- 1) 総務委員会は、会長、副会長3名、理事長、事務局長、事務局庶務および事務局会計で構成する。
- 2) 総務委員会は、理事長が招集し、議長となるものとする。なお、理事長が不都合な場合は、事務局長が代行するものとする。
- 3) 総務委員会は、学会大会、学術交流、研究推進などに関する点検・評価を行い、学会全体の運営、理事会および総会の議事について検討する。
- 4) 総務委員会は、名誉会員、功労賞、学術貢献賞および研究助成候補者、その他を検討し、理事会に推薦する。

2. 大会企画委員会

- 1) 大会企画委員会は、副会長1名、理事若干名で構成する。
- 2) 大会企画委員会に委員長と副委員長を各1名置き、委員長が委員会を運営するものとする。委員長が不都合な場合は、副委員長が代行するものとする。
- 3) 大会企画委員会は、次期学会大会事務局との連携をとりつつ、学会大会の内容（日程、大会企画、その他大会運営等）を検討する。

3. 研究推進委員会

- 1) 研究推進委員会は、副会長1名、理事若干名で構成する。

- 2) 研究推進委員会に委員長と副委員長を各1名置き、委員長が委員会を運営するものとする。委員長が不都合な場合は、副委員長が代行するものとする。
- 3) 研究推進委員会は、課題研究テーマの設定と募集、プロジェクト研究の推進、研究成果報告の企画などを行い、会員の個人研究および共同研究の推進を図る。
- 4) 研究推進委員会委員長は、優秀論文賞および奨励賞の選考委員会の委員長を兼ねるものとする。

4. 編集委員会

- 1) 編集委員会は、副会長1名、理事若干名で構成する。
- 2) 編集委員会に委員長と副委員長を各1名置き、委員長が委員会を運営するものとする。委員長が不都合な場合は、副委員長が代行するものとする。
- 3) 編集委員会は、九州体育・スポーツ学研究所の編集に関する業務（査読者の決定・依頼、掲載の可否、出版等）を行うとともに、九州体育・スポーツ学研究所の充実を図るものとする。

附 則

この申し合わせは、2008年8月31日から施行する。

学 会 賞 規 程

- 第1条 本規程は、九州体育・スポーツ学会会則、第3条第4項の規程に基づき、本会に「学会賞」を設け、その授与に関し、必要な事項を定めるものとする。
- 第2条 学会賞は、学術貢献賞、優秀論文賞、奨励賞とする。
 1. 「学術貢献賞」は、本学会の機関誌「九州体育・スポーツ学研究」に多くの論文を発表した者とする。
 2. 優秀論文賞および奨励賞は、前年度の「九州体育・スポーツ学研究」に掲載された論文を対象として、優れた原著論文および実践研究を筆頭執筆者として発表した会員1名とする。ただし、奨励賞は35歳未満の会員とする。
- 第3条 学会賞受賞者には、総会において賞状と副賞を授与する。副賞は、本学会の予算の範囲内の現金とする。
- 第4条 学会賞は、選考委員会の推薦を受けて、理事会で決定する。
- 第5条 学会賞選考委員会の構成および選考方法に関する施行細則については別途定める。
- 第6条 その他本規程で定められていない事項に関しては、理事会において定める。

付 則

本規程は、2008年8月31日より施行する。

学術貢献賞および論文賞施行細則

- 第1条 この細則は、九州体育・スポーツ学会学会賞等規程第5条の規程に基づき、受賞者の推薦ならびに選考等について、必要な事項を定めるものである。
- 第2条 本学会に学会賞、優秀論文賞および奨励賞の選考委員会を設ける。
- 第3条 選考委員会は、研究推進委員会委員長、編集委員会委員長、その他若干名から構成され、会長が委嘱する。
- 第4条 選考委員会の委員の任期は、2年とし再任は妨げない。
- 第5条 選考委員会は、互選により委員長、副委員長を選出する。
- 第6条 学術貢献賞は、本会の機関誌に筆頭著者として5編以上の原著論文・実践研究論文を発表している者を対象とする。
- 第7条 「優秀論文賞」および「奨励論文賞」の対象は、その前年度の「九州体育・スポーツ学研究」に掲載された原著論文および実践研究とする。

第8条 選考委員会は、対象となる個人および論文について審議し、「学術貢献賞」「優秀論文賞」「奨励賞」の候補者の選出をする。

第9条 選考委員会は、学術貢献賞、優秀論文賞、奨励賞の候補者を総務委員会に報告する。

付 則

本細則は、2008年8月31日より施行する。

功 勞 賞 規 程

第1条 本規程は、九州体育・スポーツ学会会則、第3条第4項の規程に基づき、本会に「功勞賞」を設け、その授与に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条 功勞賞は、理事（通算10年以上）を努め、かつ役員として本学会の運営に多大な功績を挙げた者とする。

第3条 功勞賞は、総務委員会の推薦を受けて、理事会で決定する。

第4条 功勞賞は、総会において賞状を授与する。

第5条 その他、本規程で定められていない事項に関しては、理事会において定める。

付 則

本規程は、2008年8月31日より施行する。

名 譽 会 員 に 関 す る 規 定

1. 名譽会員は、本会の会員歴30年以上、年齢70歳以上で、

1) 本学会に対して顕著な学術的貢献（著書、論文、学会発表等）をした者

2) 学会運営に対する貢献（会長、副会長、理事長、顧問、理事、代議員等）した者とする。

2. 役員の内任中に名譽会員になることはできない。

3. 名譽会員は、総務委員会が推薦し、理事会で決定する。

4. 名譽会員は、会費を納入することなく、九州体育・スポーツ学会（以下本会）の事業に参加することができるものとする。

（2008年8月31日改正）

研 究 助 成 規 程

第1条 九州体育・スポーツ学会会則第3条第4項の規定に基づき、九州体育・スポーツ学会研究助成金の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条 団体や個人研究の推進、体育・スポーツ関連の科学の発展、ひいては九州体育・スポーツ学会の活性化及び研究の質の向上に寄与することを目的とする。

第3条 体育・スポーツ科学に関連する研究を助成対象とする。

第4条 九州体育・スポーツ学会会員であること。

第5条 助成金の交付を受けようとする団体・個人は、所定の申請書類を選考委員会へ提出しなければならない。

第6条 研究助成選考委員会の構成および選考方法については別に定める。

第7条 助成金配分団体・個人の決定および配分額の確定は、研究助成選考委員会の審議結果を総務委員会へ報告し、理事会で決定する。

第8条 助成を受けた団体・個人は、翌年度の九州体育・スポーツ学会大会において成果の報告を行わなければならない。

第9条 助成を受けた団体・個人は、受賞後2年以内に、本会の機関誌「九州体育・スポーツ学研究」に投稿しなければならない。なお、投稿論文の末尾には、「〇〇年度の九州体育・スポーツ学会から助成を受けた研究である旨」を記載するものとする。

第10条 その他本規程に定められていない事項に関しては、理事会において定める。

付 則

本規程は、2008年8月31日より施行する。

研究助成施行細則

第1条 この細則は、九州体育・スポーツ学会研究助成規程第7条の規定に基づき助成対象団体・個人の選考等について、必要な事項を定めるものである。

第2条 本学会に九州体育・スポーツ学会研究助成選考委員会（以下「選考委員会という。」）を設ける。

第3条 選考委員会は、総務委員会ならびに研究推進委員会の委員若干名により構成され、会長が委嘱する。

第4条 選考委員会委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

第5条 選考委員会の委員長は、研究推進委員会の委員長が兼ねる。

第6条 選考委員会は、申請のあった研究について審議し、研究助成候補団体・個人の選出を行う。

第7条 研究助成候補団体及び個人の選出は4件以内とし、助成金額は総額で40万円を上限とする。

第8条 選考委員会は、研究助成候補となった団体・個人を総務委員会に報告する。

第9条 研究助成候補の団体または個人は、総務委員会を経て理事会において決定する。

付 則

本細則は、2009年9月5日より施行する。

学会大会の開催に関する覚書

第1条 会則第4条による学会大会（以下「大会」という）の開催については本規定による。

第2条 大会は「九州体育・スポーツ学会第〇回大会」と称する。

第3条 大会は原則として2日間の日程で開催する。

第4条 大会の期日は9月第1土曜・日曜日を原則とする。

第5条 大会の期間中に会則第16条および第19条の定める総会および理事会を開催するものとする。

第6条 大会会長は主管大学より選出する。

第7条 主管大学においては、大会運営委員会を設け大会の運営に当る。

第8条 大会運営委員会は、大会企画委員会、学会事務局および総務委員会と協議し大会実施要項を定める。

第9条 大会に関する収支は独立会計とする。

第10条 大会は特別企画、シンポジウム、課題研究、専門分科会研究（シンポジウムなどを含む）、一般研究発表（口頭およびポスター）、その他（スチューデント・セッション、実技及びフィルム発表を含む）をもって構成する。

第11条 一般研究は、体育・スポーツ学に関連した内容であって、研究の目的や方法が明確で、ある程度の結果および結論が得られているものとする。

第12条 発表予定趣旨を含む大会プログラムは、大会開催前に配布するものとする。

第13条 大会は、福岡県・大分県・佐賀県・長崎県・福岡県・熊本県・鹿児島県・沖縄県・宮崎県の順に開催する。

第14条 大会における発表者（共同発表者を含む）は、会則第5条に定める会員で、その年度の会費ならびに大会参加費を納入している者とする。

ただし日本体育学会他支部会員は暫定的に2015年学会大会までは発表（共同表含む）することができる。また、

本学会員以外の外国人あるいは他の分野の研究者（企業等含む）を特別共同発表者として加えることができる。
他支部会員（共同発表者含む）および特別共同発表者は以下の手続きを必要とする。

- 1) 「他支部会員・特別共同発表 登録申請者」を発表申し込みメ切り日1月前までに事務局にメールにて提出しなければならない。
- 2) 年会費は必要ないが大会参加費を納入しなければならない。
- 3) 発表抄録が掲載される機関誌第1号が必要な場合は、実費（送料含む）を事務局に納入しなければならない。
登録申請書は総務委員会で審議し採択を決定する。

附記 第5条、第10条については、理事会および総会は第一日目を原則とするが、学大会における専門分科会、一般発表および特別企画等は、主管大学の主体性のもと、大会企画委員会、学会事務局および総務委員会と相談して決定するものとする。また、役員交代期における理事会は新・旧合同で行う。

(2008年8月31日改正)

第14条については、2011年8月27日理事会にて了承された。

(2011年8月27日一部改正)

大会号抄録規程

1. 資格

投稿論文は九州体育・スポーツ学会に発表されたもので、同一論文を他の学会には発表されないものを原則とする。

2. 印刷・製本

原稿はそのまま直接オフセット印刷され、機関誌「九州体育・スポーツ学研究」に掲載される。

3. 原稿用紙

白色 A4版を用い、縦書き 2 段組とする。原稿はワードプロセッサ等を用い、上下30mm、左右20mm、中央段間10mmの余白をあげ、文字数は、片段24字×45行とする。

4. 文字

Ms 明朝と Times New Roman とする。

5. 作成方法

- 1) 抄録は演題、演者氏名（所属機関）、共同研究者氏名（所属機関）、キーワード、本文で構成する。
- 2) 演題は最上段に16ポイント、副題は改行し14ポイントの文字を用い強調文字とする。
- 3) 氏名（所属機関）は12ポイント、キーワードは9ポイント、本文は10ポイントを原則とする。氏名（所属機関）は表題の下中央に、キーワードは氏名の下（左づめ）に2 - 5語記入する。
- 4) 演者は氏名の前に○印をつける。
- 5) 本文は、目的・方法・結果・考察・結論等なるべく項目別にまとめ、研究として完結した内容にする。

6. 図表、写真

図や表は原稿用紙に直接書くか、別途作成したものを原稿用紙に貼り付ける。

7. 提出方法

- 1) 原稿は提出締め切り日を厳守し、書留便または簡易書留便で大会事務局へ送付する。
- 2) オリジナル原稿とそのコピー計2部を折らずに送付する。
- 3) 原稿とは別に、演題、演者と共同研究者全員の氏名、代表者の連絡先（E-mail アドレスなど）、発表形式（一般発表、口頭発表、シンポジウムなど）を記入した表紙も送付する。

「九州体育・スポーツ学研究」投稿規程

1. 本誌への投稿は、原則として九州体育・スポーツ学会会員に限る。但し、編集委員会が必要と認めた場合には、会員以外にも寄稿を依頼することがある。
2. 投稿内容は、総説・原著論文・実践研究・研究資料・短報・研究上の問題提起とし、完結したものに限る。
3. 投稿原稿の掲載可否および掲載時期については、編集委員会において決定する。
4. 本誌に掲載された論文の著作権は、九州体育・スポーツ学会に属する。
5. ヒトを対象とする研究は、ヘルシンキ宣言の精神に沿ったものでなくてはならない。
 ([http://www.med.or.jp/wma/helsinki08_j.html] 参照)
6. 原稿の作成は下記の要領による。
 - 1) 原稿の表紙には、(1) 題目・著者名・所属機関、(2) その論文の内容が主として関係する研究領域、(3) 総説・原著論文・実践研究・研究資料・短報・研究上の問題提起の別、(4) 代表者の連絡先を明記する。
 - 2) 和文原稿は、原則としてワードプロセッサで作成するものとし、A4縦型横書き、40字20行とする。
 - 3) 総説・原著論文・実践研究・研究資料の和文原稿には、別紙として、英文による題目・著者名・所属機関と抄録(300語以内)、5語以内のキーワードを添える。さらに、抄録の和文訳と和文キーワードを添付する。
 - 4) 英文原稿の場合は、A4縦型用紙にダブルスペースで印字する。総説・原著論文・実践研究・研究資料の英文原稿には、別紙として、和文による題目・著者名・所属機関および抄録(600字以内)を添える。
 - 5) 総説・原著論文・実践研究・研究資料は、原則として1編につき、刷り上がり10ページ以内とする(図表・抄録などを含めてワードプロセッサ使用の場合約15枚、400字原稿用紙約30枚で、英文原稿の場合は刷り上がり1ページが約600語である。)短報・研究上の問題提起は、刷り上がり4ページ以内とする。
 規定ページ数を超過した場合、あるいはカラー印刷・その他特殊な印刷を必要とする場合は、その実費を投稿者が負担する。
 - 6) 図や表には、通し番号とタイトルをつけ、本文とは別に番号順に一括する。図表の挿入箇所は、本文原稿の欄外に、それぞれの番号を朱書きして指示する。挿入図は、図中の文字や数字が直接印刷できるように鮮明に作成する。写真は白黒の鮮明な画面のものとする。
 - 7) 文中での文献の記載は、原則として著者・出版年方式(author-date method)とする。また、引用文献は、本文の最後に著者名のABC順に一括し、定期刊行物の場合の書誌データの表記は、著者名(発行年)論文名、誌名巻(号): ページの順とする。詳細は(社)日本体育学会「体育学研究」投稿の手引きに準ずる。
 ((社)日本体育学会ホームページ「<http://taiiku-gakkai.or.jp/>」を参照)。
 - 8) 提出する原稿は、オリジナル原稿と著者名および所属機関を削除したコピー2部の合計3部とする。
 - 9) 提出する原稿は、公正な審査を期すため、謝辞および付記等は原稿受理後に書き加えることとする。
7. 掲載論文の別刷りを希望する者は、著者校正の際、その必要部数をゲラ刷りの表題のページに明記する。この場合の実費は全額投稿者負担とする。
8. 原稿は、九州体育・スポーツ学会事務局に送付する。

〒891-2393 鹿児島県鹿屋市白水町1 鹿屋体育大学内
九州体育・スポーツ学会事務局長 山崎利夫

付 則

本規程は、2008年8月31日より施行する。

「九州体育・スポーツ学研究」編集規程

1. 「九州体育・スポーツ学研究」(以下本誌)は、九州体育・スポーツ学会の機関誌であり、原則として年2回(10月と3月)刊行する。

2. 本誌の内容は、投稿による「体育・スポーツ学の領域における総説・原著論文・実践研究・研究資料・短報など」の他に「学会活動報告や広報など」とする。ただし、10月に発刊される機関誌第1号には大会発表抄録および報告を掲載する。
3. 本誌の編集および刊行に関する事務は、編集委員会で行う。
4. 本誌への投稿は、原則として九州体育・スポーツ学会会員に限る。但し、編集委員会が必要と認める場合には、会員以外にも寄稿を依頼することがある。
5. 編集委員会は、原稿の採択および掲載の時期を決定する。
6. 投稿原稿の校正は、初校のみ投稿者が行い、以後は編集委員会の責任とする。
7. 本誌の掲載内容の決定および変更については編集委員会において協議して決定する。

付 則

本規程は、2008年8月31日より施行する。

入会の手続きについて（正会員用）

九州体育・スポーツ学会は独立した一つの学会ですが、(社)日本体育学会の九州支部を兼ねるものであります。(社)日本体育学会に所属されている方は必ずどこかの支部に所属していなければなりません。(社)日本体育学会の九州支部会費は九州体育・スポーツ学会費を兼ねるものであります。必要な申込書、金額等を提示しましたので該当するものを九州体育・スポーツ学会事務局までお送りください。九州体育・スポーツ学会の入会金、年会費の支払は、下記A、B、Cの入会の仕方に応じて郵便振替口座に振り込んでください。

郵便振替番号01700-0-95170 加入者名：九州体育・スポーツ学会です。

A：(社)日本体育学会へは入会せず、九州体育・スポーツ学会のみに入会する場合

1. 九州体育・スポーツ学会入会申込書
2. 6,000円（入会金：九州1,000円、年会費：九州5,000円）を納入してください。

B：すでに(社)日本体育学会会員であり、九州体育・スポーツ学会に入会する場合

※(社)日本体育学会へ住所、所属支部変更届を出していない場合は出してください。

1. 九州体育・スポーツ学会入会申込書
2. 入会金および年会費

九州支部入会金1,000円を納入してください。

※(社)日本体育学会年会費(10,000円)、九州体育・スポーツ学会年会費(5,000円)は(社)日本体育学会から引き落とされます。但し、他の支部に所属し自動引き落としを利用している場合には九州支部年会費は引き落とされませんので6,000円（入会金：九州1,000円、年会費：九州5,000円）を納入してください。

(社)日本体育学会の自動引き落とし制度を利用していない場合は6,000円（入会金：九州1,000円、年会費：九州5,000円）を納入してください。

※原則として自動引き落とし制度に切り替えをお願いします。

C：九州体育・スポーツ学会および(社)日本体育学会の両方へ入会する場合

1. 九州体育・スポーツ学会入会申込書
2. (社)日本体育学会会員カード（正会員入会時）
3. 入会金および年会費九州支部入会金1,000円を納入してください。

※年会費については(社)日本体育学会の自動引き落とし制度を利用してください(社)日本体育学会入会金(1,000円)・年会費(10,000円)、九州体育・スポーツ学会年会費(5,000円)は(社)日本体育学会から引き落とされます。

入会の手続きについて（学生会員用）

九州体育・スポーツ学会は独立した一つの学会ですが、(社)日本体育学会の九州支部を兼ねるものであります。(社)日本体育学会に所属されている方は必ずどこかの支部に所属しなければなりません。

(社)日本体育学会の九州支部会費は九州体育・スポーツ学会費が兼ねるものであります。必要な申込書、金額等を示しましたので該当するものを九州体育・スポーツ学会事務局までお送りください。学生会員の有効期間は在籍期間となっています。年会費2,500円を納入してください。九州体育・スポーツ学会の入会金、年会費の支払は、下記A、B、Cの入会の仕方に応じて郵便局振替口座に振り込んでください。郵便振替番号01700-0-95170 加入者名：九州体育・スポーツ学会です。

A：(社)日本体育学会へは入会せず、九州体育・スポーツ学会のみに入会する場合

1. 九州体育・スポーツ学会入会申込書
2. 3,500円（入会金1,000円、年会費1年分2,500円）を納入してください。

B：九州体育・スポーツ学会および(社)日本体育学会の両方へ入会する場合

※年会費については(社)日本体育学会の自動引き落とし制度を利用してください。

(社)日本体育学会入会金(1,000円)・年会費(10,000円)、さらに一般会員同様に九州体育・スポーツ学会年会費(5,000円)が(社)日本体育学会から引き落とされます。年会費の差額分(2,500円)は、九州体育・スポーツ学会事務局に申し出ただけ返金いたします。

専門分科会細則

第1条 この細則は、九州体育・スポーツ学会規定第24条の規定に基づき、専門分科会の組織・活動等に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条 専門分科会は15名以上の会員でもって構成し、当面次の5つの専門分科会とする。なお、会員はいずれかの専門分科会1つに所属するものとする。

- 第1専門分科会：原理、歴史、人類学、経営・管理、心理、社会
- 第2専門分科会：運動生理、バイオメカニクス
- 第3専門分科会：方法、教科教育、幼児教育
- 第4専門分科会：保健、発育発達、測定評価
- 第5専門分科会：競技スポーツ

第3条 各専門分科会のキーワードは以下のとおりとする。

- 1) 第1専門分科会：スポーツ哲学、スポーツ史、スポーツ心理、スポーツマネジメント、健康スポーツ、スポーツと社会
- 2) 第2専門分科会：運動生理学、運動生化学、運動処方、バイオメカニクス、スポーツ力学、人間工学
- 3) 第3専門分科会：授業の基礎的研究、授業づくり研究、授業研究、幼児教育
- 4) 第4専門分科会：学校保健（保健教育、保健管理）、発育発達、測定評価、健康習慣、健康行動、ライフスキル
- 5) 第5専門分科会：スポーツ競技力向上、競技パフォーマンス、トレーニング、コーチング、競技スポーツ、課外活動

第4条 専門分科会の活動は以下のとおりとする。

- 1) 九州体育・スポーツ学会大会における専門分科会シンポジウムを開催する。
- 2) その他、専門分科会に必要な活動を行う。

第5条 各専門分科会に世話人を置く。

- 1) 専門分科会の世話人は会長が委嘱する。

- 2) 専門分科会世話人は各専門分科会で選出し、任期は2年とする。
- 3) 専門分科会世話人は理事会にオブザーバーとして出席するものとする。
- 4) 専門分科会世話人は編集委員会から論文査読者の依頼あるときは、人選し、推薦する。
- 5) 専門分科会世話人は九州体育・スポーツ学会大会で専門分科会シンポジウムを企画するときは大会企画委員会に入るものとする。

第6条 専門分科会は九州体育・スポーツ学会大会で専門分科会シンポジウムを開催するときは、2万円以内で実費を請求できるものとする。

付 則

本細則は、2008年8月31日より施行する。

会則に関する申し合わせ事項

1. 本会に係る敬弔について

現在の会長・副会長の死亡	弔電並びに香典または花輪30,000円
旧会長・副会長・顧問の死亡	弔電並びに香典または花輪20,000円
会員の死亡	弔電
日本体育学会の現会長 および前会長の死亡	弔電

とする。

(2008年8月31日改正)

編集後記

昨年の9月にバトンを受けた新編集委員会の最初の仕事となりました、九州体育・スポーツ学研究第26巻第2号をお届けします。前編集委員会の御尽力により、今回も5編の論文を掲載することができました。前委員長の田中宏暁先生と編集幹事の山内美代子先生から、機関誌の編集に関する細かな御指導をいただきましたので、編集作業もスムーズに進み予定よりも少し早く発行できました。両先生には、この場をお借りして、お礼申し上げます。また、前編集委員会の先生方は、御苦労様でした。

本号に掲載されました論文をみますと、原著論文のほかに実践研究や研究資料もあり、研究の分野も様々です。このように多彩な論文が掲載されることは、複合科学である体育・スポーツに関する本機関誌が、充実・発展していくうえで、望ましいことかと思われます。投稿いただきました先生方、有り難うございました。また、大変、お忙しいところ、限られた時間で査読に御協力いただきました先生方には深く感謝申し上げます。

編集委員会では、橋本公雄会長や大柿哲朗理事長、山崎利夫事務局長のもと、2年間のアクションプランを計画しております。そのプランでは、投稿手続きや査読に関する手続きの簡素化などを主な柱としております。このプランが実行されますと、投稿論文の受付から受理までの期間が、従来よりも短くなることが予想されます。それにより、会員の方々の研究成果を、いち早く公表することが可能になるかと思われます。これからも、ぜひ、本機関誌に御投稿下さいますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、新しい編集委員会も、機関誌のさらなる充実を目指して活動してまいりますので、会員の皆様には、これまで以上に、お力添えいただけますようお願い申し上げます。

2年間、どうぞ、よろしく願いいたします。

(飯干 明)

編集委員会

飯干 明(委員長) 青柳 領 栗原 淳 田中 守
松下 雅雄 森 司朗 山内 正毅

Editorial Board

A.Iiboshi(Editor-in-Chief) O.Aoyagi A.Kurihara M.Tanaka
M.Matsushita S.Mori M.Yamauchi

平成24年3月22日 印刷
平成24年3月27日 発行

非売品

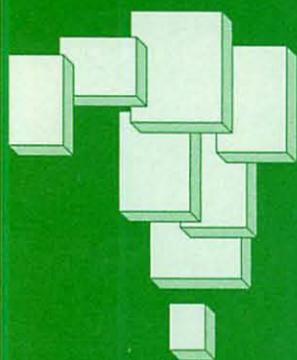
発行者 橋本公雄

発行所 九州体育・スポーツ学会

所在地 〒891-2393 鹿児島県鹿屋市白水町1
鹿屋体育大学内
九州体育・スポーツ学会事務局
事務局代表者 山崎利夫(事務局長)
Fax 0994-46-4959
E-mail kyutajim@nifs-k.ac.jp

郵便振替 番号 01730-2-125159
名称 九州体育スポーツ学会

印刷所 城島印刷株式会社
〒810-0012 福岡市中央区白金2-9-6
電話 092-531-7102



Kyushu Journal of Physical Education and Sport

Contents

Original

- Giichi Kai and Yuichi Taniguchi:
Study on the sport socialization course of ex-high school baseball players
in Japan
—Focusing on their adaptation to college baseball team— 1
- Dongshou Yu, Masashi Kawanishi, Masako Shimura and Shiro Mori:
The research about junior players and their guardians satisfaction
in professional football club of Shanghai in China 15
- Kazumichi Kurobe, Zhong Huang, Masato Nishiwaki and Futoshi Ogita:
Effects of training protocol with different combinations between pedaling
load and speed on maximal anaerobic power and intermittent exercise
performance 27

Paper

- Yukitomo Yogi and Noboru Kinjo:
The Effectiveness of Lessons Implementing a Performance Based Task and
Assessment Approach in Junior High School Health and Physical Education
— A Case Study of a Junior High School in Okinawa Prefecture — 35

Material

- Akihito Yaita, Tsuyoshi Kawadura, Yasufumi Ohyama and Kazuhiko Nodera:
Comparisons of Successful Shooting Percentage and Game Results in
Basketball Games
— Under the Rule of 2006-07 Season and 2010-11 Season — 45

- News 55